

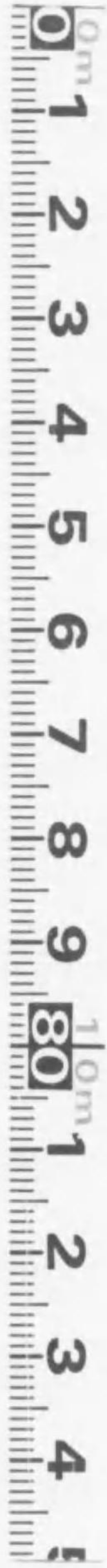
356-186ハ



1200501410142

356

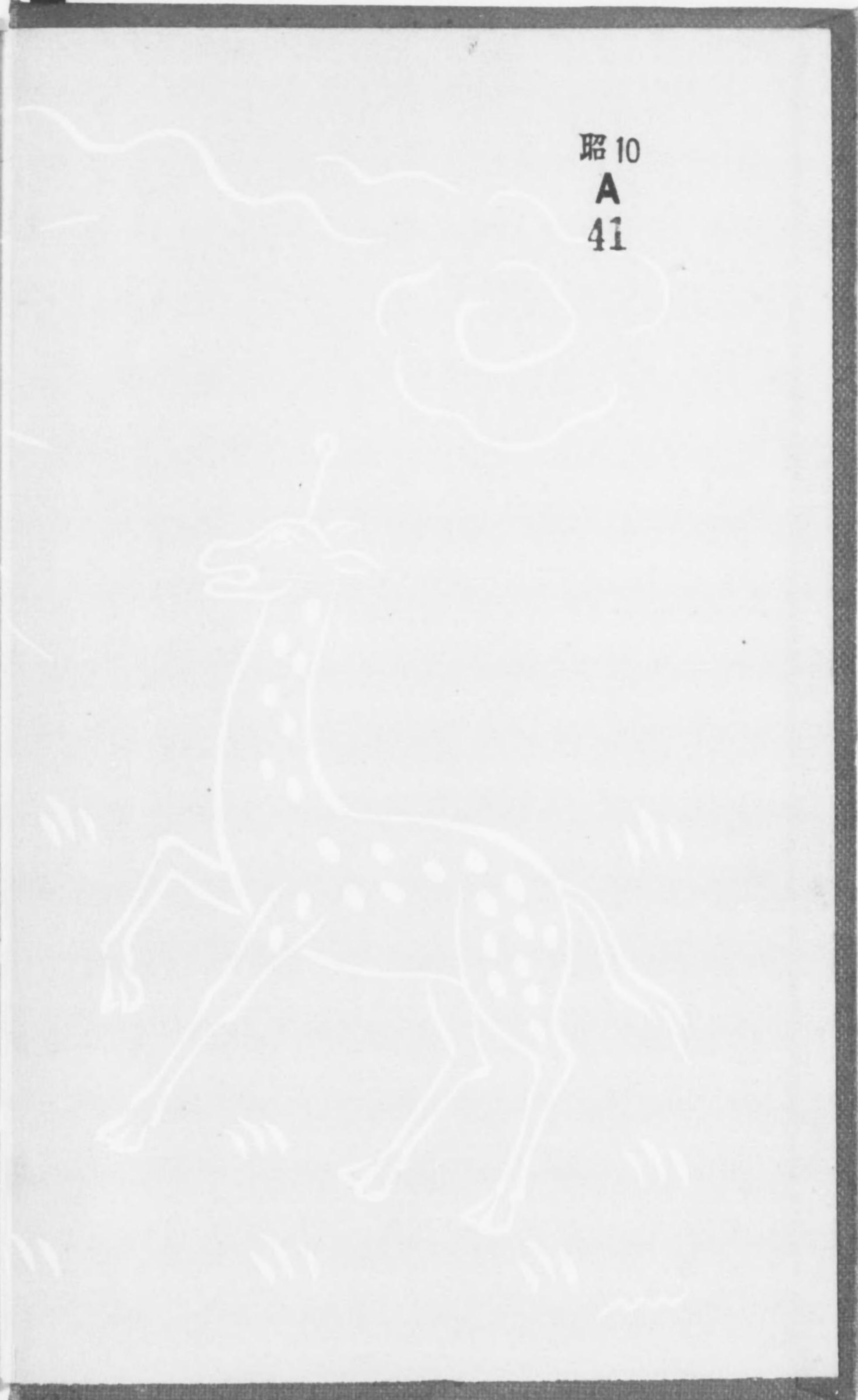
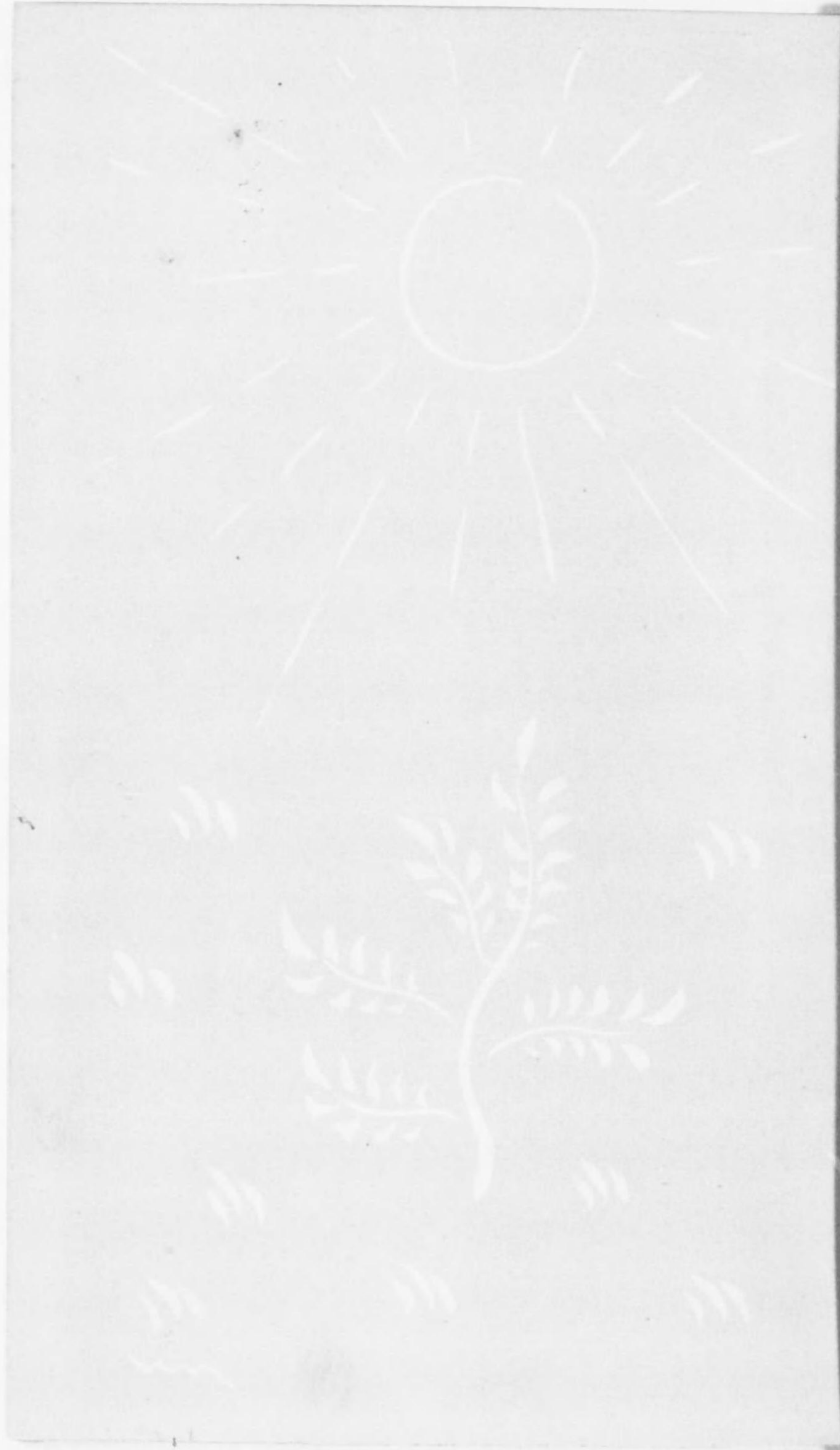
186ハ



始



昭 10
A
41



簡野道明著

增訂版

論語解義

東京 明治書院



356
186ハ



80W54891

論語解義

例言五則

一大凡經學を講ずる者、分ちて三派と爲す。第一、漢唐注疏の學、第二、宋明性理の學、第三、清朝考證の學、是れなり。漢唐注疏の學は、字義訓詁名物度数に詳かにして、理氣性命の說を略す。宋明性理の學は、理氣性命に精くして、字義名物の解に疎なり。清朝考證の學は、異同を考へ、誤謬を正すの益あれども、字句の穿鑿に偏して、徒に新奇を喜び、卻りて統一的解釋を忽にするの弊あり。互に一長一短あるを免れず。予の論語を講述するや、つとめて三派の長を採

例言五則

一

りて其の短を補ひ、以て聖經の奥旨を發揮して、其の微蘊を闡明せんことを期す。樸學四十年、愚者の一得、庶幾くは世道人心に小補する所あるを得んか。

一古來、論語を注する者、無慮數十百家に下らず。諸說紛紛として聚訟の如し。予の此講、必ずしも先哲の注疏を蹈襲せず。博く之を書中の語、竝に他の羣經に徴し、主ら經を以て經を解するを宗旨とし、旁證するに先秦諸子、及び左國史、漢の説を以てし、直ちに洙泗の源に溯り、尼山の眞面目を識らんことを要す。其の自ら揣らず、往往先哲の所説を辯駁せしものは、勢已むことを得ざるに出づ。若し夫れ妄りに古人を差排して、後生に模範するが如きは、則ち吾豈敢てせんや。

一此講、分ちて〔譯讀〕〔章旨〕〔字義〕〔直解〕〔考異〕〔餘義〕の六項と爲す。〔譯讀〕は、成るべく國語の格法と合致せしめんことを期し、〔章旨〕は、一章の旨趣を概括し、〔字義〕は訓詁名物を解説し、〔直解〕は、一章の意義を通釋し、〔考異〕は、徧く異本を校讎して、字句の異同を辨正し、或は衆説の是非を論斷し、〔餘義〕は、一章の意義を衍述して〔直解〕の羽翼と爲すを旨とす。

一講述の際、諸書を引用するに當りては、往往略語を用ひたり。例へば、

鄭本は鄭玄の注本、皇本は皇侃の義疏本、朱本は朱熹の集註本、足本は、足利學校の所藏本、古義は、伊藤維楨の論語古義、徴は物徂徠の論語徴、語由は、龜井魯の論語語由、

の省略なるが如し。餘は類推して知るべきなり。
一卷末に、索引を附載し、以て書中の語句、竝に其の意義を検索せんと欲する者の便に供せり。

増訂版發行に就きて緒言

一 論語解義の初めて世に出づるや、僕指すれば已に二十年前に在り。爾來盛んに天下に流傳し、版を重ねること數十回、文字漫漶殆ど卒讀に苦むに至れり。是に於て改訂増補の功漸く成り、新に増訂版として本書を發行することを得たるは、著者の最も欣快とする所なり。

一 四書の編次は、先哲用意の最も周到なるを見るに足る。佐藤一齋曰く「四書編次、有自然之妙。大學、如春、次第發生、論語、如夏、萬物繁茂、孟子、如秋、實功著於外、中庸、如冬、生氣畜於内、言志盡錄」と。此の言、先づ我が心を獲たり。されば其の説く所の教義思想も互に相表裏し、互に相發明する者少しと爲さず。然れども一一これを詳説せんには徒に紙數の増加せんことを恐る。而るに幸に他の三書も拙著解義の世に盛行する者あれば、便宜に従

ひてそれに譲り、各條下に於て、學解若くは孟解若くは庸解の何頁を參看せよと注記し置きたり。學解とは拙著、大學解義の略語にして、孟解とは「孟子通解」庸解とは「中庸解義」の略語たるを知るべし。學者宜しく彼此參照して研經の資とせられんことを切望す。

一 對症與藥は、實に孔子教育の活法なり。先儒或は知るが如く、或は知らざるが如く、其の解説明亮ならざるもの往往あり。但龜井南冥の論語語由は慧眼能く孔門の妙機を窺ひ知る者ありと雖も、其の所見必ずしも悉く予と相同じからず。されば此の増訂版に於ては、最も意を此の點に用ひて講説したり。

昭和六年九月

著者識

論語解義

解題

【書名】漢書藝文志に「論語ハ孔子ガ弟子時人ニ應答シ、及ビ弟子相與ニ言ヒテ、夫子ニ接聞セシノ語ナリ。當時弟子各記スル所アリシガ、夫子既ニ卒シテ、門人相與ニ輯メテ論纂（師古曰、纂は撰と同じ）ス。故ニ之ヲ論語ト謂フ」とあるが如く、孔子没後、弟子離居して各異見を生じ、聖言の永く滅びんことを恐る。故に相與に論撰し、編して此書を成したるを知るべし。後漢の鄭玄は「論ハ綸ナリ、輪ナリ、理ナリ、次ナリ、撰ナリ、此書以テ世務ヲ經綸スベキヲ以テ、故ニ綸ト曰フナリ、圓轉窮リナシ。故ニ輪ト曰フナリ。萬理ヲ蘊合（アハス）ス。故ニ理ト曰フナリ。篇章序アリ。故ニ次ト曰フナリ。羣賢集定ス。故ニ撰ト曰フナリ」と曰ひたれども、必ずしも此の如く深解するを要せず。矢張り藝文志にいへるが如く、孔夫子の或は教誨を垂れ、或は弟子及び時人が互に論難答述せし語

を更に論撰を経て載録せしが故に論語と名づけたりとするを以て、極めて穩當の説と爲すべし。さて論語中の語は、孟子、荀子等に多く之を引用したれども、論語の名あるは、史記より始まるを見れば、論語は周末戰國の世に編成せし書たることを知るべく、また漢書藝文志に易書詩禮樂春秋と六經を列敘し、次に論語を出だし、論語の次に孝經を出だせるを見れば、漢以來此書を經書として尊崇せしことをも知るべきなり。

【作者】論語の作者の何人たるかは、古來諸說紛紛として聚訟已ます。鄭玄は、仲弓、子游子夏等の撰定せしものなりと曰ひたれども、別に證據とすべきものなく、唯此三人は孔門中に在りて年も少く、且つ游夏二人は、文學を以て聞えたれば、多分此人人の手に成りたるならんとの想像説に過ぎず。而るに此書には、孔門中最も年少にして、且つ最後まで生存せし曾子の臨終の時、門弟子を召して、「啓吾足、啓吾手云云」の訓誡を垂れし言を記し（〇三五）子游子夏の門人が互に其の師の教育法の異なることを語り合ひし言を載せ（六六）あるを見れば、游夏二人の編纂せしといふ説は、信ずるに

足らず。次に唐の柳宗元は、其の論語辯に於て、曾子の門人の手に成りしものなりと断定せり。其の故は、前にも述べしが如く、曾子は孔門中にて最も年少く（史記の仲尼孔子より少きこと）且つ一番最後まで生存せし人なるに、論語中には、其の臨終の語を載せ、且つ曾子のみは、子といひて之を尊び、名を稱せざるを見て、之を知るべしと爲すなり。然れども孔門中、年少者にして長壽せし人は、獨り曾子のみならず、子夏も曾子より長すること僅に二歳に過ぎずして、最後まで生存して、魏の文侯の師となり、門人も極めて多かりしを見れば、曾子が最も年少にして長壽せしを以て、論語は其の門人の手に成りたりとの説は、首肯し難し。況や論語中子を以て稱する者、曾子の外に閔子冉子あり。されば子と稱するを以て、曾子の門人の作なりと断定せし説の謬れることを知るべし。已に柳説の妄謬たることを知れば、柳説に因りて更に修正を加へたる、程子の論語ノ書ハ、有子曾子ノ門人ニ成ル。故ニ其ノ書獨リ二子ノミ子ヲ以テ稱スとの説も、亦閔冉二子に到りて窮すと謂ふべし。是に於て物徂徠は、更に新説を出だして曰く、蓋シ上論（學而篇より郷黨篇に至る十篇）ハ琴張ニ成リ、而シテ下論（先進篇

曰篇に至る十篇（至）ハ原思ニ成ル。故ニ二子獨リ名ヲ稱ス。其ノ他人ノ手ニ成ラザル者タルコト審カナリ（ト）。是れ子罕篇（三）に「牢曰、子云、吾不試、故藝」（張の名）とあり、憲問篇（六）に「憲問、恥（憲は原）」とあるに因りて、かく斷定したるなれども、此二章を以て二子の記せし所なりといふは可なり。此二章に名を稱するの故を以て、直ちに以て論語の全書二子に成るの證と爲すことを得ざるなり。況や陳亢の如きは、始終名を稱して、字又は子を稱せざるをや。是に於てか物説も亦窮せりと謂ふべし。其の他諸家の説ありと雖も、未だ以て吾人を心服せしむるに足る者なし。故に予は必ずしも作者の何人たるかを穿鑿するを要せず。前に挙げたる漢志の説を以て、最も信據すべき言なりと爲すなり。

【傳來】論語は周末戰國の世に編成せし書なることは、已に前に述べたるが如くなるが、秦火を経て漢に至り、三種の異本を生ずるに至れり、即ち魯論・齊論・古論是れなり。魯論は魯人の傳へたるものにして、二十篇あり。夏侯勝・蕭望之・章賢及び其の子玄成等之を傳ふ。齊論は齊人の傳へたるものにして、魯論二十篇の外に、問王・知道の二篇

あり、すべて二十二篇とす。而して其の章句頗る魯論より多し。王卿庸生、王吉、皆以て之を教授せしも、逸して今日に傳はらず。古論は景帝の時、魯の共王、嘗て孔氏の舊宅を壞ちて得たる者にして、其の字蝌蚪の古文なるを以て、古論と名づく。魯論の堯曰篇の「子張問於孔子曰、何如斯可以從政矣」（六）以下を割きて別に一篇と爲して、子張篇（一）と名づく。故に前後兩子張篇あり、すべて二十一篇と爲す。されば古論は、魯論よりも一篇多しと雖も、其の内容に至りては、大差あるにあらず。古論は孔安國之が訓解を爲りたれども、世に傳はらず。以上三論は、篇目すでに同じからず、字句も亦異り。是に於て漢末に至りて、張禹、本魯論を夏侯建に受け、後に齊論を王吉、庸生に學び、善き者は之に従ひ、非なる者は之を除きて以て定本と爲す。號して張侯論と曰ひ、世に重んぜらる。今日普通に用ふる所の論語は、即ち是れなり。後漢に至りて、鄭玄は魯論の篇章に就きて、之を齊・古二論に考へ、以て之が註を作る。今日傳はる所の鄭玄本是れなり。魏に至りて、何晏集解を爲り、正始中盛んに行はる。今日傳はる所の集解本是れなり。梁の皇侃は、論語義疏十卷を作り、集解と並びて世に行はる。宋の眞

宗の時、邢昺、詔を奉じて皇侃の義疏を校定し、論語正義を作る。是れ即ち十三經注疏に列する者是れなり。是れより正義盛んに行はれて、鄭注皇疏は一時廢れて亡失するに至りしが、幸に我が國に傳存するあり。清に至りて復之を刊行することを得たり。(寛延中、根本伯修、義疏を足利學校に得、校刊して世に行ふ。清の嘉慶中、阮元之を) 宋に至り、朱熹は、程門諸儒の説を取りて、論語集註を著し、頗る新説を出だせり。今日存する所の朱註本是れなり。

以上に述べたるが如く、魯論、齊論、古論の三種は、いづれも散逸して傳はらず。現存の論語は、大體魯論に據りたるものなれども、齊古二論をも参考して定めたるものなれば、固より魯論の舊面目の儘にはあらざるなり。

論語が我が國に傳來せしは、應神天皇の十六年、百濟の王仁が、論語十卷と、千字文一卷とを貢獻せしを以て始めとなす。(千字文は逸し、傳はらず) 其の時の論語は、鄭玄の注せし本なるべしといひ、或は何晏の集解本ならんといひ、其の果して孰れなるか、判然し難しと雖も、十卷とあるを見れば、いづれにしても注入の本なりしことは疑なかるべし。

しさて此論語貢獻の一事は、實に我が國における漢學の權輿にして、我が國風民俗の陶冶に、至大の影響を及ぼせしことは、今更あらためて説明することを要せず。これ此書が、古來最上至極の聖典として尊崇せられ、上は歴代の帝王より、下は市井の庶人に至るまで、永く講究して措かざる所以なりとす。

吉田漢宦(號す)の論語集解攷異の提要に、我が國に行はれたる論語古本七種を擧ぐ。其の一は、卷子古鈔本(晉公の親筆と稱するもの)なり。其の二は正平本なり。其の三は、大永本(永四年の)なり。其の四は、永祿本(永祿六年の)なり。其の五は、宣賢本(天文二年、清原宣賢の校刊せし所)なり。其の六は、國訓本(國訓を旁施せるもの)なり。其の七は、伊氏本(享保年中、伊藤長胤の)なり。此の外に、經籍訪古志(狩谷望之)に載する古本も、亦少しとせず。

さて我が國に於ける論語の刊本は、正平板論語を以て最古と稱すれども、此書の跋に、堺浦道祐居士重新命工鏤梓とありて、他の別本の卷末には、學古神德筆法日下逸人貫書の十二字あり。而るに元亨二年の鏤梓に係る、古文尙書の卷末にも、學古神德筆法日下逸人貫書の文字あるを見れば、同筆のものにして、正平(甲辰)に先だつこと

四十餘年、已に論語及び尙書の刊行ありしことを推知すべきなり。

【註解】經書の註解には、古學と新學との二派あり。古學（漢學といふ）は、漢唐諸儒の註を取る者をいひ、新學（一に新註、又は宋學）は、宋儒の説を主とする者をいふ。論語に就きていへば、古學の方は、十三經注疏に列する者にして、孔安國、馬融、鄭玄、邢昺等の説を主とし、最も訓詁に長ぜり。新學は、朱熹の集註を主として、義理を以て勝ると稱せらる。元明は主として宋儒の説を奉ぜしが、清に至りて、宋學に對して考據の學を唱ふる者輩出し、或は古註の遺を補ひ、或は新註の誤を正して、發明する所少からず。論語に就きても、毛奇齡、焦循、劉寶楠、方觀旭、黃式三等、各撰定する所ありて、學者を益すること頗る多しと爲す。是等清儒の著書は、單行本もあれども、多くは皇清經解に收められたれば、宜しく參考の資と爲すべきなり。

我が國にても王朝の制、論語は鄭玄、何晏の註を用ひし事、令義解の學令に見ゆ。而るに後伏見天皇、正安元年（紀元一千九百五十九年）元（一山と號す）の僧（一山と號す）歸化して、朱熹の新註を傳習し、之を師鍊、玄惠等に傳へ、玄惠は宋儒の説を以て正しと爲して、講席を朝廷に開く

に至り、是より新註大に行はれ、徳川時代に至りて、藤原肅（惺）、林信勝（山）の徒亦宋學を主とし、降りて天明年間、松平定信の出でて執政となるや、柴野邦彦（山）等の建議を納れて、宋學の外をば異學と稱して之を禁じ、専ら程朱の説を奉ぜしめてより、宋學は益々世に行はるるに至りぬ。然れども是より先、伊藤維楨（仁）は古學を唱へ、物茂卿（徂）は古文辭の學を唱へてより、其の學風を紹ぐ者も亦少からず。維楨の論語古義、茂卿の論語徵は、論語を研究する者を裨補すること少しとせず。

【參考書】論語を註解せし書は、無慮數十百種ありと雖も、今其の中に就きて參考の資とすべき主なる書目を左に列記すれば、

論語鄭氏註十卷

後漢鄭玄註
清宋翔鳳輯

論語集解十卷

魏何晏撰

論語義疏十卷

梁皇侃撰

論語筆解二卷

唐韓愈撰

論語正義二十卷

宋邢昺撰

論語集註十卷

朱熹撰

論語集說十卷

蔡節撰

論語類考二十卷

明陳士元撰

四書釋地六卷

清閻若璩撰

四書考異七十二卷

翟灝撰

論語校勘記十一卷

阮元撰

論語補疏二卷

焦循撰

四書解義二十六卷

陳廷敬等奉勅撰

論語說義十卷

宋翔鳳撰

四書釋地辨證二卷

同人撰

論語稽求篇四卷

毛奇齡撰

論語正義二十四卷

劉寶楠撰

論語後案二十卷

黃式三撰

鄉黨圖考十卷

江永撰

論語偶記一卷

方觀旭撰

○

論語古義十卷

伊藤維楨撰

論語古義標註四卷

伊藤長胤撰

論語徵十卷

物茂卿撰

論語徵考二卷

宇佐美惠撰

論語徵集覽二十卷

松平賴寬撰

論語古訓十卷

太宰純撰

論語古訓外傳二十卷

太宰純撰

論語筆記二卷

淺見安正撰

論語考六卷

宇野鼎撰

論語釋解十卷

皆川愿撰

論語集解攷異十卷	吉田漢宜撰
論語語由二十卷	龜井魯撰
論語語由述志七卷	龜井昱撰
論語大疏二十卷	太田元貞撰
論語欄外書四卷	佐藤坦撰
論語古傳二卷	仁井田好古撰
論語撮解一卷	龜田興撰
論語考文一卷	猪飼彦博撰
論語逢原二十卷	中井積徳撰
論語雕題略二卷	同人撰
論語通解十卷	海保元備撰
四書訓蒙輯疏二十九卷	安部井鑿撰
論語集説六卷	安井衡撰

孔子略傳

孔子名は丘、字は仲尼、其の先は宋人、父は叔梁紇、母は顔氏(名は)魯の襄公の二十二年庚戌(我が紀元五百五十年、綏靖天皇の三十一年、支那の周の靈王の二十一年、西洋の紀元十一月庚子)を以て、孔子を魯の昌平郷の陬邑に生む。兒たりし時嬉戯するに俎豆を陳ね(陳は列體を盛るを俎と曰ひ、肉體を盛るを豆といふ)禮容を設く。長ずるに及びて委吏(委積を主と爲る吏なり)と爲る。料量平かなり。司職吏(職は讀みて横と爲す。杖と同義なり。蓋し犧牲を繫養するの所にして孟子に所謂乘田なり)と爲る。畜蕃息す。周に適きて禮を老子に問ふ。(此時、孔子年三十一二歳、方に博學旁及の時、偶問ひて之に及びしなり。必ず人の假託に過ぎず)既に反りて弟子益進む。昭公二十五年甲申、孔子年三十五にして、昭公齊に奔り、魯亂る。是に於て孔子齊に適く。景公孔子を封するに尼谿の田を以てせんと欲す。晏嬰可かず。公之を惑ふ。孔子遂に行りて魯に反る。(微子篇六三七頁、齊景公定公元年壬辰、孔子年四十三、季氏強僭して、其の臣陽虎亂を作し、政を専らにす。故に孔子仕へず。退きて詩書禮樂を修む。弟子彌進む。九年庚子、孔子年五十一、公山弗擾、費を以て季

氏に畔はなき、孔子を召す。往かんと欲して卒つひに行かず（陽貨篇六〇）定公孔子を以て中都の宰と爲す。一年にして四方之に則のつる。遂に司空（官名、國の水を主る）となり、大司寇（官名、國の寇と）なる。十年辛丑、定公を相けて、齊侯に夾谷に會す。齊人魯に侵地（是より先、齊の侵奪せし所の魯の地なり）を歸す。十二年癸卯、仲由（子路）をして季氏の宰となり、三都（季氏の邑の費、叔孫氏の邑の成を指す）を墮おち（其の城を毀壞す）。其の甲兵を收めしむ。孟氏肯て成を墮たす。之を圍みて克たす。十四年乙巳、孔子年五十六、相の事を攝行す。少正卯（魯の政を亂る大夫の名）を誅し、國政を與り聞く。三月にして魯國大いに治まる。齊人女樂を歸りて以て之を沮はむ。季桓子之を受く、郊して又膳俎（膳は祭祀の餘肉なり）を大夫に致さず。孔子行る（微子篇六三、八頁、齊の妻の兄、顔濁鄒、由に作る）の家を主（主とは其の家に合し、之を以て主人と爲すを謂ふ）とす。陳に適かんとして匡を過ぐ。匡人以て陽虎と爲して之を拘とふ（先進篇三七三頁、顔淵後の語、子罕）。既に解けて（解は釋なり、難の）衛に還り、蘧伯玉（衛の賢大夫）の家を主とす。南子（靈公の夫人）に見ゆ（雍也篇九八頁、未見好徳の語、參看）。去りて宋に適く。司馬桓魋之を殺さんと欲す（述而篇二二の語、竝に孟子萬章篇の微）。又去りて陳に適きて、司城貞子の家を主とす。居ること三歳

にして衛に反る。靈公用ふること能はず（子路篇四三九頁、三）。晉の趙氏の家臣佛肸中牟を以て畔はなく、孔子を召す。孔子往かんと欲して亦果さず（陽貨篇六〇八頁、佛肸召孔子欲往の衛の章）。將に西、趙簡子を見んとし、河に至りて反る。又蘧伯玉の家を主とす。靈公、陳（軍）を問ふ。對へずして行る（衛靈公篇五二）。復陳に如く。季桓子卒す。遺言して康子（桓子、名は）に謂ふ、必ず孔子を召せと。其の臣之を止む。康子乃ち冉求を召す。孔子蔡及び葉（葉は）に如く（述而篇二二二頁、葉公問孔子於子路の章、竝に微子篇六四）。楚の昭王、將に書社の地を以て孔子を封ぜんとす。令尹子西可かずして乃ち止む。又衛に反る。時に靈公已に卒し、衛君輒、孔子を得て政を爲さんと欲す（子路篇四三七頁、魯衛之政の章、述而篇二一六）。而るに冉求、季氏が將と爲り、齊と戦ひて功あり。康子乃ち孔子を召す。孔子魯に歸る。實に哀公の十一年丁巳にして、孔子年六十八なり（爲政篇五五頁、雍也篇一二頁の語、爲政篇五六頁、顔淵篇四）。然れども魯終に孔子を用ふること能はず。孔子も亦仕を求めず。乃ち書傳、禮記を敘し（八佾篇七四頁、子曰、夏禮吾能言、之の章、爲政篇六〇頁、子張問、詩を刪り、樂を正し）。子罕篇二九五頁、樂正の語あり。易の彖、繫象、說卦、文言を序す。弟子蓋

し三千人、身六藝に通ずる者七十二人なり。十四年庚申、魯西狩に麟を獲たり。孔子春秋を作る。明年辛酉、子路衛に死す。十六年壬戌、孔子卒す。年七十三、魯の城北の泗上に葬る。弟子皆心喪を服すること三年にして去る。唯子貢のみは冢上に廬すること凡そ六年なり。孔子鯉を生む。字は伯魚、孔子に先ちて卒す。伯魚伋を生む。字は子思。謹んで按ずるに、孔子の傳は、史記、孔子世家、宋の胡仔の孔子編年、金の孔元措の孔子祖庭廣記、元の程復心の孔子論語年譜、明の陳鏞の闕里誌、郭子章の聖門人物志、清の孔廣牧の先聖生卒年月日考、林春溥の孔子世家補訂、狄子奇の孔子編年、孫星衍の孔子集語、崔述の洙泗考信錄、蔡孔斨の孔子年譜(經學提要に收む)、張宗秦の孔子生攷(質疑刪存上卷)等に就きて其の詳を知るべし。然れども諸書録する所各異同あり。余他日閑を得ば、春秋三傳、戴記諸書と、參互考覈し、補訂して以て一書を成さんと欲す。今は姑く朱熹集註の序說(史記世家に據りしもの)に従ひ、ここに此略傳を載録し、論語を読む者の參考に備へんとす。

論語解義目次

學而第一	一
爲政第二	三一
八佾第三	六四
里仁第四	九七
公冶長第五	一二五
雍也第六	一六二
述而第七	二〇一
泰伯第八	二四六
子罕第九	二七四

鄉黨第十	三一四
先進第十一	三四三
顏淵第十二	三八七
子路第十三	四二六
憲問第十四	四六五
衛靈公第十五	五二四
季氏第十六	五七〇
陽貨第十七	五九八
微子第十八	六三五
子張第十九	六五四
堯曰第二十	六八三

論語解義

簡野道明著

學而第一

學而は、本篇章首の文字を取りて題目とす。爲政以下の諸篇も皆頭字を取りて篇に名づく。此を古書の體例とす。荀子の如きは、篇中の意義を概括して、勸學、修身などと名づく。これ古今篇に名づくるの別なり。第は物の順序を敘づる義、一は數の始なり。此篇は凡て十六章、記す所、本を務むる意多し。二十篇中、最要の篇とす。故に朱子も「今論語ヲ讀ムニハ、且ツ學而ノ一篇ヲ熟讀セヨ。若シ一篇ヲ明カニセバ、其ノ餘ハ自然ニ曉リ易カラン」といへり。皇侃は、學而を最も先にしたるは、禮記、學記篇に「玉不琢不成器、人不學不知道」とあると同じ意なりといへり。

○子曰、學而時習之。不亦說乎。有朋自遠方來。不亦樂乎。人不_レ知、不_レ愠。不亦君子乎。

【譯讀】子曰く、學びて而して時に之を習ふ。亦説ばしからずや。朋遠方より來る有り。亦樂しからずや。人知らずして慍みず。亦君子ならずや。

【章旨】此章は人たる者は、先づ學問を修めて自ら熟すれば、自然に人に及び、人も亦慕ひ來るに至る。されども、學問は己の徳を修むる爲めなれば、人の知ると知らざるとに由りて、心を動かすべきにあらざると、孔子人に教へて學を勤めしむるの意を述べたまふ、故に之を論語の首に置く。

【字義】○子 男子の美稱、此は孔子を指す。門人の記す所なるを以て、單に子と稱するは内辭(ウチウチ)なり。○學 白虎通、辟雍篇に「學ノ言タル覺(悟り)ナリ、知ラザル所ヲ悟リ知ルナリ」とあるを學の本義とす。凡そ學は知るに始まりて行ふに終る。未だ其の理を知らずして能く行ふ者はあらず。○時 其の可なるに當るの稱、禮記、學記篇に「當其可、謂之之時」の時にて、此は溫習すべき時をいふ。○習 重習なり、已に學びし所を反覆して之を己に熟せしむる義。○不亦乎 反語なり、彼に問ひ懸けて自ら省悟せしむるの辭、不亦と連用すれば之を甚だしくする意にて、旁及の辭、即ち「モマタ」の義と異り、乎は決意中に疑を含む意あり。○説 皇本悦に作る、同じ。解なり、學ぶ所の義理、渙然として氷釋し、心に嬉しく思ふなり。○朋 同類なり、鄭註に「同師ヲ朋ト爲シ、同志ヲ友ト爲ス」と。○樂 和ぎ適する義、面白くして悦の心の外に溢れ出づる意。○慍 怨なり、心が鬱結して不平を懐くの意。徂徠は慍と鬱とは一音の轉といへり。○君子 成徳ありて民を治むる者の稱、大夫以上をいふ、位なくして下に在りと雖も、其の徳以て民を治むるに足れば、亦之を君子と謂ふ。

【直解】此章は三節に分つ、人は先づ師に就きて古聖賢の道を學び、心に覺り知る所あり、且常常之を

復習して間斷あること無ければ、覺り知る所、益精熟し、事理心に融解して、津津として學問の興味を生ずるに至ることは、何と喜悅の至ならずや(以上第一節)さて我の學問精熟して、自然に天下の人に及ぼし、同類の朋、遠方より信從し來りて、教誨を求むるに至れば(自遠方來といへば、近き者は言ふまでもなきことなり)我の學徳の廣く衆人に及ぶのみならず、我も亦是等の人に資りて、益講習の益を得るなり。此境に至りては中心和適して、なんと樂しき至ならずやと(以上第二節)さて學問はもと己の徳を成す爲めにて、人の己を知ると知らざるとに關せず。されば己の學業既に成りて人之を知らず、世に用ひらるることなきも、天命に安んじて心に不平を抱き、怨み恚ることなきは、なんと成徳の君子にあらすやと。蓋し孔子の時、道、天下に行はれず、賢者にして世に用ひられざる者多し。故に第三節、逆境に處して恬然として悶鬱せざる君子を美めて學者を勧めたるなり。此第三節は論語の末章の「不知命、無以爲君子也」の語と相呼應して、學問の要旨は天命を知りて之に安んじ、貧富窮達の爲めに、其の心を動かすべからずと、深く戒めたまひたるなり。

【考異】第三節、集解に「慍ハ怒ナリ、凡ソ人知ラザル所アルモ君子ハ怒ラズ」と註し、人を教ふるに、人によりて一向に義理を知らざる者あるも、諄諄として教へて怒ることなしとの義とすれども非なり。

【餘義】此一章は孔子生涯の履歷といふも可なり。龜田鵬齋曰く「此章夫子ヲ以テ之ヲ喻ヘンニ、夫子學既ニ成ル。是ヲ以テ同志ノ人、顔・閔・由・賜ノ徒ノ如キ、遠ク來リテ之ニ信從セリ、夫子ノ盛徳此ノ如シ、國君之ヲ用フレバ、則チ其ノ國興ルベシ。而ルニ當時知リテ之ヲ用フル者アルナシ。夫子終ニ位ヲ得ズ、空言施スナシ、是モ亦命ナリ。命ヲ知リテ慍ミズ、泰然トシテ之ニ處ス。嘗テ曰

ク「不知命、無以爲君子也」ト、蓋シ此ヲ謂フナリ。此章夫子偶之ヲ言ヒ、而シテ一世ノ事業、此語ニ似タリ、論語ヲ編スル者、首篇ニ之ヲ出ス、亦意ナキコトヲ得ンヤ」と實に然り。孔子は少より老に至るまで勉學して少しも怠りたまふことなかりしことは、自ら「學而不厭」(二〇)また「發憤忘食」(二二)とのたまひしにても知るべし。されば「十五、學ニ志ス」より、「七十心ノ欲スル所ニ從ヒテ矩ヲ踰エズ」(五)とのたまひしに至るまで、著しき進歩の效を見たるは、皆この勉學の結果ならざるはなし。是れ第一節の事なり。かくて孔子の學徳を慕ひて三千の弟子、四方より來りて門下に集り、師弟の情誼殆ど父子の如く、孟子の所謂「中心悅而誠服」(〇解)と言ひ、顔淵が「夫子循循然、善誘人」(八)と言ひし如きは、皆第二節の事なり。然れども孔子は聖徳ありて世に用ひられず、或は叔孫武叔・公伯寮等の讒毀に逢ひ、或は司馬桓魋の爲めに殺害せられんとしたまひたれども、泰然として志を動かさず、自ら「不怨天、不尤人、下學而上達」(九)とのたまひたるが如きは第二節に當れり。されば此一章は論語一部の總括にして、伊藤仁齋が「夫子天地ノ爲メニ道ヲ立テ、生民ノ爲メニ極ヲ立テ、萬世ノ爲メニ太平ヲ開キシ所以ノ者モ、亦學ノ功ナリ。故ニ論語ニ學ノ一字ヲ以テ一部ノ開首ト爲シ、而シテ門人此章ヲ以テコレヲ一書ノ首ニ置ケリ、蓋シ一部ノ小論語ト云フベシ」といひしは、善く其の意を得たりと謂ふべし。

○有子曰、其爲人也、孝弟而好犯上者、鮮矣。不好犯上、而好作亂者、未之有也。君子務本、本立而道生。孝弟也者、其爲仁之本。

與。

【譯讀】有子曰く、其の人と爲りや孝弟にして、而して上を犯すことを好む者は鮮し。上を犯すことを好まずして亂を作すことを好む者は、未だ之有らざるなり。君子は本を務む。本立ちて道生ず。孝弟は、其れ仁の本と爲すか。

【章旨】前章は人は學問によりて道に入るべきことを説きたれども、學問はもと之を實行せんが爲めなれば、此章は實行の事を説き、人たる者は専ら孝弟を力めて、仁道を修むべきことを説けり。

【字義】○有子 孔子の門人有若、魯國の人、孔子卒せし後、門人思慕し、有若の言貌、孔子に似たるを以て相共に立てて師とせんとせし事、孟子(四五)に見ゆ。かかる人の爲、特に有子と書して之を尊び、且つ孔子の語に次ぎて其の辭を擧げたるなり。○其 指す所あるの辭、多くは受くる所ありて指せども、此處は「爲人也」と假設せし人を指していふ。下文の「其爲仁之本」の其は發語の辭にて、同じからず。○爲人 人柄なり。○也 句の間に在るは下を起す辭にて「ヤ」と讀む。此處の「爲人也」の也は下の孝弟を呼び起す。也の字、句尾に在る時は決する辭にて「ナリ」と讀む。下の「未之有也」の也の如し。○孝弟 孝は老の比を省き子を合せたる會意文字にて、子たる者善く老父母に事ふる義。弟は善く兄長に事ふる義、悌に作る、同じ。○犯 陵犯なり、上に在る人の意に逆ふ義。○上 己より目上の人。○鮮 少なり。○作亂 公法に悖り争鬪を爲す、即ち社會の平和を亂すをいふ。○本 根柢なり、孝弟を斥す。○務 専力なり。精力を專一にして分たさ

るなり。◎立 根本を堅く培ひて動かざる義。◎道 仁をいふ、人の依りて進むべき道路に喩へて、人としての目的を達せんとせば、必ず行はざるべからざる本務をいふ、道生とは道筋のよく捌けるをいふ、即ち孝弟を能くする時は、推して物に及ぼし、所謂博愛の道生するをいふ、生とは外より得るに非ざるをいふ。◎仁 人二に从ふ、即ち二人相集りて親み、愛む所の筋目にて、人の自然に天より心に受け得たる徳なり。◎與 疑の字、謙退して敢て質し言はざるなり。歟に同じ。

【直解】此章は前後二節に分つ。今一人あり、其の人柄は善く父母に孝行を盡し、善く兄長に對して弟道を全うす、其の心の和順なること此の如くにして、目上の人の意に逆ひ、長者を凌ぎ犯すことを好む者は少し。すでに長者を凌ぎ犯すことを好まざる人にして、公法に悖り、争鬪して社會の平和を亂るが如き暴惡の行を敢てするものは、古より未だあらざるなりと。以上前節に、孝弟は順徳なり、犯上・作亂は逆徳なり、順徳の人が逆徳の事を爲す筈なしと斷言し、さてそれ故に成徳の君子は、百事一途に精力を根本に用ふ。根本すでに立つときは、道筋は自ら油然として其の中に生ず。されば上文に所謂孝弟は仁の根本と爲すかと、則ち孝弟は百行の本たるをいふなり。

【考異】◎犯 下に居る者の上位の者の顔を犯して諫むるをいふとの説あり、漢書、蓋寬饒傳の「干犯上意」この顔師古の註に「上意ヲ干犯ストハ即チ犯上ナリ」と、此章を引證したれども、此章は子弟の心得を説きたるなれば、顔を犯して諫むると説くは非なり。◎君子務本、本立而道生 此二句對向説苑、建本篇に、孔子の語とせり、或は然らん。◎孝弟也者、爲仁之本也 足利本爲字なし、亦通ず。集解に「先づ能ク父兄ニ事ヘテ、然ル後、仁道大成スベシ」とあるも、孝弟を以て仁

の本と立てたるを知るべし。孝經にも「夫孝徳之本也」とあり。徳は即ち仁徳なり、管子(戒篇)にも「孝弟者仁之祖也」と、房玄齡の註に「仁ハ孝弟ヨリ生ズ、故ニ祖ト爲ス」とあり。皆此と同じ。朱子が爲仁は猶ほ行仁と曰ふが如しといひて、爲仁の二字を聯ね讀み、程子が「仁ヲ行フハ孝弟ヨリ始ムルヲ謂フ、孝弟ハ是レ仁ノ一事タリ、之ヲ仁ヲ行フノ本ト謂フハ則チ可ナリ、是ヲ仁ノ本ト謂フハ不可ナリ、蓋シ仁ハ是レ性ナリ、孝弟ハ是レ用ナリ、性ノ中ニハ簡仁義禮智ノ四者アルノミ、曷ゾ嘗テ孝弟アラシヤ」といへるを引ききたるは謬見なり。孟子、盡心上篇にも「人之所不能學而能者、其良能也。所不能慮而知者、其良知也。孩提之童、無不知愛其親也。及至其長也、無不知敬其兄也、親親仁也。敬長義也」とあれば、孟子も孝弟を以て仁義の本とせしを知るべし。

【餘義】此一章は治國の本は、教育に在りて、教育の本は人人をして仁徳を修めしむるに在り、而して仁徳の本は、孝弟を務むるに在ることを説く。誠に千古の格言なり。周は平王東遷以後、即ち春秋の世に及びては、道德大に廢類し、臣にして其の君を弑する者あり、子にして其の父を弑する者あり、有子は深く當時人倫の廢類を慨き、之を矯正して治平に至らしむるの道は、國民に孝弟の徳を修めしむるに在りとす。何となれば、子弟能く孝弟を務めて、恭順の徳を實行するを得ば、決して上を犯し亂を作すが如きことある可からずして、長く禍亂の源を塞ぎ、天下自ら治平なるを得べければなり。若し之に反して在上者たる者、徒に賦斂を厚くし、功利を事とし、法律を嚴にするが如き事を急務として、國民の順徳たる孝弟を勸むることを爲さざれば、犯上・作亂の禍起りて、天下の治平は得て望むべからざればなり。爲政篇にも「子曰、書云、孝乎、惟孝、友于兄弟、施於有

政(五八)とあり。爲政家たり、教育家たるもの、深く猛省せざる可からざるなり。

○子曰、巧言令色、鮮矣仁。

【譯讀】子曰く、巧言令色、鮮し仁。

【章旨】此一章は孔子人を觀察するの法を論じたまふ。専ら外貌を修飾する者は、其の仁の實少きをいふ。

【字義】○巧言 巧は好なり、人の意を迎へて巧みに飾りていふ言辭なり。○令色 令は善なり、勉めて顔色を和けて人の氣に入らんとするをいふ。○鮮矣仁 倒句法なり、仁鮮矣に同じ。

【直解】言葉を上手に言ひまはし、顔色を程よくし、外面を修飾して、人の氣に入らんことをのみ務むる者は、全く心を言色の上に用ひて、徳性に關せず。故に此の如き人は仁といふ本心の徳はあることと少しとなり。

【考異】鮮矣仁 皇本、仁の上に有字あり、之を註疏の文に考ふるに、有字あるを是と爲す。朱註に「聖人ノ辭ハ迫切ナラズ、專ラ鮮ト言ヘバ則チ絶エテ無キコト知ルベシ」といへるは、非なり。鮮は矢張り少なり、絶無にはあらず、天下の廣き、稀には自然の心の誠より發して言を好くし色を善くする人なきにしもあらず。故に鮮とのたまひたるなり。

【餘義】巧言の人は、必ず令色を以て之を行ふ。其の務むる所は言辭容色を修飾して、人を悦ばしめ、以て自ら私するに過ぎず。甚だしき者は、以て國家を亂るに至る、人の上たる者、察せずして信任

○曾子曰、吾日三省吾身、爲人謀而不忠乎。與朋友交而不信乎。傳不習乎。

【譯讀】曾子曰く、吾日に吾が身を三省す。人の爲めに謀りて忠ならざるか。朋友と交りて信ならざるか。習はざるを傳へしかと。

【章旨】此章は曾子が平日人に對して自ら欺くことなき反省の工夫を述ぶ。

【字義】○曾子 名は參、字は子輿、孔子の門人、魯の南武城の人、孝を以て聞ゆ。○日 毎日の義。

○三省 幾度となく反省する義、二度と限れるにあらず。○謀 相談して計り合ふ。○忠 眞心を竭して餘さざる義。○信 誠なり、言を實にして詐なきなり。○傳 人に傳授する、履軒曰く

「傳トハ、之ヲ左ニ得テ右ニ致シ、之ヲ上ニ受ケテ下ニ授ケルノ類」「傳國」「傳盃」ノ傳ノ如シ」と。

【直解】曾子曰ふ、吾は平生日日己の身を再三反復して省察檢討する所あり、それは他人の爲めに謀慮することは、冤角疎略に流れ勝ちのものなるが、吾は果して人より相談を受けし事に對して、不深切にして眞心の十分に盡さざる所はなかりしかと。又朋友と交りて、言語の間に誠信ならざりしこととはなかりしかと。又師より學びたる事の未だ習熟せざるに、之を他人に傳授せしことはなかりしかと。かく反省して若し少しにても忠信の道に缺くる所あらば、速に之を改め、無ければ更に奮勵

して、道に進まんと心を掛くるなりと。

【考異】○三省 朱註に「曾子此三者ヲ以テ日ニ其身ヲ省ミル」と。是れ下の三項事を省ると爲す。若し朱註の如くせば、文に於て「吾日省吾身三者」といふべし。三省といふべからず、古義に「凡ソ三ノ字、句首ニ在ル者ハ三次ノ義ト爲ス」「三復白圭」「三以天下讓」ノ如キ是レナリ、句尾ニ在ル者ハ、數目ノ字ト爲ス「君子所貴乎道者三」「君子之道者三」ノ如キ是ナリ」と。今三省といへば、三次省察する義なること明かなり。荀子、勸學篇に「君子博學而日參三省乎己、則知明而行无過矣」とある參省も、亦同じ。○交而不信乎 皇本、交の下に言字あり、從ふべし。○傳不習乎 朱註にては「傳ヘテ習ハザル乎」と讀みて、師より學問を傳へられて復習せざることはなきかと反省する義とすれども、非なり。若し朱註の如くせば、文法上、前の二句に倣ひて、傳の下に宜しく而の字あるべき筈なり。故に何晏の説に従ひて「傳不習乎」と讀むべきなり。

【餘義】此章は易の乾卦の「君子終日乾乾、夕惕若」とある語と同じ。即ち君子は終日乾乾と勉め行ひたる事を、少しにても落度はなかりしかと、夕に惕若と恐れ省みて、有らば速に改め、無ければ益勵み行ふ義にて、此反省の工夫を積むことは、修養上最も肝要の事にして、曾子が晩年に至りて其の徳益進み、つひに孔子の道統を繼承するを得たりしも、全く平生此の反省の工夫を怠らざりしに由るなるべし。學者豈輕輕に此章を看過すべけんや。且つ第三項「傳不習乎」の如きは、特に教育家たる者の深く戒慎して、日夕補習を怠らず、以て己の學徳を増進せんことを勉めざるべからざる所以なり。

○子曰、道千乘之國、敬事而信、節用而愛人、使民以時。

【譯讀】子曰く、千乘の國を道むるに、事を敬して信。用を節して人を愛し、民を使ふに時を以てす。

【章旨】前章は一身を修むる工夫を述べ、此章は孔子治國の要道を論じたまふ。

【字義】○道 治なり、治といはずして道といふは、國を治むるは政教を施して導き治むるに由る、皇本導に作る。○千乘之國 乘は「ノリモノ」車をいふ、兵車千乘を出すべきの國にて、魯・衛の如きは是れなり、數に「萬乘・千乘・百乘ハ古言ナリ、天子ヲ謂ヒテ萬乘ト爲シ、諸侯ヲ千乘ト爲シ、大夫ヲ百乘ト爲ス。其ノ富ヲ語ルナリ、其ノ富ヲ語ル者ハ其ノ辭ヲ侈ニス 『千金之子』ノ如キモ、孰カ能ク其ノ囊中ノ藏、適ニ千ナルヲ計リテ之ヲ言ハンヤ、故ニ古來註家、布算シテ其ノ數ニ合セシコトヲ求ムルハ事ヲ解セズト謂フベシ」と。○敬 敬は「敬天」「敬鬼神」の敬にて、事を爲すに天意に副はんとして畏懼慎重にするなり。敬事而信は事を敬ひ慎みて、民に誠信なるなり。事は「シツザ」動作施設をいふ、信は言行一致することなり。○節 財を用ふるに制限あるなり。○用 國用なり。○愛 慈愛なり。○使 役なり。古、民を使ふの法は、家毎に一人に過ぎず、歲毎に三日に過ぎず。○民 人と並言する時は、民は眼闇の稱にて農夫をいふ、人は汎稱、士大夫をも兼ねていふ。○時 其の使役すべきの時、即ち農隙の時をいふ。

【直解】凡そ諸侯の國を治むるには、諸事必ず敬慎を旨とし、人民に對するに誠信を以てし、國用を節約して衆人を愛養し、庶民を使役するには、必ず農隙の時を以てして、農事の妨害を爲さず。心を

用ふる此の如くなれば、則ち國得て治むべきなりと。此信愛時の三件事（朱註には、敬事信節、用愛人、使民以時の五件事とすれども、敬事は信を全うせんがため、節用は愛人が爲めなれば、別に並列して擧ぐるを要せず）は、實に政治家の最も留意すべき要件なりとす。

【餘義】 儒學の要は、先づ我が身を修め家を齊へ、進みて國を治め、天下を平かにするに在り。故に前章まで修身の事を述べ、此章に至りて治國の事を述べ。これ編者用意の在る處なり。さて程子が「此言至リテ淺シ、然レドモ當時ノ諸侯、果シテ此ヲ能クセバ、亦以テ其ノ國ヲ治ムルニ足ラン、聖人ノ言至リテ近シト雖モ、上下皆通ズ」といひしが如く、ただに千乗の國を治むるのみならず、萬乗の國を治むるにも、亦一郡一村を治むるにも、事に大小繁簡の差こそあれ、此三條の心得なくんば、到底十分の治平を見ること能はざるべし。されば一令を出すにも、篤と利害得失を考へて、而る後に發せざるべからず。此を敬事とはいふなり。かく初に事を敬すればこそ一旦發せし政令は、能く之を實行して民をして信ぜしむることを得るなれ。若し然らずして、彼の徒に朝令暮改して民をして怨み怒らしむるが如きは、爲政家の最も戒慎すべき事なりとす。而るに此弊たる代議政治の未だ發達せざる今日に於て、最も甚だしきものあるは、歎すべき至ならずや。又愛人の政は、其の事多端にして彼の慈善病院・貧民學校等を設立するが如きも、固より其の一方方法たれども、是等はいづれも一局部に限られて、普く國民全體に及ぶ能はず、愛人の範圍の最も廣くして國民の普く恩恵に浴するを得るものは、租税を輕減するより大なるはなし。これ古來減租の詔の史上に特筆大書せられたる所以なり。さて租税の苛重なるは、政費の多大に由るものなれば、國用を節する一事は、

爲政家たる者の、最も急務とすべき所にして、苛斂誅求は、實に國民の耐ふる能はざる所なり。されば近日我が政府が行政整理に従事せるは洵に喜ぶべき事なりとす。使民以時も、愛人の一事なれども、民の利害に關係すること大なれば、別に抽出して説かれたるならん。宋の李沆が「爲宰相、如論語中節用而愛人、使民以時兩句、尙不能行、聖人之言、終身誦之可也」と曰へるは、眞に味ふべきの言なり。

○子曰、弟子入則孝。出則弟。謹而信。汎愛衆。而親仁。行有餘力、則以學文。

【譯讀】 子曰く、弟子入りては則ち孝。出でては則ち弟。謹みて而して信。汎く衆を愛して仁に親み、行ひて餘力有らば、則ち以て文を學ぶ。

【章旨】 此章は孔子弟子を教ふるの法を述べたまふ。

【字義】 ○弟子 年少者の稱、即ち上に父兄を戴ける若者をいふ。○入 入は我が家に入るなり、出は外へ出づるなり、家には父母在す、故に孝といふ。外にては多く長上の人に應接す、故に弟といふ。○謹 行の嚴密にして常あるなり、放肆の反對なり。○信 言の誠實なるなり。○汎愛衆 偏私なく廣く衆人を愛するなり。○親 親み近づくなり。○仁 廣義に解すれば道德の全體をいひ、狹義に解すれば「イツクシミ」又「ナサケ」の義とす。朱子が仁を「心之德、愛之理」と説きたる「心之德」は廣義の方「愛之理」は狹義の方に當る、ここの仁は只仁の德ある人を斥し、一善

行ある人をも含む。○餘力 餘暇をいふ。○文 先王の遺文、書詩禮樂易春秋の六經を斥す。

【直解】凡そ人の弟子たる者は、平生我が家に在りては、父母に孝行を盡し、外に出でては長上の人に弟順を勤めて、逆ひ違ふことなく、品行を謹みて落度なきやうにし、言語を誠實にして言行一致せんことを期すべし。又人に接するには、誰彼の差別なく、廣く衆人を愛して憎み忌むことなく、其中にて特に仁徳ある賢人に親み近づきて益を得んことを求めよ。以上の事を行ひてなほ餘暇あれば、古の遺文たる六經を學びて、以て他日世を輔け民に長たるの徳を成すべしとなり。

【考異】文 程子尹氏（名は焯）が文藝即ち辭章の學とし、又欽定解義に 禮・樂・射・御・書・數の六藝の文と解せしは、皆非なり。

【餘義】朱子が「小學ハ行ヲ先ニシ文ヲ後ニシ、大學ハ文ヲ先ニシ行ヲ後ニス」といひしが如く、此章は孔子幼學の法を述べられたるなれば、先づ弟子當面の職分を盡すべきことを勤められたるなり。孟子に「謹ニ庠序之教、申レ之以ニ孝弟之義」（二五頁）とある「庠序之教」は此章の「親仁」以上の事にして「孝弟之義」は「餘力以學レ文」の事なり。

○子夏曰、賢、賢、易、色、事、父、母、能、竭、其、力、事、君、能、致、其、身、與、朋、友、交、言、而、有、信、雖、曰、未、學、吾、必、謂、之、學、矣。

【譯讀】子夏曰く、賢を賢として色に易へ、父母に事へては能く其の力を竭し、君に事へては能く其の身を致す。朋友と交り言ひて信有らば、未だ學ばずと曰ふと雖も、吾は必ず之を學びたりと謂はん。

【章旨】此章は子夏人に勸むるに學問の要は躬行實踐に在ることを以てす。前章孔子の言と其の義相發す。故に編者之を類記せしなり。

【字義】○子夏 孔子の門人、姓は卜、名は商、衛の人、文學を以て著る。○賢、賢、上の賢は活字にて尊敬する義、下の賢は善行ある賢者をいふ。○易、色、易は換なり、移し換ふるなり、色は女色なり。色を好む心に換へて誠心を以て賢者を尊敬する義。禮記、禮運篇に「飲食男女人之大慾存焉」とあるが如く、好色は人の真心より生じ、已めんと欲して已む能はざるものなり。○竭、十分に力を盡す義。説文に「負舉也」とあり、負舉する者は必ず力を盡す、故に竭に盡の訓あり。○致、送なり、之を送りて彼に至らしむる義。子張篇に「見危致命」の致に同じ。朱註に「致ハ猶ホ委ノ如シ、其ノ身ヲ委致シテ、其ノ身ヲ有セザルヲ謂フ」とあるは、非なり。身を其の君に委ねて、己の有と爲さざるは妾婦の道なり、論語微に之を論ずること詳かなり。○雖、曰、假説の辭、憲問篇に「雖曰不要君、吾不信也」（四八）とあるに同じ。雖の上に人の字を加へて解すべし、禮記、表記篇に「人雖曰不要、吾不信也」とある以て證すべし、吾は人に對する辭なり、曰とは旁人の言、其の人自ら言ふにあらず。

【直解】真心より賢人を尊敬して、女色を好む心に移し換ふれば、善を好むこと誠あるなり。又父母に事へては、己の精力の有らん限りを盡し、又君主に事へては、わが身を送り致して忠勤し、又朋友に交るには、然諾を重んじ、言ひたることは必ず之を實行す。さて學は人倫を明かにする所以なれば、若し此數者を能くする人あらば、必ず學問して人倫を明かにせし結果ならざるなし。されば縦

令其の人未だ學問せしことなしといふと雖も、吾は必ず之を既に學問せし人なりと謂はんとなり。
 【考異】易色 漢書、李尋傳の「聖人承天、賢賢易色」の條に顏師古は「易ヲ訓シテ輕略トナス」
 音は「イ」なり、之に従へば「色ヲ易ンズ」と讀み、賢人を尊敬して女色を輕略して心を用ひざる義
 となす。又一説には改易の義とす、音「エキ」而して色は顔色とす。即ち容を改めて之を敬禮する
 義とす。程伊川が「顔色ヲ變易ス」と説きしものは是れなり。以上二説共に通ぜざるにあらざれども、
 孔註の「色ヲ好ムノ心ヲ以テ、賢ヲ好メバ則チ善シ」とあるを優とす。

【餘義】雖曰は假説の辭なり、賢賢以下の四事は人倫の最も大切なるものにして、學に由らざれば、
 決して之を行ふ能はざるものなり。されば此四事を能くする人にして假令未だ學ばずと言ふと雖も、
 吾は必ず之を已に學びたりと言はんと。是れ子夏が學問を論ずる本旨なり。而るに吳氏(名は栻)が
 「子夏ノ言、其ノ意ハ善シ、然レドモ詞氣ノ間、抑揚太ダ過ダ、其ノ流レノ弊ハ、將ニ或ハ學ヲ廢ス
 ルニ至ラントス。必ズ上ノ章ノ夫子ノ言ノ若クニシテ、然ル後ニ弊ナシト爲ス」といひ、朱子亦此
 説を集註に引用して未だ嘗て學ばざる者にて、此四事を能くすと爲す者の如きは、宋儒書を讀む
 の精しからずして、雖曰の假説の辭たるを解せざるに坐するのみ。

○子曰君子不重則不威學則不固主忠信無友不如己者過則勿憚改

【譯讀】子曰く、君子重からざれば則ち威あらず。學べば則ち固ならず。忠信を主とし、己に如かざ

る者を友とすること無かれ。過ちては則ち改むるに憚ること勿かれ。

【章旨】此章は孔子が上に在る君子の爲めに、修養の工夫を論ぜられたるものなれども、亦廣く學者の
 進徳修業の工夫と爲して觀るも可なり。

【字義】○君子 上に在る人を謂ふ。○重 厚重なり。○威 威嚴なり。○固 固陋なり、見る所の孤
 陋なるなり、俗にいふ「カタクナ」。○主 專一に執り守るなり。○無 毋と通ず、禁止の辭。○如
 似なり、不_レ如_レ己者は己より下れる者なり、己と徳の同じき者は友とすることを得るなり。必ずし
 も己に勝る者と解すべからず。○勿 亦禁止の辭なり。○過 思はずして理に違ふことを過といひ、
 故意に理に悖るを惡といふ。○憚 畏難なり「オソレハバカル」義なり。

【直解】在上者たる君子は、容貌辭氣を重重しく厚くせんことを要す。若し厚重ならざれば、威光なく
 して下民に侮らるるなり。又在上者は兎角權勢を恃みて學問を修めず、固陋の弊に陥り易きものな
 るが、學問をして古今の事理に通達すれば、智識も發達し、器局も寛弘となりて、固陋の弊に陥る
 ことなし。又人に接するには、忠實にして親切を盡し、信誠にして言行一致せんことを專一にすべ
 し。又己を修むるには友の輔を須つこと多し。故に智徳の己に如かざる者を友とすることなけれ。
 又人は時に過失なきこと能はず、只過失ありたる時は、畏れ憚りて踟躕することなく、速に悔い改
 むべしと。己に如かざる者を友として、氣儘勝手を爲すと、過を改むることを大儀に思ひて、一時
 の體面をつくるはんとする弊とは、特に在上者に多き所なり、故に深く之を戒めたまひたるなり。

【考異】○學則不_レ固 朱子は「學則不_レ固」と讀みて、厚重ならざれば威嚴なく、學問も亦堅固ならず

と解すれども、非なり。○主「忠信」鄭玄曰く「主ハ親ナリ」と、即ち忠信の人に親み交る義とせり。焦循も「忠信ノ人ニ親ミ、己ニ如カザル者ヲ友トスル無カレ、兩ナガラ相呼應ス」といへり、亦一説として存すべし。

【餘義】先考曰く、「主「忠信」以下ハ、別ニ自ラ一章、上ニ『子曰』ノ二字ヲ脱セシナリ」と。或は然らん。忠信は人に接するの要、故に學は必ず忠信を以て主と爲す。子罕篇にも「主「忠信」以下」の同文を出し、顔淵篇にも「主「忠信」」の語あり、孔子の屢門人に訓誨せられしを知るべし。

○曾子曰、慎終追遠、民德歸厚矣。

【譯讀】曾子曰く、終を慎み遠きを追へば、民の徳厚きに歸す。

【章旨】此章は曾子が上に在る人、父母祖先に對して手厚き道を盡せば、下民も之に感化せられて、自然に敦厚に移り變るをいふ。語由に「先王喪祭ノ禮ヲ重ズルノ意ヲ語ルナリ」と。

【字義】○慎終、親の死去せし時、葬式につきて十分丁寧な意を用ひて、後悔せざるやうにすること。○追遠、親なり、また先祖なり、死後年を経るに従ひて、漸く冷淡になる患あり、故に幾百年を経るも、本に報い始に反る意を以て祭典に其の敬を盡すやうにするをいふ。○徳、得の義にて、人道を行ひて心に得たるをいふ。○歸、歸往するなり。

【直解】終は親の死去なり、誰も哀まざる者なし。唯葬式の禮を盡さざることを患ふ。故に喪には其の禮を慎まんことを要す。又親若くは先祖の祭は、年所を経るに従ひ兎角疎略に流るるものなるが、

在上の人、かかる輕薄の風に染ます、祭には必ず誠敬を盡すやうにすれば、下民も亦其の徳に感化せられて親を大切にし、人情風俗も亦篤實敦厚となるなりと。秦伯篇に「君子篤於親、則民興於仁」(二四)とあるは、此章の意と同じ。

【考異】義疏には、慎終追遠は喪祭の事に非ずして、百事終を慎み久遠なる既往の事と雖も、決して忘却せざるやう追思すべしと、詩經の「靡不有初、鮮克有終」の語を引きて説きたれども、非なり。

【餘義】家族制度の行はるる我邦や支那に在りては、父母祖先を尊敬する美風は、益之を養成せんことを要す。さて古の政治は所謂徳治政治なれば、在上の人、民の美風を養成せんとならば、先づ己の身を慎み、躬行實踐して以て下民に模範を示すことを力めざるべからず。顔淵篇に「子曰、君子之徳風、小人之徳草、草上之風、必偃」(四五)とあるも、畢竟此意に外ならざるべし。法治政治の世、大臣にして品性の卑劣なる者、心術の邪曲なる者なきを保し難けれども、なほ且つ法律に任じて下を治め、以て一時の苟安を計る事を得るとは、同日の論にあらず。

○子禽問於子貢曰、夫子至於是邦也、必聞其政、求之與、抑與之與。子貢曰、夫子溫良恭儉讓以得之。夫子之求之也、其諸異乎人之求之與。

【譯讀】子禽子貢に問ひて曰く、夫子の是の邦に至るや、必ず其の政を聞く。之を求めたるか、抑も

之を與へたるかと。子貢曰く、夫子は温良恭儉讓以て之を得たり。夫子の之を求むるや、其れ諸れ人の之を求むるに異なるか。

【章旨】此章は孔子の盛徳の光輝の外に發して人を感じしめ、自然に國政を與り聞くに至りたまふことを述ぶ。語由に「夫子ノ盛徳ヲ語り、以テ子禽ノ惑ヲ解クナリ」と。

【字義】◎子禽・子貢 子禽、姓は陳、名は亢、陳の人。子貢、姓は端木、名は賜、衛の人。共に孔子の門人。一説に亢は子貢の門人なりと、未だ孰か是なるを知らず。◎是邦 或一邦を指していふにはあらず、何れの邦にても廣く夫子の到る所に就きていふ。◎聞 相談に與る義。◎抑 反語の辭、「左モナクバ又」の意。◎温 和ぎて厚きなり、春風の和暖なるが如き氣象をいふ。◎良 易直(ヤスナホ)なり。◎恭 心の敬の外に發して「ウヤウヤシキ」なり。◎儉 節約なり、心に節制ありて、放肆ならざるなり。◎讓 謙遜にして矜らざるなり。以上五者は孔子の言語容貌動作に皆通じて之をいふ、所謂夫子の文章(二四)なり。◎其諸 語助の辭なり、履軒は「諸ハ疑フラクハ衍文ナラシ」といへり。◎人 他人なり。

【直解】子禽が子貢に問ひて曰ふ、孔夫子が何れの國に行かれても、必ず其の國の政事の相談にあづかるるが、是は夫子の方より求め請ひて然るにか、それとも又、其の國の君より其の政事を夫子に與へられたるによりて與り聞かるるにてあるかと、疑ひて尋ねたれば、子貢は答へて曰ふやう、夫子は内に盛徳ありて、其の言語容貌動作に現るるもの「オトナシク」和ぎて、常に春風の如く「スナホ」にして少しの邪曲もなく、「ウヤウヤシク」して驕慢ならず、心に節制ありて放肆ならず、謙り

下りて人に讓るといふ、温良恭儉讓の五の美德を備へさせらるるに由りて、到る處の國君は自然に感動して、夫子を敬信するの極、其の政事を以て就いて問ふに至る。されば夫子は未だ嘗て之を求めたまはずと雖も、其の跡おのづから之を求めたまひしが加きものあり。但夫子の求めたまふは、(求とは陳亢の問を承けて言ふのみ)盛徳を以てす、他人の請託(いんたん)して之を求むるとは、大いに同じからざるなりと。一齋曰く「夫子盛徳ノ至、愈抑ヘテ愈揚ル。人ニ取ラズシテ人自ラ之ニ感ズ、此レ求メザルノ求ナリ、子貢言語ニ長ズ、其ノ言極メテ妙ナリ」と。

【考異】語由に「夫子温良恭儉ノ徳アリ、尙ホ且ツ辭讓ナリ、以テ其ノ政ヲ聞クヲ得、之ヲ求ムルノ跡アリト雖モ、然レドモ諸ヲ他人ノ之ヲ求ムル者ニ視ブレバ、大イニ徑庭アルナリ、善ク喻スト謂ツベシ、夫レ善ク人ヲ喻ス者ハ開イテ達セズ、其レヲシテ思ヒテ之ヲ得シムルナリ(中略)夫子温良恭儉ノ四字一句、讓以得レ之ノ四字一句、孝經ノ「哭泣擗踊、哀以送レ之」ト同句法、鄭玄誤リテ以テ五徳ト爲シ、諸家終ニ是正スル能ハズ。縦ヒ義ハ通ズベキモ、其ノ辭ヲ奈何セン、古人ノ文、豈醜拙ナルコト是ノ如キ者アラシヤ」と。亦一説として存すべし。

【餘義】吾人の修養には平生最も景仰する聖人を模範として之に私淑せんことを要す。孟子が「願フ所ハ孔子ヲ學バン」といひたるも、亦此意なるべし。謝良佐曰く「學者聖人威儀ノ間ニ觀テ、亦以テ徳ニ進ムベシ、子貢ノ若キハ、亦善ク聖人ヲ觀ルト謂フベク、亦善ク德行ヲ言フト謂フベシ。今聖人ヲ去ルコト千五百年ナルニ、此ノ五者ヲ以テ其ノ形容ヲ想ヒ見ルモ、尙ホ能ク人ヲシテ興起セシム。而ルテ況ヤ之ニ親炙スル者ニ於テテヤ」と。知言といふべし。

○子曰、父在觀其志、父没觀其行、三年無改父之道、可謂孝矣。

【譯讀】子曰く、父在せば其の志を觀、父没すれば其の行を觀る。三年父の道を改むることなきは、孝と謂ふ可し。

【章旨】此章は人の子たる者、父の存生中は勿論、其の没後と雖も其の志を繼ぐ可きことを論じたまふ。【字義】○觀 察なり、觀其志は子其の父の志の在る所を觀察するなり。○觀其行 子其の父の行の跡を觀察するなり。○三年 父の喪に在る間なり。○道 其の父の平生常に行ひし所の事をいふ。

【直解】人の子たる者は、父の存生中は其の父の志を觀察し、其の志の在る所に隨ひて、父の未だ言に發せられざる前に、其の意に先ち志を承けて孝養を盡すべきなり、又父既に死すれば、其の父の行はれし跡を觀察して、それに隨ひて之を紹述すべし。又三年の喪中は、朝夕思慕の情に堪へずして、たとひ父の行ひし事の中に、少少不都合の事ありとも、其の儘に爲し置きて、改むるに忍びざるは、孝と謂ふべきなりと。中庸に「孝者善繼人之志、善述人之事者也」と。禮記、祭義篇に「所謂孝者先意承志」と。内則篇に「孝子之養老也、樂其心、不違其志」と。是れ皆父の志を觀るの義なり。

【考異】朱註にては兩の其の字は人の子を指すとし、人の子たる者は、父の存在中には己の自由にならざるものなれども、其の志の如何は知ることを得るなり、又父の死去せし後は、己の自由に爲し得るを以て、其の行の善惡を見るを得べしと解すれども、それにては人を觀察する法を述べたるにて、孝行の事を論ぜしにあらず。可謂孝矣の結語、落著なし、故に取らず。

【餘義】伊藤東涯曰く、「人ノ父タル者、未ダ必ズシモ皆賢ナラスト雖モ、各其ノ分ニ隨ヒテ制法ノ違フベキモノ有ラザルナシ。之ガ子タル者、喪ノ期未ダ畢ラズシテ、遽然トシテ紛更シテ、其ノ好ム所ニ從フハ、是レ其ノ父ヲ死セリトスル不孝ノ甚ダシキナリ、故ニ三年父ノ道ヲ改ムルコトナクシテ然ル後ニ孝ト謂フベシ」と。

○有子曰、禮之用、和爲貴。先王之道、斯爲美。小大由之、有所不行。知和而和、不以禮節之、亦不可行也。

【譯讀】有子曰く、禮の和を用ふるを貴しと爲す。先王の道も斯れを美と爲す。小大之に由れば、行はれざる所あり。和を知りて和すれども、禮を以て之を節せざれば、亦行はる可からず。

【章旨】禮を行ふには宜しく和を以てするを貴ふことを論ず。

【字義】○禮 禮儀作法なり、上下尊卑貴賤長幼の別を明かにする嚴重なる典則なり。「禮之用、和爲貴」の一句は、禮記、儒行篇に「禮之以和爲貴」に同じ、用以二字通す。○和 情意のうちとけて和けるなり。○先王 禮を制せし古の聖王をいふ。○斯 禮之用、和爲貴を斥す。

【直解】禮は尊卑長幼の別を定め、各其の分を正しくする者にて、其の節制固より嚴重なるものなれども、餘り嚴に過ぐる時は、相互に疎隔するに至るの患あり。故に禮を行ふには情意和合するを貴ぶ。先王の道も、禮の和を用ふるを以て美しく立派なる事とせり。然れども小大の事、一に究屈なる禮にのみ由りて少しも和なきときは、扞格して行はれざる所あるなり。さればとて和を貴しと

して只管和にのみ流れて嚴重なる禮を以て程善く調節せざる時は、亦行はれざるなりと。禮記、樂記篇に「樂者爲同、禮者爲異、同則相親、異則相敬、樂勝則流、禮勝則離」といふと同じく、禮を行ふには嚴に偏せず、和に流れず、所謂中庸を得るを以て貴しと爲すとの義なり。

【考異】朱註にては「禮之用、和爲貴」と讀みて、體用の用とし、禮を體とし、和を用とし、禮の本體は嚴重なれども、禮の應用は柔和を貴ぶとの意に解せり。されども體用の熟語は、華嚴經疏に「體用一原、顯微無間」とあるの外、儒書にては隋唐以後ならでは用ひたる例を見ず、されば體用の義を以て古經を解するは、允當ならずと爲す。

又朱子は「先王之道斯爲美、小大由之」にて一段と爲し「有所不行」以下を一段と爲したれども、それにては結末の「亦不可行也」に至りて、文理解し難きに至る。故に集解古義、微などの讀方に從ひて「有所不行」までを一段と爲すを可とす。「不可行也」は、漢石經に可の字無し。是に似たり。

○有子曰、信近於義、言可復也。恭近於禮、遠恥辱也。因不失其親、亦可宗也。

【譯讀】有子曰く、信、義に近づけば、言復む可きなり。恭、禮に近づけば恥辱に遠さかる。因ること其の親を失はざれば、亦宗ぶ可きなり。

【章旨】言行交際の事、始を謹み禮に違ふことなきを戒む。

【字義】○信 約信なり、俗にいふ確と約束する。○近 遠の反對なり、離れ違はざる義。○義 事の

宜しきに従ふなり。○復 履なり、言を踐むなり。○恭 卑遜にして敬を致すなり。○因 親なり、人に依り親む義。○親 其の親睦の道なり。○宗 尊ぶなり。

【直解】人と約束せし事は、必ず履み行はんことを要すれども、若し義に於て缺くることあれば、必ずしも履行するに及ばず。例へば人と共同して一事を成さんと約せしに、其の後に至りて、其の事の義に合はざることに氣付きたりとせんか、其の約は果さずして可なるが如し。何となれば信と義とを較ぶれば、義の方を重しとすればなり。只約せし言が、義に違はざる事にして、始めて之を履行することを得べきなり。されば約を結ぶ初に於て、先づ其の事の是非善惡を熟考せんことを要する所以なり。又恭を行ひて敬を致すに、禮に違ふことなければ、人も亦之を敬す。故に恥辱に遠ざかることを得るも、若し恭が過ぎて禮に違はば、人反りて之を輕んじ侮る。例へば立禮を用ふる席に於て、立禮は失敬なりと思ひて、坐禮を爲さば、却りて恥辱を被るが如し。又人に依り親む、即ち交際するには、最初に其親みて然るべき人物なるか否かを審かに擇び、能く親むべき人に親むことを失はざるは、此も亦尊ぶべきことなりと。

【考異】一説に、因は姻の本字、嫺に同じ。陳書、王元規傳に此章を引きて「姻不失親、古人所重」に作る。婚姻類を失はざる義なりといひ、又一説には外戚即ち母方の親類を姻といひ、内親即ち父方の親類を親といふ、外戚にも善く交り、又内親の心をも失はざれば亦尊ぶべしと解すれども、稍穿鑿に過ぎたり。

○子曰、君子食無求飽、居無求安、敏於事而慎於言、就有道而

正焉可謂好學也已。

【譯讀】子曰く、君子食飽くことを求むること無く、居安きことを求むること無く、事に敏にして言に慎み、有道に就きて正す。學を好むと謂ふ可きのみ。

【章旨】此章は孔子が君子の篤學の心を論じたまひしなり。

【字義】○飽 腹一杯食ふをいふ。○無求 念慮の初めより此に在らざるをいふ。○敏 疾(スビ)なり、怠の反對、事は怠慢なり易し、故に敏を貴ぶ。○事 營み修むる所の公私の事をいふ。○慎 忽にせざるなり、言は妄に發し易し、故に慎を要す。○就 此方より親近するなり。○有道 學徳の優りたる先輩をいふ。○正 己の心術行爲の正邪是非を質正するなり。

【直解】美味を腹一杯食ひ、身の安居を欲するは、人情の常なれども、君子は自ら安飽を求むることなし。然る所以は君子は篤く學問に志して善を爲すに惟れ日も足らざれば、心をかか肉體の欲に役する暇あらざればなり。又己の爲すべき事、假令ば讀書なり、或は公私の職業なりは、少しの怠慢もなく務めて之を敏疾にし、其の上、言語は十分慎みを加へて失言なきやう心掛け、更に學徳の優りたる有道の人に就きて、己の行の正邪を質正して、修養を怠らざる人なれば、學問を好む人と謂ふべきなり。好學の説明には、子張篇の「子夏曰、日知其所亡、月無忘其所學、可謂好學也已矣(缺頁)を參看せよ。

【餘義】人には人心と道心との二つあり、欲情より發するを人心といひ、義理より發するを道心といふ。

篤く學問に志して道心盛んなれば、人心即ち美味に飽き、高樓に安居したしなどといふ欲望は、殆ど念頭に存せざるに至る。朱子が「安飽ヲ求メザルハ、志ノ在ルアリテ、及ブニ暇アラザルナリ」といへるは、尤に然り。

○子貢問曰、貧而無諂、富而無驕、何如。子曰、可也。未若貧而樂道、富而好禮者也。子貢曰、詩云、如切如磋、如琢如磨、其斯之謂與。子曰、賜也、始可與言詩已矣。告諸往而知來者。

【譯讀】子貢問ひて曰く、貧にして諂ふこと無く、富みて驕ること無きは何如と。子曰く、可也。未だ貧にして道を楽しみ、富みて禮を好む者には若かざるなりと。子貢曰く、詩に云ふ、切するが如く、磋するが如く、琢するが如く、磨するが加しとは、其れ斯れを之れ謂ふかと。子曰く、賜や始めて與に詩を言ふ可きのみ。諸に往を告げて來を知る者なりと。

【章旨】此章は學問の窮りなくして、卑より高に登るべき事を論ず。

【字義】○而 「然ウデアルノニ」の意。○諂 卑屈にして憐を乞ふ義。○驕 矜肆なり「オゴリタカブリ」て他を見下すをいふ。○何如 心に已に善しと思へども、猶ほ安からず思ひて質問する辭なり。○可 善なり、先づ一通はそれにて善しと許可する義、履軒は「略之ヲ許スノ辭」といへり。○詩 詩經、衛風淇澳の篇なり。○切・磋・琢・磨 切は刀を以て切り、磋は鏨(リヌ)を以て研ぎ、

琢は椎鑿を以てし、磨は沙石を以て磨く。切磋とは骨や象牙細工を爲すをいひ、琢磨とは玉石の細工を爲すことなり。朱註に「骨角ヲ治ムル者ハ既ニ之ヲ切シテマタ之ヲ磋ス、玉石ヲ治ムル者ハ既ニ之ヲ琢シテマタ之ヲ磨ス、之ヲ治ムルコト已ニ精シクシテ益其ノ精シカラシムルコトヲ求ムルナリ」と。大學に「如切如磋者道學也、如琢如磨自修也」とあり。荀子、大略篇にも「人之於文學也、猶玉之於琢磨也、詩曰云云」とて此語を引用せり。○始 猶ほ方といふが如し。○諸 之なり。○往 其の已に言ふ所の者なり。○來 其の未だ言はざる所の者なり。

【直解】子貢問ひて曰ふ、凡そ人貧乏にして不自由なりとて、それが爲めに人に諂ひて卑屈なることなく、又富みて萬事に不足なしとて、それが爲めに矜りて肆なることなく、貧富に處して各執り守る所あらば、もはやそれにて十分の人物といふを得べきや如何と。蓋し子貢は先に貧しくして後に富み、嘗て力を此に用ひたり。故に其の意之を以て至極の事と考ふれども、猶ほ少しく心に安んぜざる所ありて質し問ひたるなり。孔子の御答にそれにも随分宜しけれども、諂とか矜とかに拘り居る間は、未だ十分なる至極の事とは言ひ難し。それ等の心の病を全く超脱して、貧に居るも少しも憂とせずして、己の道を樂み、又富に居るも、高ぶる心を生ぜずして、禮を好みて其の富を忘るる境に至れる人こそ十分の人物とはいふべけれど。蓋し學問の道は窮りなし、孔子の御答は子貢の已に能くする所を許して、其の未だ至らざる所を勉めしめたまひしなり。さて子貢も深く孔子の御言葉によりて義理の窮りなきことを悟り、又曰く、然らば詩に「如切如磋、如琢如磨」とありて骨角玉石を治むるに、已に切りて復磋き、既に琢ちて復磨き、精しき上にも精しきを求むと

あるは、今の夫子の御言葉の謂ならんかと。孔子、子貢が能く詩を引きて答語の義を成し、善く類を取ることを感心したまひて申さるるやう、賜や汝は此の如く詩を讀みてこそ、始めて相與に詩學の話を爲すことを得べけれ、吾は今貧しくして道を樂み、富みて禮を好むことを教へたるに、汝はそれによりて學問の功を悟り得て、切磋琢磨を以て答へたるは、これ既往の事を告げて將來の意を知るものなりとのたまへり。この往を告げて來を知るとは、即ち一を聞きて二を知るの謂なり。蓋し「樂道」「好禮」は孔子の已に言ひたまひし所なれども、切磋琢磨は孔子の未だ言ひたまはざる所なればなり。

【考異】○子貢問曰 朱本問字なし、皇本によりて補ふ。○樂道 邢本・朱本共に道字なし、皇本によりて補ふ、史記、仲尼弟子傳にも「貧而樂道」に作る。○往來 徵には「往ハ其ノ效ヲ謂ヒ、來ハ其ノ由リテ來ル所ヲ謂フナリ、貧ニシテ道ヲ樂ミ、富ミテ禮ヲ好ムハ切磋琢磨ヨリ來リ、切磋琢磨ハ以テ樂ムト禮ヲ好ムトニ往クベシ云云」とて、既往將來の説を駁したれども、徵子篇にも「往者不可諫、來者猶可追」とありて、既往將來を對用せし例少からざれば、此處も亦既往將來の義と解するも、不可なし。息軒曰く「告諸往而知來ハ猶ホ告レ故而知レ新ト言フガ如シ、必ズシモ往來ノ字ニ泥マズ」と。

○子曰、不患人之不己知、患不知人也。

【譯讀】子曰く、人の己を知らざるを患へず。人を知らざるを患ふ。

【章旨】君子は己に在る者を求むべきことを教へたまふ。篇首の「人不_レ知而不_レ慍」の句に對照して、此篇の結尾と爲す。

【字義】患 苦にする義。

【直解】人は少しの才徳あれば、人に知られんことを求むるものなれども、たとひ人に知られずとて、我が才徳の少しも減失するものにあらざれば、人の己を知らざるは、其の責人に在り、己は毫も苦にするを用ひず、只他人の賢愚を知らざるを苦にすべきなり。何となれば、人を知るの明なき時は、賢者に親みて益を受くること能はず、却りて愚人と交りて損を招くことなきこと能はざればなりと。里仁篇の「不_レ患_レ莫_ニ己_ヲ知_ラ」求_レ爲_レ可_レ知_也（二頁）憲問篇の「不_レ患_レ人之不_レ己_ヲ知_ハ、患_レ己_ノ無_レ能_也」（三頁）また衛靈公篇に「君子病_レ無_レ能_焉、不_レ病_レ人之不_レ己_ヲ知_也」（五頁）とあると、其の意互に相發す。

【考異】○不_レ己_ヲ知_一 皇本「不_レ知_レ己_」に作る。○患_レ不_レ知_レ人 皇本「營家本竝に「患_レ己_ヲ不_レ知_レ人」に作る。此章、兩句己を以て人に對し、文順にして義整ふ、從ふべし。

【餘義】人を知るの明は、古の帝王より庶人に至るまで皆以て難しと爲す。正直の人あり、邪曲の人あり。又賢に似て賢にあらず、忠に似て忠にあらざるの人あり。倘し審かに鑑別する所を知らざれば、勢必ず是非顛倒して、舉措宜しきを失ひ、大にしては一國一天下の衰亡を招き、小にしては一身一家の敗滅を見るに至る。豈戒慎せざるべけんや。

爲 政 第 二

此篇も前の學而篇と同じく、第一章の首に爲政の二字あるを取りて名づく、前篇に於て學問の事を述べたるに由り、之を承けて政事の事を述べたる章を篇首に出したる也。子張篇にも「學而優、則仕」（八頁）とあるが如く、學問の成熟したる上は、仕宦して政に與るは、古の道なり。

○子曰、爲_レ政、以_レ德、譬如北辰、居_レ其所、而衆星共_レ之。

【譯讀】子曰く、政を爲すに徳を以てするは、譬へば北辰の其の所に居て衆星の之に共ぶが如し。

【章旨】政を爲すには徳を以て人を化するを尙ぶことを述べたまひたるなり。

【字義】○政 正なり、先づ己を正しくして人の正しからざるを正す所以なり。○徳 得なり、身に得る所あるなり。「爲_レ政以_レ徳」は己の身に得る所を以て人を正すなり。○北辰 北極星なり。凡そ日月星辰は皆各々旋轉して已む時なし、只北極星は動かすして門の樞の如し、故に之を天樞ともいふ。○居_レ其所 其の場所に居りて移動せざるをいふ。○共 拱と同じ、鄭本に拱に作る、向なり、他の多くの星は北辰を中心として旋轉しつつ之に歸向するなり。

【直解】人君が政を行ふに徳を以てすれば、民の之に服従すること、譬へば北極星が一定の所に居て、他の衆くの星が四面に之を繞りて歸向するが如しと。

【餘義】春秋の時、列國兵争し、強弱相侵し、徳政を以て迂闊となして復顧みず、孔子之を憂ひたま

ふ。此御言葉ある所以なり。顔淵篇に季康子の政を問ひたるに對へて「政正也、子師以正、孰敢不正止」(四)とのたまひたるも亦此意なり。古義に「此章ハ政ヲ爲スニ德ヲ以テセバ、無爲ニシテ天下之ニ歸スルヲ言フナリ、若シ夫レ政ヲ爲スニ德ヲ以テスルコトヲ知ラズ、徒ニ智力ヲ以テ之ヲ持セント欲セバ、則チ勞攘(ワツラ)叢脞(サシク)ニシテ愈々理マラズ、此古今ノ患ナリ。後世經濟ノ學(經世濟民の學の義にて即ち今の政治學なり)ヲ講ズル者、斯ヲ之レ務ムルコトヲ知ラズ、徒ニ區區トシテ儀章制度ノ間ニ求メントス。鄙ナルカナ」と。此說之を得たり。要するに此章は徳治主義の本義を道破したるものなり。

○子曰、詩三百、一言以蔽之、曰、思無邪。

【譯讀】子曰く、詩三百、一言以て之を蔽ふ。曰く、思邪無しと。

【章旨】此章は孔子詩の義を語りたまひしなり。語由に「詩ノ人情ノ正シキニ出ヅルヲ語ルナリ」と。

【字義】○詩三百 詩經は三百十一篇なれども、其の中の六篇は辭なし、今傳はる所は三百五篇なり。三百とは大數を擧げていふ。○蔽 蓋なり、猶ほ盡すと謂ふが如し。概括する意。○思無邪 正に歸するなり。此三字は詩經、魯頌駉篇に「思無邪、思馬斯祖」とありて、魯の僖公の牧馬の盛んなるは、其の心の正しきに由るといふことを美めたるなり。

【直解】孔子ののたまふに、詩三百篇の中には、當時の在位者又は政治・人情・風俗などを美めたるもあり、刺りたるものもあり、怨めるもあり、怒れるもありて、言ふ所各異れども、皆詩人の世を憂

へ俗を傷むの真情より出でて些の矯飾なし。故に一言にて之を掩ひ盡せば、思邪なしの一言にて、詩の全義を概括することを得べしと。

【考異】朱註にては思無邪を詩經の効用となして「凡ソ詩ノ言ノ善キ者ハ以テ人ノ善心ヲ感發スベク、惡シキ者ハ人ノ逸志ヲ懲創(コウ)セシムベシ。其ノ用、人ヲシテ其ノ情性ノ正ヲ得シムルニ歸スルノミ」といひて、詩を讀む人の思が邪なきに至ると説きたれども、上に只「詩三百」とあるのみにて、此の如く解するは允當ならず。

【餘義】古、周の盛時には採詩の官ありて、諸國の國風(リウキウ)の詩を採り、以て政事民情風俗の善惡を觀察するの資となし、以て施政上の参考と爲したり。詩の政事と關係あること此の如し、されば子路篇にも「誦詩三百、授之以政」(四)とのたまひし所以なり。且つ當時列國の卿大夫が互に使者として往來するや、宴會等の席上にて己の意を言はんと欲すれども、露骨に失せんことを恐るる時は、詩經中にてそれに似寄りたる詩を賦して己の意を疏通せしことは、左傳・國語等の書に多く散見せり。右の如く詩の政事に關係すること大なれば、編者が此章を以て前の爲政の章に次ぎて此に出したる所以を知るべきなり。

○子曰、道之以政、齊之以刑、民免而無恥。道之以徳、齊之以禮、有恥且格。

【譯讀】子曰く、之を道くに政を以てし、之を齊ふるに刑を以てすれば、民免れて恥なし。之を

道ミチくに徳トクを以もつてし、之これを齊ひとふるに禮レイを以もつてすれば、恥ハチ有りて且かつつ格カクし。

【章旨】政を爲すには、徳・禮を以て本と爲し、専ら政刑を恃むべからざるを語りたまふ。

【字義】○道ミチ之 道は導に同じ、之これに先まちて誘いざなひ導みちくなり、猶ほ人を案内して路を行くが如し。之は民を斥す。○政 法制禁令をいふ。○齊 整へて一いつに揃そろへる。○刑 刑罰。○免而無恥 苟も刑罰を免れて羞恥の心なきなり。○徳 道徳。○禮 制度品節をいふ、冠婚喪祭の儀式又は親戚郷黨の交際、車馬衣服等の制度に至るまで、皆貴賤上下の等數ありて僭越すべからず、是れ即ち禮なり。

○格 正なり、正しき道に趨おもむくをいふ。

【直解】國民を導くに法制禁令を以てし、此の如き事は爲すべし、此の如き事は爲すべからずと命ずれば、民は之に従ふべしと雖も、多くの國民中之に従はざる者あれば、刑罰を用ひて之を齊ひとにせんとす。かくすれば、如何なる無頼の民も、其の威に畏れて詮せん方なく法令に従ふべしと雖も、それは唯表面上の治にして、眞の至治とはいふべからず、されば民は如何なる悪事を爲しても、法律に觸れず、苟も刑罰を免れさへすれば差支なしとして、少しも不義を恥づる心なきに至るべし。

而るに國民を導くに道徳を以てすれば、民は心より之に服従すべしと雖も、若し多くの國民中道徳に服従せざる者ある時は、之を齊ひとにするに禮を以てす。かくすれば民は不善を爲すことを恥ぢて、且つ其の心自ら正しきに至り、風俗此に於て一新して眞の治功を見ることを得べきなりと。

【考異】○道ミチ之 皇本に道を導みちに作る、漢石經に道ミチに作る、假借字を凡たふるなり。○格 鄭玄曰く「格ハ來ナリ」と。來とは人民が服従し來る義なり、亦通す。禮記、緇衣篇に「子曰、夫民教レ之レ以レ徳、格ハ來ナリ」と。來とは人民が服従し來る義なり、亦通す。禮記、緇衣篇に「子曰、夫民教レ之レ以レ徳、

齊ひと之レ以レ禮、則民有レ格、心レ教レ之レ以レ政、齊ひと之レ以レ刑、則民有レ遜、心レとありて、民を治むるに徳と禮とを以てすれば、民は格心として服従し來る心あり、之に反して政と刑とを以てすれば、遜心として

民は其の國を逃亡するの心ありとの義にて、鄭註に同じ。朱註には「格ハ至ナリ」とあり。亦通す。

【餘義】仁齋曰く「之ヲ道クニ政ヲ以テスル者ハ、其ノ邪志ヲ禁ズルナリ。之ヲ齊フルニ刑ヲ以テスル者ハ、其ノ法ヲ犯スヲ繩スナリ。皆法ヲ以テシテ徳ヲ以テセズ。故ニ民ヲシテ敢テ惡ヲ爲サザラシムト雖モ、而カモ惡ヲ爲スノ心ハ、未ダ嘗テ息マザルナリ。之ヲ道クニ徳ヲ以テスル者ハ、其ノ徳性ヲ養フナリ。之ヲ齊フルニ禮ヲ以テスル者ハ、其ノ行義ヲ勵マヌナリ。皆徳ヲ以テシテ法ヲ以テセズ。然ラバ民觀感羞恥スル所アリテ、之ヲシテ惡ヲ爲サシメントスト雖モ、而カモ敢テ爲サズ。蓋シ政刑ノ功ハ、速カナリト雖モ、而カモ其ノ效ハ小ナリ。徳禮ノ效ハ、緩キニ似タレドモ、而カモ其ノ化大ナリ。其ノ效小ナリ、故ニ治遠ニ成ラズ。其ノ化大ナリ、故ニ其ノ治愈久シクシテ而シテ窮リナシ。此レ風俗醇醜アツキトノ由リテ分ルル所、國祚脩短ノ由リテ判ルル所ニシテ、王霸ノ別ハ、專ラ此ニ在リ。先王偏ニ徳禮ヲ恃ミテ、政刑ヲ廢スルニハ非ザルナリ。特ニ其ノ恃ム所ノ者ハ、此レ徳禮ニ在リテ彼レ政刑ニ在ラザルナリ」と。知言といふべし。

○子曰、吾十有五而志于學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲、不踰矩。

【譯讀】子曰く、吾十有五にして學まなぶに志こころす。三十にして立つ。四十にして惑まどはず。五十にして天命てんめい

を知る。六十にして耳順ふ。七十にして心の欲する所に従へども、矩を踰えずと。
【章旨】此章は孔子晚年（孔子は七十三歳にて卒す）自ら其の學問の漸を以て進みし經歷を述べて、學者を勉めしめたまひしなり。

【字義】○十有五而志于學。古は八歳にして小學に入り十五歳にして大學に入るの制なり。有は又の義、十有五は十又五に同じ。志は心の之く所。學は即ち大學の道なり。○立。卓然として樹立して動かざるなり。即ち足を堅く道に踐み止めて、如何なる事物も之を移し動かすこと能はざるをいふ。○不惑。事物の理に明かにして如何なる事にも疑惑する所なき也。孟子の所謂「四十不動心」(六七頁)に同じ。○知天命。天の我に命する所以の者に於て毫も疑はざるなり。○耳順。道益進み、人の言を聴くも耳に入るや直ちに了解して思慮を要せざるなり。○從。隨なり。○矩。法度なり。

【直解】孔子ののたまはく、我は十五歳にして大學の道に志してより勤勉已まず、十五年の修業を積み、三十歳に至りては智識も進み、學問も上達し、道徳の上に強く立ちて動かざるの地位に至れり。更に十年の修業を積み、四十歳に至れば、道理を見ること明白にして、如何なる事に出遇ひても、疑ひ惑ふことなきに至り、それより又十年の修業を積み、五十歳に至れば、學は益進みて、天の我に命する所以の者の大いなるを知りて、之が實行に務め、又十年の修業を重ねて六十歳に至れば、學問愈々純熟して、人の言を聴けば、思慮を費さずして直ちに了解し、毫も心に滞り逆ふことなし。更に十年の功を積み、七十歳に至りては、勉めずして中り、思はずして得るの地位に至り、我が心の欲する所の儘に事を行ふとも法度に違ふやうの事なきに至れりと。

【考異】○志于學。漢石經に于を乎に作る、從ふべし、皇本には於に作る。○知天命。孔安國曰く「天命ノ終始ヲ知ルナリ」と。皇侃いふ「天命ハ窮通ノ分ヲ謂フナリ、天ヲ謂ヒテ命ト爲ス者ハ、言フ心ハ人ハ天ノ氣ヲ稟ケテ生レ、此ノ窮通ヲ得ルハ、皆天ノ命ズル所ニ由ルナリ」と。朱註には「天命トハ即チ天道ノ流行シテ物ニ賦スル者ナリ、乃チ事物ノ當ニ然ルベキ所以ノ故ナリ」とありて、理を指して命と言へり。諸説多しと雖も、天の我に命する所以の者を知ると解するを允當とす。子罕篇に「文王既没、文不_レ在_レ茲乎。天之將_レ喪_ニ斯文_ニ也、後死者、不_レ得_レ與_ニ於斯文_ニ也。天之未_レ喪_ニ斯文_ニ也、匡人其如_レ予何」(〇八)また述而篇に「天生_ニ德於予_ニ、桓魋其如_レ予何」(六三)また憲問篇に「不_レ怨_レ天、不_レ尤_レ人、下學而上達。知_レ我者其天乎」(五〇)とのたまひしは、これ孔子が天の我に命する所以を知りたまひしことを洩されたるものなるべし。

【餘義】孔子は生れながらにして知り、安んじて行ふの聖人と稱せらるるも、其の十五志學の歳より、七十歳の老境に至るまで修業の工夫を積まれて、一息の間斷なく、漸を以て聖域に進まれたること此の如し。其の御言葉に「十室之邑、必有_ニ忠信如_レ丘者_ニ焉。不_レ如_ニ丘之好_レ學也」(一六)また「我非_ニ生_レ而知_レ之者、好_レ古敏_ニ以求_レ之者也」(三三)また「學而不_レ厭、誨_レ人不_レ倦」(二三)とのたまひしが如く、終身好學を以て自ら任じ、且つ之を以て門人を教ふる第一の要義となしたまひしを知る。然れば則ち世の志を立てて學に従ひ、賢を希ひ聖を希はんと欲する者は、豈寸陰を惜みて勵精し、漸を以て大成せんことを期せざるべけんや。

○孟懿子問孝。子曰、無違。樊遲御。子告之曰、孟孫問孝於我、我

對曰、無違。樊遲曰、何謂也。子曰、生事之以禮、死葬之以禮、祭之以禮。

【譯讀】孟懿子孝を問ふ。子曰く、違ふこと無しと。樊遲御たり。子之に告げて曰く、孟孫孝を我に問ふ、我對へて曰く、違ふこと無しと。樊遲曰く、何の謂ぞやと。子曰く、生には之に事ふるに禮を以てし、死には之を葬るに禮を以てし、之を祭るに禮を以てす。

【章旨】此章は孟懿子の孝を問ひたるに、禮に違ふこと無きやうにすべしと教へたまひたる事を記す。

【字義】○孟懿子 魯の大夫、仲孫氏、名は何忌、仲孫一に孟孫といふ、懿は諱なり。○違 禮に違ふなり、違は説文に「離ナリ」とあり、道に背き徳を棄つるをいふ。○樊遲 魯人、孔子の弟子、名は須。○御 孔子の爲めに車を御するなり。古は弟子が師の爲めに御者となりしこと往往あり。子路篇にも「子適衛冉有僕」とあり。僕は車を御するなり。

【直解】魯國の大夫孟懿子が孝道の事を孔子に問ひしかば、孔子は禮に違ふことなきやうにすべしと答へられぬ。蓋し孟懿子(孟孫)は季孫・叔孫と共に魯の三家と稱し、權勢を恃みて非常に跋扈し、僭越の禮を行ひしことは、八佾篇に「季氏八佾舞於庭」また「三家者以雍徹」とあり、八佾と雍とは皆天子宗廟に祭る時の樂なるに、三家は之を己の家廟に用ひたるにても知るべし。これ孔子の禮に違ふことなきを以て告げられたる所以なり。而るに懿子は重ねて切問を爲さざるを見れば、或は誤りて唯親の心に違ふなかれとの意に解せしやも知るべからず。若し然らんには教誨の旨を失ふ恐あ

りて、心もとなく思召さるる折柄、偶々樊遲が孔子の車を御してありしかば、之に告げてのたまはく、曩に孟懿子が我に孝道を問ひしかば、我は違ふこと無かれと對へたりと。然るに樊遲も十分其の旨を了解せざりしと見えて、重ねて無違とは如何なる義にて候ふかと問ひければ、孔子のたまふやう、我が無違といひたるは、禮に違ふこと勿かれとの義なり。凡そ人には身分相應の禮あり、若し分外の禮を以て親に事ふれば、却りて親を非禮不義に陥るるものにて、不孝の至なり。されば人の子たる者は、親の存命中は之に事ふるに身分相應の禮を以て之に事へ、又親の死せし時は、之を葬るに身分相應の禮を以て之を葬り、又親の祭を行ふにも、これ亦身分相應の禮を以て之を祭るやう心掛くべしとの意なりと。詳に樊遲に告げて樊遲より更に此旨を孟懿子に傳へしめんとせられたるなり。

【考異】無違 微には「違フコト無カレトハ、親ノ心ニ違フコト無カレトナリ」又敬而不違、勞而不怨(六頁)及び「曾子曰、孝子之養老也、樂其心、不違其志。樂其耳目、安其寢處、以其飲食忠養之」(禮記、内則篇)ノ如シ」と。これも亦一説なれども、古義の禮に違ふこと無かれと解する方、後節の禮字と照應して、文理も順當に聞え、且つ懿子の病にも適中する活教訓として面白し。況や親の不義不善は諫争せざるべからず。何事にても親の志に違ふ事なきは孝といふべからざるをや。

【餘義】孔子の教は引きつけて發せず、先づ事の大體を擧げて其の餘は自得せしむる法にて、輒近所謂開發の最も巧なるものなり。されば述而篇にも「舉一隅而示之、不以下以三隅反、則不復也」(八四)とのたまへり。孟懿子切問する能はず、或は誤解せんことを恐る、故に樊遲に語りて之を發せしめたまへるなり。又孔子の教は、人人の性質境遇等に應じて説法を異にす、猶ほ良醫の病症に對して

配劑を異にするが如し。以下孝を問ひ仁を問ふの類、常に問を同じくして答の各異るは是に由るなり。これ個人教育の長所にして、模型を以て陶器を製するに似たる畫一主義とは大に逕庭あり。

○孟武伯問孝。子曰、父母唯其疾之憂。

【譯讀】孟武伯の孝を問ふ。子曰く、父母には唯其の疾を之れ憂へしむ。

【章旨】孟武伯の孝を問ひたるに答へたまふ。蓋し武伯病多し、故に孔子の告語此の如きなり。

【字義】○孟武伯 前の懿子の子、名は武、武は諡なり。○唯 獨なり。

【直解】孟武伯が孝道の事を問ひたるに、孔子ののたまはく、人の子たる者は親を大切にし、品行を正しくして、何事にも父母に心配をかけざるやうに心掛くべし。唯不幸にして罹りたる病氣のみは（自ら不養生にして招きたる病を除く）心ならずも父母をして憂へしむるなりと。

【考異】此章は、古來異說多し、古義には、其疾を父母の疾と爲して曰く「人ノ子父母ニ事フルノ間、其ノ當ニ憂フベキ者甚ダ多シ、然レドモ疾病ノ最モ憂フベシト爲スニ若カザルナリ。父母已ニ老ユレバ、則チ侍養ノ日既ニ少シ。況ヤ一旦病ニ染ムトキハ、則チ孝ヲ爲サント欲スト雖モ得ベカラズ。故ニ父母ノ疾ヲ以テ憂ト爲ストキハ、日ヲ愛ムノ誠、自ラ已ムコト能ハズシテ、愛慕ノ心至ラザル所ナシ。孝ヲ爲サザラント欲スト雖モ得ンヤ。武伯ヲ警ムル所以ノ者深シ」と。亦通す。

○子游問孝。子曰、今之孝者、是謂能養。至於犬馬、皆能有養。不敬、何以別乎。

【譯讀】子游孝を問ふ。子曰く、今の孝は是れ能く養ふを謂ふ。犬馬に至るまで皆能く養ふこと有り。敬せずんば、何を以てか別たんや。

【章旨】親に事へては敬と養と兼ね至るを孝と爲すことを教へたまひたるなり。

【字義】○子游 孔子の弟子、姓は言、名は偃、吳の人。○養 口體を養ふをいふ、飲食・居處・衣服の供奉をいふ。○謂 猶ほ爲の如し、鹽鐵論に此を引きて爲に作る。

【直解】或る時、子游が孝道を問ひたるに、孔子の答へたまふやう、今の所謂孝は唯飲食衣服などを以て親の口體を養ふといふのみ。今夫れ妻子婢僕より、犬馬の如き家畜に至るまで、皆食を與へて養ふことは家道の常なり。故に親を養ふのみにて、親を敬ふことを爲さざれば、彼の犬馬を養ふと、何を以て分別する所あらんや。されば親に事へては、定省溫清より飲食衣服の節に至るまで、百事敬を加へざるべからざる也と。禮記、坊記篇にも「子云、小人皆能養其親。君子不敬、何以辨」と。此章と互に相發す。蓋し子游は能く親を養へども、或は親を敬ふ事を失す、故にかくは告げたまへるなり。

【考異】一説に「犬ハ以テ守禦シ、馬ハ以テ勞ニ代ル。皆人ヲ養フ者ナリ」とありて、犬馬も皆能く人を養ふことあれども、敬ふことを知らず。人若し父母を養ふのみにて、敬ふことを爲さざれば、何を以て自ら犬馬に別たんやとの義と爲す。然れども犬の夜を守り、馬の勞に代るを以て養と爲すは、稍牽強に失せり。故に取らず。

○子夏問孝。子曰、色難。有事弟子服其勞、有酒食先生饌。曾是以爲孝乎。

【譯讀】子夏孝を問ふ。子曰く、色難し。事有れば弟子其の勞に服し、酒食有れば先生に饌せしむ。曾ち是を以て孝と爲すかと。

【章旨】親に事ふるには、顔色を和けて深く愛するを以て孝と爲すことを教へたまふ。

【字義】○色難 子たる者、己の顔色を和けて父母に事ふるを難しとすとの義。○服 代り任じて其の事を行ふなり。○勞 努力なり、營の省畫と、力との會意文字。○食 音「シ」飯なり。○先生 父兄なり、古人父兄を稱して先生といふ。○饌 飲食せしむるなり。○曾 乃なり。

【直解】子夏が孝道を問ひたるに、孔子答へてのたまふやう、凡そ親に事ふるには、如何なる場合にも、己の顔色を和けて、親の氣に入るやうにすることは、至りて難きことなり。何となれば己の心に深く親を愛する念なくば、顔色も愉ばず、容貌も柔和なること能はず、必ず深く親を愛する念ありて、然る後、顔色も愉び、容貌も柔和なることを得るものなり。故に人の子たる者、始終顔色を和ぐることは極めて難きことなり。若し夫れ父兄の行ふ仕事あれば、其の弟たり子たる者が、其の事に代り任じて、父兄を勞せしめず。又酒飯あれば、先づ父兄に奉じて飲食せしむるが如きは、親に事ふる者の當然の務にして、未だ是を以て孝と爲すに足らず。必ずや心に深く親を愛する念ありて、自ら顔色も和ぎ、親の心を悦ばしめてこそ孝とはいふべけれど。子夏は能く義を直くすれども、而かも或は溫潤の色少し、故にかくは告げたまふ。孟懿子問「孝」の章より、此章に至るまで、同じく孝道を問ひて、御答の各、異なる所以は、前にも述べしが如く、孔子の教は其の人の材器と性癖とに由りて之を施したまふを以てなり。故に懿子には禮に違ふことなきを以てし、武伯には生を衛りて父母の心を安んぜしむる

を以てし、子游には親を敬するを以てし、子夏には顔色を和ぐるの極めて難きを以て告げたまふ。

【考異】○色難 包咸は「色難ハ父母ノ顔色ヲ承順スルヲ難シト爲ス」と註し、子が父母の顔色を察して其の心に逆はざるやうにするを難しと爲すの意とす。朱子は「親ニ事フルノ際、惟色ヲ難シト爲ス」と註し、唯己の顔色を和け溫潤にするを難しとなす意とす。二説竝に通ずれども、禮記、祭義篇に「孝子之有深愛者、必有和氣。有和氣者、必有愉色。有愉色者、必有婉容」とあるによれば、朱説を優と爲す。○弟子先生 息軒は、弟子は門人、先生は師を謂ふ。弟子が勞に服し、先生に饌せしむるは、此れ即ち弟子が先生に事ふるの道のみ、汝乃ち是を以て孝と爲す乎との意とす。亦通す。

○子曰、吾與回言、終日不違如愚、退而省其私、亦足以發、回也。不愚。

【譯讀】子曰く、吾回と言ふ、終日違はざること愚なるが如し。退きて其の私を省すれば、亦以て發するに足る。回や愚ならず。

【章旨】此章は、孔子が顔回の道を悟るの妙を贊したまひたるなり。

【字義】○回 姓は顔、字は子淵、魯國の人、孔門第一の高弟。○不違如愚 孔子の言を、黙して聽順し、少しも疑ふ所なきは、愚人の問ふ所を知らざるが如し。○退 顔回が孔子の前を退く。○私 受業の時にあらずして、己の室又は友と聚り處る時。○發 啓發の發、孔子よりして之を啓發する義。【直解】孔子ののたまはく、吾回と物語りして、終日即ち朝から暮までの長きに及べども、回は唯黙々と

して聽順するのみにて、一言の問ひ難することなきは、宛も愚者の疑ひ問ふこと能はざるに似たり。而るに回既に退きて後、其の同窓の友などと羣居せる時の動靜語黙を省み察すれば、一吾が教へし道に叶ひて差ふことなし。されば回は十分啓發してやるに足るなり。曩の問ひ難することなかりしは一言の下に直ちに了解したればなり。回や決して愚人にあらずと。此章は蓋し顔回が入門の當初の事なるべし。人の容易に知り難きことは、聖人と雖も猶ほ此の如し。思はざるべけんや。

【考異】○終日 此二字は下の不違に帯びて説くべし。○退 孔子自ら退くといふ説あれども非なり。

○發 徵に「憤悱啓發」ノ發ノ如シ、其ノ以テ二三子ヲ啓發スルニ足ルヲ謂フナリ」とありて、啓發の發とする解は尤當にして従ふべし。但顔回が他の二三子即ち門人共を啓發するを謂ふと爲すは非なり。故に取らず。又孔安國は「其ノ退キ還リテ、二三子ト道義ヲ解説スルヲ察スルニ大體ヲ發明ス。其ノ愚ナラザルヲ知ル」と註し、朱子も亦「其ノ日用動靜語黙ノ間ヲ見ルニ、皆以テ夫子ノ道ヲ發明スルニ足ル」と註したれども、亦穩かならず。

○子曰、視其所以、觀其所由、察其所安、人焉廋哉。人焉廋哉。

【譯讀】子曰く、其の以てする所を視、其の由る所を觀、其の安んずる所を察すれば、人焉ぞ度さんや。人焉ぞ度さんや。

【章旨】此章は、孔子、人を觀るの法を語りたまふ。

【字義】○以 爲なり、行爲をいふ。大戴禮の文王官人に「考其所爲、觀其所由、察其所安」に

作る、以の爲たるを證すべし。○觀 視よりは意を用ひて詳かに見るなり。○由 皇侃曰く「由トハ經歷ナリ」と。其の行爲の由りて來る所をいふ「何莫不由斯道也」(三八)の由に同じ。○察 觀よりは一層詳かに見る、視と觀とは外に在る者を視る、察は内に在る者を視るなり。○安 心の落ち付きて樂む所をいふ。○焉 安なり。○廋 音「シウ」匿なり、其の情を匿すをいふ。

【直解】孔子のたまふに、凡そ人の善惡邪正を觀察せんと欲せば、先づ其の人の現在の行爲を視るべし。さて善を爲せば君子たり、惡を爲せば小人たるを知るを得べきが如しと雖も、現在の行爲のみにては未だ十分に人物の真相を知るべからず、必ずや其の従りて來れる過去の行爲に氣を付けて視よ。かくて現在の行爲も過去の行爲も皆善なれば、そこで始めて君子といふを得べきかといふに、未だ遽に斷定を下し難し。必ずや其の善行は果して其の人の至誠より出で心に安んじ樂みて之を爲すなるか、或は名譽を得んが爲め、或は利祿を得んが爲めなど、すべて爲めにする所の野心に出でたるにあらざるかを察し、全く心に安んじ樂みて爲す所の善行にして、始めて其の人の君子たるを知るべきなり。右の如く視・觀・察の三法を以て人物を鑑定せば、君子小人の別は、自ら明かに知るを得べく、其の人如何に本性を匿さんとすとも到底匿し了ること能はざるなりと。人焉廋哉を重言せられしは、深く其の然る所以を明かにしたまひしなり。

【考異】所レ由 朱註には「由ハ從ナリ、事ハ善タリト雖モ、意ノ從リテ來リシ所ノ者、未ダ善ナラザル有レバ、亦君子ト爲スコトヲ得ズ」とありて、其の行爲の動機と解せり。然れども所レ以と所レ由とは、現在の行爲と、過去の行爲とを以て言ひ、所レ安に至りて心を以て言ふを尤當とす。

【餘義】陳天祥曰く「王莽が未ダ漢ヲ篡ハザルノ前、恭儉禮讓ナリシハ、其ノ善ヲ爲スニ似タリ。若シ其ノ善ヲ爲ス者ヲ視テ君子ト爲サバ、則チ王莽ハ君子タラン。伊尹ノ初メ太甲ヲ放チシハ主ヲ斥ケ君ヲ逐フナリ。其ノ惡ヲ爲スニ似タリ。其ノ惡ヲ爲ス者ヲ視テ、小人ト爲サバ、則チ伊尹ハ小人タラン。須ク更ニ其ノ事迹ノ從來スル所ヲ觀テ、以テ其ノ本心ノ主トシテ安ズル所ヲ察スベシ。則チ王莽ハ心、漢ヲ篡ハンコトヲ主トシ、伊尹ハ君ヲ道ニ致サンコトヲ主トス。此ニ至リテ君子小人ノ實始テ判ル。其ノ現ニ爲ス所ノ善不善ヲ以テ、君子小人ヲ辨別スルノミニ非ズ云云」と。嗚呼人を知るの難きこと、古より然り。孔子又のたまはく「吾之於人、誰毀誰譽」と、其の毀譽を謹みたまひしは、實に人を知ることの容易ならざればなり。豈慎思せざるべけんや。

○子曰、溫故而知新、可以爲師矣。

【譯讀】子曰く、故きを温めて新しきを知れば、以て師爲る可し。

【章旨】此章は人の師たる者の甚だ難きを述べたまふ。

【字義】○溫 鄭玄の中庸の註に「溫ハ讀ミテ燂温ノ温ノ如シ、故之ヲ學ブコト熟シ、後、時ニ之ヲ習フ、之ヲ温トイフ」とあり。左傳、哀公十二年に「子貢對曰、盟可尋也、亦可寒也」の賈逵註に「尋ハ温ナリ、猶ホ故食ヲ温燂スルガ如キナリ」と。尋と燂と古字通用す、こゝは重習また研究の義なり。○故 典故故事の故の如し、舊學ぶ所の古典なり。○新 新しく得たる所なり。

【直解】天下の事は限りなくして、天下の變は窮りなし。されば舊學知せし所の古典を温習して之を己

に熟し、而して又未だ間知せざる所の新義を發明して、今日の實際の用に立たしむるやうに爲して、始めて人の師たることを得べしと。而るに學者徒に温故にのみ僻して、知新の功を積まざれば、迂闊固陋、腐儒と化し了るべし。焉ぞ人の師たるを得んや。此章禮記、學記篇に「記問之學、不レ足以爲三人師」とあると、互に相發すべし。

【考異】溫 何晏、尋の燂と同字なるを知らずして「溫ハ尋ナリ、故者ヲ尋釋ス」と註してより、朱子之に仍りて「タヅヌ」と訓せしは、齒莽といふべし。

【餘義】子夏の「日知其所亡、月無忘之、其所不能、可謂好學也已矣」といへるは、此章の注脚と爲すべし。即ち「月無忘之」其所不能は温故にして「日知其所亡」は知新なり。又孔子が堯舜を祖述せられしは温故にして、集大成せられたるは知新なり。また古、單に慈惠の義として用ひし仁の字を、孔子が人心の全徳として説かれたるが如きは、即ち知新なり。又孟子が「願フ所ハ孔子ヲ學バン」と言ひしは温故にして、性善養氣等を説きたるは知新なり。

○子曰、君子不器。

【譯讀】子曰く、君子は器ならず。

【章旨】君子は成徳全才ありて民に長たるをいふ。

【字義】器 器物なり、茶碗は茶碗、土瓶は土瓶の用あるが如く、一技一藝の各其の用に適ふの稱なり。【直解】器物は各其の用に適す、一技一藝の士も各其の用に適すれば皆器なり。君子は民に長たる全

徳を備へたれば、器にはあらずして器を用ふる者なりと。禮記、學記篇に「大道不器」とありて、鄭玄が「君子ノ道ハ器ノ一物ニ施スガ如クナラズ」と註せしは、此章の意と同じ。聖人の道は醫卜百工の一技一藝を以て名づくべき者と異り。故に一技一藝を以て、名を成すは君子の愧づる所なり。

【考異】朱註に「器ハ各其ノ用ニ適シテ相通ズル能ハズ。成徳ノ士ハ體具ラザルナシ。故ニ用周カラザルナシ。特ニ一才一藝タルノミニ非ズ」とあるは、包咸の「器ハ各其ノ用ニ周シ、君子ニ至リテハ施サザル所ナシ」と註せしに仍りたるなれども非なり。周公の多才多藝なる、孔子の鄙事に多能なりしが如きは、特別の事にして君子の通例と爲すべからず。此章は徳を主とす、才藝を以て解するは非。

【餘義】子罕篇に「達巷黨人曰、大哉孔子、博學而無所成名」とあり。これ孔子の全徳にして不器の地位に至られしを贊せし言なり。然れども學問は次第順序ありて等を躡ゆべからず。故に最初より不器の地位に至らんとすれば、却りて一の成る所なきに終らん。されば學者は先づ成器の地位を目的とし、而る後に漸を以て不器の地位に達せんことを要すべきなり。

○子貢問君子。子曰、先行其言而後從之。

【譯讀】子貢君子を問ふ。子曰く、先づ其の言を行ひて、而る後に之に從ふ。

【章旨】此章は孔子、人に教ふるに躬行實踐の貴ぶべきことを以てしたまへるなり。

【字義】○先行其言。言はんと欲する事あらば先づ之を實行する。○而後從之。言之に隨ふなり、後の下に言の字を添へて看るべし。

【直解】此章の義は周字先(字は伯忱、宋昆陵の人)が「先行其言トハ、之ヲ未ダ言ハザルノ前ニ行フヲイヒ、而後從之トハ、之ヲ既ニ行ヒシ後ニ言フナリ」と註せしにて明かなり。范祖禹曰く「子貢ノ患ハ之ヲ言フコトノ難キニ非ズシテ、之ヲ行フノ艱キニ在リ。故ニ孔子之ニ告グルニ此ヲ以テシタマヒシナリ」と。按ずるに君子の行は何ぞ此に止まらん。蓋し亦對症與藥なり。

【考異】此章の字、恐は誤脱あらん、翟灝は夢溪筆談を引き「先行」にて句を切り、息軒も其れに従ひ「先行其言而後從之」と讀みたれども、未だ穩當といひ難し。故に姑く皇侃の句法に従ふ。

○子曰、君子周而不比。小人比而不周。

【譯讀】子曰く、君子は周して比せず。小人は比して周せず。

【章旨】此章は、君子小人の人を待つに公私の別あるを語りたまひたるなり。

【字義】周比。朱註に「周ハ普徧(普は博なり、大なり、徧は周匝なり)ナリ、比ハ偏黨(偏は頗なり、黨は庇なり)ナリ。皆人ト親厚ニスルノ意、但周ハ公ニシテ比ハ私ノミ」と。孔安國の註に「忠信ヲ周ト爲シ、阿黨ヲ比ト爲ス」とあるに同じ。

【直解】君子の心は公平無私なり、故に人に交るにも道理に協ひて、親むべき人には汎く親み、私心によつて偏り親むことなし。之に反して小人の心は偏頗にして道理に協はず、或は利害の爲めに、或はつまらぬ感情の爲めに制せられ、好き嫌ひを爲して、或る特別の人とのみ親み、汎く善人と親む事なし。

【考異】周比の二字對用すれば朱註の如くなれども、散用する時は、共に人と親密にして相謀るの義

にして、公私の分あるにあらず。周は説文に「密也」とあり、比は周禮の「五家爲比」の比にて親附の義なり。又國語の晉語に「吾聞、事君者、比而不黨」とあり。又易の比の卦の比も輔の義にして、比の字を美德に用ひたる例とすべし。又周の字も比周と聯用すれば惡徳の義とす。家語に「内比周以愚其民」とあるが如きは是れなり。されば書を讀む者は最も用字の法を知らざるべからず。

【餘義】朱子曰く「君子小人ノ爲ス所ハ同ジカラザルト陰陽晝夜ノ如ク、毎毎相反ス。然レドモ其ノ分ルル所以ヲ究ムレバ、則チ公私ノ際ニ在リテ、毫釐ノ差ノミ。故ニ聖人ハ周ト比ト、和ト同ト、(四五)驕ト泰ト(四六)ノ屬ニ於テ、常ニ對學シテ互ニ之ヲ言フ。學者ノ兩聞ヲ察シテ其ノ取舍ノ幾ヲ審カニセンコトヲ欲スルナリ」と。

○子曰、學而不思、則罔。思而不學、則殆。

【譯讀】子曰く、學びて思はざれば、則ち罔し、思ひて學ばざれば、則ち殆し。

【章旨】此章は、學と思とは偏廢すべからざるを語りたまひしなり。

【字義】○思 思索研究するなり。○罔 昏昧(シ)なり、惘に同じ、道に得る所なく、心明かならざるなり。○殆 危なり、心安穩ならざるをいふ。

【直解】凡そ學問は博く學ぶと、慎みて思ふとの二者相待ちて始めて道に得る所あるなり。而るに若し學ぶのみにして、其の義理を尋思研究せざれば、則ち心昏くして得る所なし。又思ひ考ふるのみにて、博く學ぶにあらずれば、或は非を以て是となし、不義を以て義と爲すことを免れずして、心常

に安穩ならざること、恰も瞽者の相なきに似たる者あり、故に危しとのたまへるなり。

【考異】○罔 一解に「シユ」と訓し、誣罔の義とし、徒に古典を學びて、其の義を精思せざれば、時に臨みて宜しきを制する能はず、非を以て是と爲すの病あり、是れ聖人の道を誣罔するなりといへり。一説として存す。○殆 何晏は疲るる義として「學バズシテ思ヘバ、終卒ニ得ズ、徒ニ人ノ精神ヲシテ疲殆セシム」と註せしは非なり。徂徠が「多見闕殆(五三)の殆の如しといへるを是と爲す。【餘義】衛靈公篇に「吾嘗終日不食、終夜不寢、以思無益。不如此學也(五五)とのたまひしは、徒に思考するの無益なることを説きて、人に學問を勧められたる一時の聖訓なるが故に、主として重を學問に歸して説かれたるなれども、思索も亦決して廢すべからざることとは、此章によりて明かなり。彼の朱子が頼に讀書を重んじ、陸象山が思に偏して不立文字の説を主張し、互に相争ひたるは、共に持平の見にあらず。程子曰く「博學審問慎思明辨篤行ノ五者(博學一八頁)ノ一ヲ廢スレバ學ニ非ズ」と。

○子曰、攻乎異端、斯害也已。

【譯讀】子曰く、異端を攻むるは、斯れ害あるのみ。

【章旨】學者は一意聖人の道を學ぶべく、不急の雜説を治むべからざること戒めたまひたるなり。【字義】○攻 治なり。○異端 聖人の道と端緒を異にする雜説、微に「猶ホ多端ト言フガ如シ」と。

【直解】學者は堯舜以來傳受し來りたる聖人の道を專攻するを目的とし、目的以外の雜説を治むべからず。何となれば旁ら目的以外なる多端の雜説を治むれば、心力分るる所ありて、深く聖人の道に造

ること能はず。只に益なきのみに非ず、徒に其の徳を害するのみなりと。

【考異】異端 朱註に「異端ハ聖人ノ道ニ非ズシテ、別ニ一端ヲ爲ス、楊墨ノ如キ是レナリ」とあれども、孔子の時、未だ邪説の異端と名づくべき者、世に見はれず。故に取らず。又一説に攻を以て攻伐の攻とし、已を訓して止と爲し、異端を排撃すれば、異端が世道人心を害する弊止まんと解す。此説は、孟子の所謂「能言距楊墨者、聖人之徒也」と同説なれども、孟子は邪説横流の時に生れて、聖人の道を衛る爲めに極力楊墨を排撃したるなれども、孔子の時は然らず。随つて異端を排撃すること、孟子の如く過激なるを要せざりき。故に亦取らず。要するに異端は經常の事に非ずして端緒を異にする説を指す。

○子曰、由、誨女知之乎。知之爲知之、不知爲不知、是知也。

【譯讀】子曰く、由、女に之を知るを誨へんか。之を知るを之を知ると爲し、知らざるを知らずと爲せ。是れ知るなり。

【章旨】此章は、孔子が子路に教ふるに、眞に道を知るの工夫を以てしたまひしなり。

【字義】○由 孔子の弟子、姓は仲、字は子路、魯人、孔子より少きこと九歳。○誨 教なり。○女 汝なり。○之 二の之の字は、皆道を斥す。

【直解】子路は勇を好み自信の強き人なれば、未だ判明せざる事をも、直ちに断定するの弊あり。故に孔子之に告げてのたまはく、我汝に道を知るの工夫を以てせんか、己の知り居ることをば、之を知

ると爲し、未だ知らざることをば知らずと爲せ、是れ眞に知るの道なりと。凡そ人の學を爲すや、已知と未知との分界を明かにしてこそ已知より進みて未知に至るを得るなれ。若しこの分界明かならざれば、進みて眞に知るの地位に至ること能はざるなり。荀子、儒效篇に「知之曰知之、不知曰不知、内不自以誣、外不自以欺」とあるは、蓋し此章に本づく。

【餘義】子路は仇直の人なれば、朱註の如く知らざるを強ひて知るとなすが如き人にあらず。只勇を好み自信に強き人なれば、一旦かくと思ひ込みたることは、深く究めずして直ちに速断するの弊あり。子路篇に子路が「衛君、子ヲ待チテ政ヲ爲サントセバ、子將ニ奚ヲカ先ニセントスト。子曰ク、野ナル必ズヤ名ヲ正サンカト。子路曰ク、是レアル哉、子ノ迂ナルヤ、奚ゾ其レ正サン。子曰ク、野ナル哉由ヤ、君子ハ其ノ知ラザル所ニ於テ、蓋シ闕如ス云云」とあるを見て、子路が知らざる所に於て疑を闕く能はざりし證とすべきなり。語由に「子路ノ性蔽ヲ抑フルナリ」とあるは之を得たり。子路の病は勇往に在り、故に此藥石の訓を與へたまふ。

○子張學干祿。子曰、多聞闕疑、慎言其餘、則寡尤。多見闕殆、慎行其餘、則寡悔。言寡尤、行寡悔、祿在其中矣。

【譯讀】子張祿を干むることを學ぶ。子曰く、多く聞きて疑はしきを闕き、慎みて其餘を言へば、則ち尤寡し。多く見て殆きを闕き、慎みて其餘を行へば、則ち悔寡し。言尤寡く、行悔寡ければ、祿其の中に在り。

【章旨】仕宦を求むる法は、言行を謹みて人に信用せらるるやうにするに在ることを告げたまひし也。
 【字義】○子張 孔子の弟子、姓は顓孫、名は師、子張は其の字、陳の人、孔子より少きこと四十八歳。○干レ祿 干は求なり、上の君主又は神等に對し、我より進みて求むる義。祿は俸祿なり、一説に天祿なりと、亦通す。詩經、大雅旱麓篇に「愷悌君子、干レ祿不レ回」とあるに本づく。○闕 取り退けて置く義。○疑 未だ信ぜざる所をいふ。○尤 咎なり、罪の外より至る者、即ち人の我を尤むることなり。○殆 危なり、未だ安んぜざる所なり。○悔 我自ら其の非理を知りて、爲さざれば善かりしと思ふこと。○在 其中 求めずして自ら存するの辭、即ち目的に關係なきが如き事を爲して、目的の事が自ら其の中より生じ來るにいふ「餒在 其中」(五五)「直在 其中」(四四)「仁在 其中」(六六)の如き皆同じ。

【直解】子張は兔角外を務め、名を求むる性癖ありし人なるが故に、其の學ぶ所も仕宦して俸祿を得んとするにありき(「子張學レ干レ祿」の五字の下の孔子の言は此が爲めに發せられたる所以を示さんとて記者の敘したるにて、子張が干祿の法を問ひたるにあらず。但し史記の弟子列傳には學を問に作れり、問に作れば直ちに孔子に問ひたる義となるなり)孔子は其の失を矯めんとしてのたまはく、君子の道は只言行を謹むに在るのみ。聞見は固より多きことを貴ぶと雖も、なく古今人の言行を聞き、其の中にて己の心に合點の行かぬ疑はしきことは姑く取り退けて置き、其餘りの信すべき事に就きて、更に慎を加へて最上と思ふことを口に出して言ふやうにすれば、人より非難を受くることも少かるべし。又多く見たる言行の中にて、己の不安心と思ふ事をば取り除きて、其餘の安

心の出来る事の中にも、更に慎を加へて最善と思ふ事を行ふやうにすれば、後日に至りて自ら悔るに至ること少かるべし。此の如く自ら言行を謹み、人より尤めらるる事も少く、自ら後悔すること少くして、始めて世人の信用を受くることを得べし。人能く此の如くなれば、俸祿を得ずと雖も、俸祿を求むるの道は、自ら其の中に在り。何ぞ故らに我より之を求むることを爲さんやと。

【餘義】語由に曰く「子張ノ人ト爲リハ、子夏ト相反ス、子曰ク、師ヤ過ギタリ、商ヤ及バズ(二三六)ト。是レナリ(中略)故ニ夫子居恆子夏ヲ進メテ大德ヲ勉メシメ、子張ヲ抑フルニ細行ヲ慎ムヲ以テス。論語、子張ノ問ヲ載スル凡ソ十有一條、而シテ其ノ之ニ對スル未ダ嘗テ言行ヲ慎ムノ際ニ出デズ。蓋シ其ノ細行ヲ略シテ大德ヲ累ハサンコトヲ恐ルレバナリ」と。案するに此も亦對症與藥なり。

○哀公問曰、何爲則民服。孔子對曰、舉直錯諸枉、則民服。舉直錯諸枉、則民不服。

【譯讀】哀公問ひて曰く、何を爲さば則ち民服せんと。孔子對へて曰く、直きを舉げて諸を枉れるに錯くときは、則ち民服せん。枉れるを舉げて諸を直きに錯くときは、則ち民服せずと。

【章旨】人君、民を服する道は賢才を用ふるに在ることを語りたまひたるなり。

【字義】○哀公 魯の君、名は蔣、定公の子なり。○何爲 猶ほ何若と謂ふが如し。○孔子對曰 朱註に「凡ソ君ノ問ニハ、皆、孔子對曰ト稱スル者ハ、君ヲ尊ブナリ」と。○舉 舉げ用ふる。○直 正直の君子なり。○諸 之乎の合字なり。○錯 措と同じ、据る置くなり、易經、繫辭にも「舉而

錯^カ之^ノ天下^ノ之^ノ民^ニとあり。○枉^カ 邪曲にして直からざる小人なり。

【直解】魯の君哀公、或時間ひたまふに、如何なる處置を爲したらんには民が心服すべきぞと。孔子對へてのたまはく、正直の君子を挙げ用ひて之を邪枉の小人の上に置けば、是れ君子位に在りて、小人野に在るなり。是れ民の心服する所以なり。之に反して邪枉の小人を挙げ用ひて、正直の君子の上に置くときは、是れ小人志を得て君子位を失ふなり。此れ民の心服せざる所以なりと。顔淵篇に「子曰、舉^ゲ直^ニ錯^ニ諸^ノ枉^ニ、能使^ス枉^者直^ニ」(四二)と。子夏之を釋して曰く「舜有^ニ天下^ニ、選^ニ於^ニ衆^ニ、舉^ニ皋陶^ニ、不仁者遠^ス矣^ト。湯有^ニ天下^ニ、選^ニ於^ニ衆^ニ、舉^ニ伊尹^ニ、不仁者遠^ス矣^ト」(四三)とあるは、此章の解説と爲すべし。

【考異】舉^レ直^ニ錯^ニ諸^ノ枉^ニ 朱子は「錯ハ捨テ置クナリ、諸ハ衆ナリ」と註し、諸^ノ枉^者を錯くと讀みたれども、非なり。徵に「諸ハ之乎ナリ。枉ト曲トハ同ジカラズ、枉ハ材ノ反張(ソリカ)スル者ナリ。直ハ材ノ良キ者ナリ。蓋シ材ヲ積ムノ道ヲ以テ喻ヲ爲ス。材ヲ積ムノ道ハ直キ者ヲ以テ枉レル者ノ上ニ置ケバ、則チ枉レル者ハ、直キ者ノ爲メニ壓セラレテ自ラ直クナルナリ」と。此說從ふべし。

【餘義】荀子、君道篇に「有^ニ治人^ニ、無^ニ治法^ニとあり。法は死物なり、人は活物なり、法は如何に善しと雖も、之を活用する人なきときは、終に徒法に歸すべし。故に政治の要は、賢才を挙げ得て樞要の地位に居らしむるに在り。

○季康子問、使^ニ民^ニ敬^ニ忠^ニ以^テ勸^ニ、如^ク之^ヲ、何^ノ子^曰、臨^之、以^テ莊^ニ則^テ敬^ス。孝^慈則^テ忠^ス、善^レ而^レ教^ニ不能^ニ、則^テ勸^ス。

【譯讀】季康子問ふ、民をして敬忠にして以て勸ましめんには、之を如何せん。子曰く、之に臨むに莊を以てすれば則ち敬す。孝慈なれば則ち忠なり。善を舉げて不能を教ふれば則ち勸む。

【章旨】此章は人を治むる者は、宜しく先づ己を治め、身を以て民を化すべき所以を語りたまひしなり。【字義】○季康子 魯の大夫季孫氏、名は肥、康は諱なり。○勸 善事を爲すに熱心勤勉ならしむる義。○臨 上より下に臨むなり。○莊 容貌の端正にして威嚴あるなり。堯曰篇に「正^ニ其^ノ衣冠^ニ、尊^ニ其^ノ瞻視^ニ」(六八)とあるが如きは、其の一端なり。○孝慈 父母に孝慈なるなり。

【直解】魯の大夫季康子、孔子に問ひて曰く、民をして我を敬ひて敢て慢らず、我に真心を盡して敢て欺かず、善事を爲すに熱心にして、敢て少しも怠ることならしむるやうにせんには、如何に致して宜しきやと。蓋し時に季氏僭濫にして民心服せず、其の令する所に服従せざる者多し。故に是の問あり。孔子ののたまはく、民をして敬忠にして勸ましめんには、上たる者先づ率先して其の手法を示すに如かず。されば上たる者、民に臨むに己の容貌を端正にして、威儀を嚴かにすれば、民は令せずして自ら上を敬せん。又上たる者、親に對して孝慈を盡さば、民は令せずして自ら上に忠を盡すに至らん。又賢く善き人を挙げ用ひて、不能の者を教へ導くやうにすれば、民は令せずして皆自ら善事を爲すに勉勵するに至らんと。蓋し季子の意は専ら民を責むるに在り。孔子の御言葉は専ら上たる者の先づ己を責むるを要するを説きたまふ。此章季子の爲めに發せられし訓言なれども、千古政治家の金箴(ヨシメ)とすべきなり(子路篇「苟正^ニ其身^ニ、其^ノ身^ニ、於^レ從^ニ政^ニ何^カ有^レ」顔淵篇「政者正也」の二章參看)【考異】○孝慈 親に對して孝慈なるなり、慈は愛なり。孟子、離婁上篇に「孝子慈孫」(四三頁)とあり。國

語、齊語に「孝子父母」老子十八章に「六親不和、有孝慈」と。朱子は包咸の説に従ひ、孝と慈との二義に析ちて「親ニ孝シ、衆ニ慈ナレバ、則チ民、己ニ忠ス」と註せしは、古義に非ず。○則勸 皇本に「則民勸」に作る。

○或謂孔子曰、子奚不爲政。子曰、書云、孝乎惟孝、友于兄弟、施於有政、是亦爲政。奚其爲爲政。

【譯讀】或ひと孔子に謂ひて曰く、子奚ぞ政を爲さざると。子曰く、書に云ふ、孝なるかな惟れ孝。兄弟に友に、有政に施すと。是も亦政を爲すなり。奚ぞ其れ政を爲すを爲さん。

【章旨】此章は、家政を治むるの道は、即ち國政を治むるの道と異らざる所以を述べたまひたるなり。

【字義】○奚 何なり。○書云 書は書經、君陳篇、文小異あり、同篇は僞古文なれば悉くは信じ難し、されば今に傳はらざる逸書の文と爲すべし。○孝乎惟孝 大孝を贊美するの辭。乎は歎息の辭。

○友 兄弟に睦しきなり。○施 移し及ほす義。○有政 有は助語、有土・有衆・有禮の有の如し。

【直解】孔子或時家居して政に與りたまはざりければ、或人其の意を知らずして、夫子はすぐれたる才徳を懐きながら、何故に出仕して政を爲したまはざるかと疑ひ問ひけるに、孔子ののたまはく、書經に云ふ、孝なるかな惟れ孝の徳ある人ならば、兄弟の仲も睦ましく、己に兄弟の仲の睦まじきことを得ば、之を一家の政に移し及ほすを得べし。此の如くなれば是れ亦政を爲す所以なり。何ぞ必ずしも朝に立ちて、方に始めて政を爲すと爲さんやと。蓋し一國一天下は、一人一家の集團なれば、

一人の孝弟が本となりて、家家孝弟に興るやうになれば、天下は自ら治平となるなり。されば孝弟を以て家政を齊ふるは、直接に國政に與らざれども、間接には國政を爲すと異なることなしとのたまひたるなり。孝經に「子曰、君子事親孝、故忠可移於君、事兄弟、故順可移於長、居業理、故治可移於官」とあるを參看せよ。

【考異】書云、孝乎惟孝 書經、君陳篇に「孝乎」の二字なし、故に朱子は「書云孝乎」と讀みたれども、穩かならず、君陳は僞古文なり、もと孝乎二字の有無は得て知るべからずと雖も、包咸の註、並に班固の白虎通等に「孝乎惟孝」に作るを見れば「孝乎惟孝」と讀むを可とす。

【餘義】朱註に「定公ノ初年、孔子仕へズ、故ニ或人其ノ政ヲ爲サザルコトヲ疑フナリ」といひ、履軒は「孔子晩年衛ヨリ魯ニ歸リタマヒシハ、哀公ノ十一年ニ在リ。此後、大夫ノ列ニ在リテ、職ヲ統べズ、所謂、吾從大夫之後、トイフモノ是レナリ、此章蓋シ是ノ時ニ在ルナリ」といへれども、共に事實の徴すべき者なし。要するに此章は魯國に限らず、孔子が或國に於て政に與りたまはざる時、或人の怪み問ひたるに答へたまひたるならん。

○子曰、人而無信、不知其可也。大車無輓、小車無軌、其何以行之哉。

【譯讀】子曰く、人として信無くんば、其の可なるを知らざるなり。大車に輓無く、小車に軌無くんば、其れ何を以て之を行らんや。

【章旨】 此章は人の信なかるべからざる所以を語りたまひたるなり。

【字義】 〇信 誠なり。〇大車 牛を以て挽く車、平地任載の車をいふ、今の八車之類。〇輓 輓(エガ)の端を穿ちて之を著くる者なり、兩輓頭の將に盡きんとする處を横に穿ちて、輓の兩端を兩輓の穿ちし穴の中に貫きて以て之を固くす、牛車は重荷を載する故に、其の脱せんことを恐るればなり。

〇小車 馬車なり。田車・兵車・乘車をいふ。〇輓 輓端に因りて之に著くる者、即ち輓端の上がりて曲りたる所に、衝(キツ)を掛けて以て馬に駕する者なり。輓と輓とは名異れども車と牛馬とを繋ぎ合はす用に供するは同じ。若し輓輓なければ、牛馬は進むも、車は進むことを得ず、故に以て信に喩ふ。

【直解】 誠信は人と人と相交る上に必ず無かるべからざる徳なり。若し之れなきときは、其の人たる可きを知らざるなり。若し人にして誠信なければ、人と約束しても履行することなく、交際の道も絶えなん、猶ほ大車の輓なく、小車の輓なきと同じく、寸歩も之を進行せしむることを得ずとなり。

○子張問、十世可知也。子曰、殷因於夏禮。所損益可知也。周因於殷禮。所損益可知也。其或繼周者、雖百世可知也。

【譯讀】 子張問ふ、十世知る可きやと。子曰く、殷は夏の禮に因る。損益する所知る可きなり。周は殷の禮に因る。損益する所知る可きなり。其れ周に繼ぐ者あらば、百世と雖も知る可きなりと。

【章旨】 王者禮制の大綱は、古今因襲して變らざるをいひたまひたるなり。

【字義】 〇十世 世は三十年をいひ、又父子相代るをいひ、又夏殷の如く王者命を革め姓を易ふるをい

ふ。ここの世は即ち革命易姓の義にて、詩經、大雅に「殷鑑不遠、在夏后之世」の世に同じ。〇因 禮の大綱は因襲して變らざるをいふ。〇禮 燕饗會同巡狩朝聘冠婚喪祭などのあらゆる禮法にて、之を朝廷に行ひ、之を邦國に達する者なり。〇所損益 禮の細目をば或は損し、或は益するをいふ。

【直解】 子張問ふ、凡そ王者の興廢する毎に、禮制も從つて變改することならんが、今日より十回も革命を重ねたる後の世の事も、今より豫め知るを得べきか如何と。孔子答へてのたまはく、將來の事を知らんと欲せば、當に既往の事を觀るべし。昔、殷の夏に繼ぎて天下を有つや、禮の大綱は猶ほ夏の世にて行ひし所を因襲して、決して變改することなかりき。只其の制度の細目に至りては、時に隨ひて或は過ぎたる所は損し、足らざる所は益せしことは、明かに典籍に記載しあれば、一一知ることを得べきなり。又周は殷に繼ぎて天下を有ちたれども、禮の大綱は殷の世にて行ひし所に因りて改むることなかりき。只其の細目のみは或は損し或は益せしことは、是れ亦典籍に記載しあれば、一一知るべきなり。是に由りて之を觀れば、將來とても亦此の如くなるべし。されば或は周に繼ぎて興る者あるも、天地の常經たる禮の大綱は決して變改すべからず。只其の改むべきは、禮の細目に過ぎざる事は、百世の遠き後と雖も、今より豫め知ることを得べきなり。豈營に十世のみならんやと。此章は禮記、大傳に「立權度量、考文章、改正朔、易服色、殊徽號(徽は旌旗の屬)異器械、別衣服、此其所得與民變革者也。其不可得變革者、則有矣。親親也。尊尊也。長長也。男女有別。此不可得與民變革者也」とあるは、當に此章の義と互に相發すべき也。

【考異】 〇十世可知也 釋文に「一本ニ可知乎ニ作ル」と。從ふべし。〇世 朱註に「王者姓ヲ易ヘ

命ヲ受クルヲ一世ト爲ス」とあるを、微に之を非定して「王者姓ヲ易ヘ命ヲ受クルヲバ一代ト爲シ、父子相受クルヲバ一世ト爲ス」といへるは、徂徠が書を読むの精ならざるに坐する謬解にして、ここは朱註に従ふべきなり。

【餘義】胡寅(字は明仲、致堂と號す、宋の建安の人)曰く「子張ノ問ハ、蓋シ來ヲ知ラント欲ス。而ルニ聖人ハ其ノ既往ノ者ヲ言ヒテ以テ之ヲ明カニシタマフナリ。夫レ身ヲ修ムルヨリ以テ天下ヲ爲ムルニ至ルマデ、一日トシテ禮ナカルベカラズ。天敍天秩ハ人ノ共ニ由ル所ニシテ禮ノ本ナリ。商(殷)モ之ヲ夏ニ改ムルコト能ハズ。周モ之ヲ商ニ改ムルコト能ハズ。所謂天地ノ常經ナリ。乃チ制度文物ノ如キハ、或ハ太ダ過ギタルハ則チ當ニ損スベク、或ハ足ラザルハ則チ當ニ益スベシ。之ヲ益シ之ヲ損シ、時ト之ヲ宜シクシテ、而シテ因ル所ノ者壞レズ、是レ古今ノ通義ナリ。往ニ因リテ來ヲ推サバ、百世ノ遠キト雖モ、此ノ如クナルニ過ギザルノミ」と、此言之を得たり。

○子曰、非其鬼而祭之、諂也。見義不爲、無勇也。

【譯讀】子曰く、其の鬼にあらすして之を祭るは、諂ふなり。義を見て爲さざるは、勇無きなり。

【章旨】相反したる事實を對舉して人の心を專にして義を務めんことを欲するの意を述べたまひたるなり。

【字義】○其 祭るべき者を指して言ふ。○鬼 天に在りては神といひ、地に在りては祇といひ、人に在りては鬼といふ。この鬼は人鬼にして祖考を指して言ふ。非其鬼とは、其の族類に非ざるをい

ふ。左傳、僖公十一年に「神不歆非類、民不祀非族」又二十一年に「鬼神非其族類、不歆其祀」とある是れなり、歆は饗なり。○諂 音「テン」媚を求むるなり。

【直解】凡そ人當に爲すべき事あり、それは必ず爲さざる可からず。又爲すべからざる事あり、それは必ず爲すべからず。さて當に爲す可からざる事は一端に非ず。祭に就きて言へば、其の當に祭るべきに非ずして之を祭るは、敬を致すにあらずして、鬼に諂ひ媚びて福を求めんとするなり。鬼神は非禮の祭を受けざれば、何ぞ福を與ふるの理あらんや(禮記、曲禮篇にも「非其所祭而祭之、名曰淫祀、淫祀無福」とあり。正に此語と同じ)さて當に爲すべき事は一端にあらざれども、總て名づけて義といふ。苟も義の當に爲すべき所を見て逡巡して之を爲さざるは勇氣なきなりと。履軒曰く「一ハ是レ當ニ爲ス可カラズシテ之ヲ爲ス。一ハ是レ當ニ爲ス可クシテ爲サズ。人皆禮祥ニ惑ヒテ、而シテ利害ニ怵ル。其ノ當ニ爲ス可キ者ハ舍テテ爲サズ。其ノ當ニ爲ス可カラザル者ハ、則チ煩瀆シテ之ヲ爲ス。夫子蓋シ此ニ歎ズルアリ、故ニ兩事ヲ對舉セラレタルナリ」と。此章は雍也篇の「子曰、務民之義、敬鬼神而遠之」(八)の意と互に照應せり。以て孔子の教が幽深なる形而上の言説を後にして實行を先務とせしことを窺ひ知るべきなり。

【餘義】陳櫟曰く「此章、人ノ鬼ノ知ル可カラザルニ惑ハズシテ、惟力ヲ人道ノ宜シク爲スベキ所ニ用ヒンコトヲ欲スルナリ」と。案するに當時此の如きの人あり、孔子之を評して以て後進を戒められたるなり。徂徠曰く「此レ譏ル所アリテ之ヲ言ヒタマフナリ」と。

八佾 第三

前篇にて政を爲す事を説きしが、政を爲すの要は、禮樂を以て第一とす。邢昺曰く「禮ハ以テ上ヲ安ンジ民ヲ治メ、樂ハ以テ風ヲ移シ俗ヲ易フ、之ヲ得レバ則チ安ク、之ヲ失ヘバ則チ危シ」と。故に次に此篇を以てす。凡そ二十六章。前篇の末の二章を通じて皆禮樂を論ず。通篇概ね權臣の僭竊を傷み、名分の紊亂を痛む意をいふ。仁齋曰く「其ノ言實ニ春秋ト相表裏ス」と。皇侃曰く「季氏ヲ標セズシテ八佾ヲ以テ篇ニ名ヅケシ者ハ、深ク其ノ惡ヲ責ムル也」と。

○孔子謂季氏八佾舞於庭是可忍也孰不可忍也

【譯讀】孔子季氏を謂ふ、八佾庭に舞はしむ。是れをも忍ぶ可くんば、孰れをか忍ぶ可からざらんや。

【章旨】季氏の僭して上下の名分を紊亂するを譏りたまひしなり。

【字義】○謂 評論する義なり。○季氏 魯の大夫季孫氏なり、他の叔孫と孟孫と共に桓公に出づ、故に三家又は三桓といふ。○三家中季氏最も貴し、これ季氏の家は本夫人の子にして、他の二家は妾腹の子なればなり。○八佾 佾は舞樂の行列なり、一佾毎に八人なれば八八、六十四人並び立つ、八佾は天子の舞樂なり。諸侯は六佾(六八、四十八人)大夫は四佾(四八、三十二人)士は二佾(二八、十六人)なり。○庭 家廟の庭なり。○忍 耐忍なり。心に何とも思はず、平氣に行ふ義。

【直解】孔子、季氏が無知妄作して驕僭の甚だしき、其の家廟桓公の廟庭に八佾即ち天子の樂舞を用ひ

たるを見て評論したまふに、陪臣(ライゲイ)の身を以て天子の樂を家廟に用ふるとは、實に僭上の至なり。此の如き僭上の事は、苟も良心ある者の爲すに耐へ忍びざる所なるに、季氏は猶ほ能く忍びて之を爲さば、如何なる非禮の事にても、又能く忍びて爲さざることなかるべしと。

【考異】○佾 樂舞の一行をいふ、一行の人数につきては、何休杜預は、其の等級の列數に應じ、天子は每列八人、諸侯は六人、大夫は四人、士は二人なりといひ、服虔は每列すべて八人なりと註し、朱子は兩説を擧げて未だ孰れか是なることを詳にせずと云ひたれども、佾の字は人に從ひ八肉に從ひ、左傳にも二八又は一八の語あるによれば、八人を佾と爲す説に従ふべし。○忍 朱註に「或ハ曰ク、忍ハ容忍ナリ」と即ち此事が容赦し得らるるならば如何なる事にても容赦し得られざるなしとの意にて、深く疾み咎むる辭とす。もと邢昺の疏に本づけども、允當ならず。

【餘義】禮記、郊特性篇に「諸侯不三敢祖天子。大夫不三敢祖諸侯。而公廟設於私家、非禮也。由三桓始也」と。これ季氏が桓公の廟を其の家に設けたるの證なり。而して季氏が僭上して天子の樂舞を其の家廟に用ふるに至りし所以のものは、亦由りて來る所なくんばあらず。初め成王、周公の天下に大勳勞ありしを以て、魯君に命じて世世周公を祀るに天子の禮樂を以てせしむ。而るに後世驕僭して周公のみに賜ひし特典を濫に他公の廟に用ふるに至るに及び、季氏以爲らく魯國に在りては桓公をも天子の禮を以て祀るを見れば、我が家廟に於て之を用ふるも亦何の不可かあらんと。然れば則ち季氏の僭上は、魯君も亦與りて罪あり。季氏を戒飭する所以は、則ち亦魯君を諷諭する所以なりとす。

○三家者以雍徹子曰相維辟公天子穆穆奚取於三家之堂

【譯讀】三家者雍を以て徹す。子曰く、相くるは維れ辟公。天子は穆穆たりと。奚ぞ三家の堂に取らん。

【章旨】三家の無知にして天子の禮を借用するを刺りたまひたるなり。

【字義】◎三家 魯の大夫季孫・叔孫・孟孫の三氏の家。◎雍 詩經、周頌の篇名。天子宗廟に祭れば、之を歌ひて供物を收むるなり。詩經に雖に作る、同じ。◎徹 「トリノクル」義、去なり、祭畢りて神に供へし物を撤し去るなり、撤に通ず。◎相 助なり、天子の祭には百辟羣公の來りて祭を助くるをいふ、孝經に「四海之内、各以其職來助祭」とあり。◎辟公 諸侯なり、辟は君なり。◎穆穆 祭を主る天子の御容儀の深遠にして敬肅(ウツツシム)なるをいふ、相維二句は雍の詩の辭なり。◎取 詩の義理に取るなり。◎堂 家廟の祭を執行する堂上なり。

【直解】魯の大夫三家の者、己の家廟に祭り畢り、神前の供物を收むる時、天子の祭に歌ふ所の雍の詩を歌へり。孔子之を刺りてのたまふに、雍の詩に、祭を助くる所の羣公百辟ありて、天子は其の上にして恭黙にして爲すことなく、其の容儀は深遠にして敬肅なりとあり。されば天子の祭に歌ひてこそ、能く詩の義理に合ふべけれ、三家は大夫なれば、祭を助くる諸侯もなく、穆穆たる天子も在さず。さればこの雍の詩を三家の堂に歌ふも、詩の義理に於て何の取る所あらんや。甚だ怪訝(アヤシク)に堪へざるなりと、明白に其の非禮を斥さず、詩辭を擧げて、詩の義に於て取る所なきを怪み訝る者の如くするは、深く之を開諭したまふ所以なり。

【餘義】季氏の八佾、三家の雍徹、陪臣を以て天子の禮樂を借用す、無知妄作これより甚だしきはなし。孔子之を論じて禮樂を正し、君臣上下の名分を明かにし、強臣を抑へて天子を尊からしめんと

欲す。これ其の一世轍軻不遺(ハセア)に終りたまひし所以にして、又萬世帝王の師として尊崇せられたまふ所以なり。

○子曰、人而不仁、如禮何。人而不仁、如樂何。

【譯讀】子曰く、人にして不仁ならば、禮を如何せん。人にして不仁ならば、樂を如何せん。

【章旨】仁の實なければ、禮樂も虚飾にして其の用を爲さざるをいひたまひたるなり。

【直解】仁は心の徳にして禮樂の由りて出づる所なり。不仁の人は心に其の徳なくして、禮樂の大本既に亡びたり、大本なくして禮樂のみありたりとて、虚飾にして何の用をか爲さんやとの意なり。蓋し編者は此章を以て前二章の意を結びたるならん、妙なりといふべし。

【餘義】展軒曰く「禮樂ハ仁道ノ事ニ發見(ハル)セシナリ。故ニ唯仁人能ク之ヲ行フト爲ス。仁ハ譬ヘバ形ナリ。禮樂ハ譬ヘバ影ナリ」と。帆足萬里曰く「禮樂ハ仁ヲ輔ケテ之ヲ成ス所以ナリ、苟モ其人ニ非ザレバ、則チ禮樂ハ虚器ト爲ルナリ。中庸ニ『所謂待其人ニ而後行』トハ是ナリ」と。

○林放問禮之本。子曰、大哉問禮。與其奢也寧儉。喪與其易也寧戚。

【譯讀】林放禮の本を問ふ。子曰く、大なるかな問や。禮は其の奢ならんよりは寧ろ儉せよ。喪は其の易ならんよりは寧ろ戚めよ。

【章旨】此章は禮の本を明かにして時弊を矯正せんとせられしなり。

【字義】○林放 魯の人、蓋し孔子に學ぶ者ならん。○本 本源なり、禮の本は禮の由りて作る所をいふ。○奢 侈用なり、華奢にして文の過ぎたるをいふ。○儉 奢の反にて省約なり、儉約にして文の足らざるをいふ。○易 修治なり、禮容喪具等のよく整へるをいふ。○戚 いたみ哀むなり。○與寧 二字を相對して言ふ者は、二者孰も十分に盡さざる所ある者に就きて、其の一を擇ぶの辭なり。

【直解】林放が當時の人、皆禮の末節を事とし、繁文縟禮を以て禮と爲すを見て、禮の本源は此の如き者にはあらずと疑ひて問ひたるに、孔子其の問を稱揚してのたまはく、今や世人は唯禮の末節のみを逐ふに、汝獨り其の本に志して之を問ふは、何と其の問の大なることやと。さて禮は吉凶共に過不及なく中庸を得るを貴ぶと雖も、禮の本源は儉素に在り。後世飾るに儀文を以てし、外觀の美を加ふるに至り、漸くにして華奢に陥れり。されどもすでに儉は質にして禮の本たり。奢は文にして禮の末たることを知らば、今の禮を行ふ者の如く、華奢にして唯文に馳せんよりは、寧ろ儉素にして質に従ふに若かず。又喪禮の本源は、哀戚(イタナシ)を主とす、後世裝ふに、儀文を以てするに及びて、禮貌のみ修治して、哀戚の情足らざるに至れり。されども儀式の十分に修治するは文にして未なり、哀戚の情は質にして本たるを知らば、儀式の修治して情の足らざるよりは、哀戚の情餘りありて儀式の足らざるに若かざるなりと。喪儀も亦禮中の一事なれども、人の終を慎むべき大禮にして、最も誠信を盡さんことを要す。故に特に表出して告げたまひしなり。

【考異】易 包咸は「易ハ和易也」と註し、喪中に平氣に和ぎて居る義とすれども、喪に平氣なる事の非

なるは勿論なれば、朱註の「治也」とせしに従ふ。孟子に「易其田疇」(五解九)また詩經、小雅甫田篇に「禾易長畝」とある皆修整の義にして、ここは禮容の修整して觀るべき者あるをいふ。息軒は「包ノ和易ハ和順ナリ、喪事ノ順易ハ、事物皆具リ、闕乏ノ虞ナキヲ謂フ」と註したれども回護に失せり。【餘義】此篇の末章に「臨、喪不レ哀、吾何以觀レ之哉」(九五)子張篇に「子游曰、喪致平哀ニ而止」(九六)檀弓に「喪禮哀戚之至也。子路曰、吾聞諸夫子、喪禮與其哀不レ足而禮有餘也、不レ若禮不レ足而哀有餘也」とあるは皆此章の末節の義に同じ。輓近の世、風俗益輕薄となり、人人虚禮を事として誠信の實なく、其の親戚故舊の葬儀に會する者を見るに、衰冠盛服揚揚として車馬に駕し、儼然として則るべきが如しと雖も、其の齋場に在るや、或は哄笑して時事を論じ、或は抵掌して戲談を事とし、絶えて悲痛哀傷の情なき者、往往にして之れあり。豈歎ぜざるべけんや。

○子曰、夷狄之有君、不如諸夏之亾也。

【譯讀】子曰く、夷狄の君有るは、諸夏の亡きに如かざるなり。

【章旨】國を治むるに禮樂の肝要なる所以を述べ中國を重んじ蠻夷を賤めたまひたるなり。

【字義】○夷狄 野蠻國をいふ、春秋の時は秦楚吳越を以て夷狄と爲す。○諸夏 夏は大なり、華夏の列國即ち魯衛宋鄭等をいふ、諸夏は猶ほ諸侯といふが如し。○不レ如 及ばざるなり。皇侃曰く「夷狄ハ君主アリト雖モ、而カモ中國ノ君ナキニ及バザルナリ」と。○亾 古は無の字と通用す。

【直解】夷狄は假令強盛にして君主の名ありとも、武力にて立ちしものにて、少しも禮樂なし。されば

中國の衰弱して君なきが如くなるも、先王の禮樂の人心に存するには及ばざるなりと。

【考異】不_レ如 程子は不_レ如を不_レ似の義として「夷狄スラ且ツ君長アリ、諸夏ノ僭亂シテ反リテ上下ノ分ナキガ如クナラザルナリ」と註したれども、穩かならず。韓愈曰く「此ハ仲尼ノ夷狄ヲ惡ムノ甚ダシキヲ見ルナリ。八佾ノ篇章ハ泛ク禮樂ノ本ヲ記ス。學者蓋ゾ深ク之ヲ思ハザル」と。之を得たり。

○季氏旅於泰山。子謂冉有曰、女弗能救與。對曰、不能。子曰、嗚呼曾謂泰山不如林放也。

【譯讀】季氏泰山に旅せんとす。子冉有に謂ひて曰く、女救ふこと能はざるかと。對へて曰く、能はずと。子曰く、嗚呼、曾ち泰山を林放に如かずと謂へるか。

【章旨】冉有を戒めて、季氏の僭禮を歎きたまひしなり。

【字義】○旅 祭の名、山を祭るを旅といふ、旅は陳なり、供物を列ねて祭る義なり。○泰山 齊魯の界に在り、禮に、諸侯は封内(領土内)の山川を祭るとあれば、泰山は魯君の祭るべき山にして、季氏の之を祭るは僭なり。○冉有 孔子の弟子、名は求、字は子有、魯の人、時に季氏の宰(家老)たり。○女 汝なり。○救 過を匡し止むるなり。○嗚呼 慨歎の辭。○曾 乃なり。○謂 思ふといふ義。

【直解】或時季氏が陪臣の身を以て諸侯の禮を僭し、將に泰山に山祭せんとせし時、孔子、冉有を召してのたまはく、汝は季氏の家老職となりて居ながら、何故に主人の僭禮を諫めて之を救ひ止むること能はざるかと。冉有對へて申すやう、季氏の意已に決定し居れば、吾が微力にては救ひ止むること

と能はざるなりと。孔子も固より冉有の救ひ止むること能はざるを知りたまへども、深愛に堪へず、嗚呼と慨歎してのたまはく、林放も尚ほ禮の本を問ふことを知れり、況や泰山の神に於てをや、神は聰明にして非禮の祭を享けざるに、今僭して泰山を祭り福を求めんとするを見れば、泰山の神を不靈無知にして林放にも如かざるものと思へるに。林放を借りて神の誣ひ慢るべからざるを明かにし、季氏をして悔悟する所あらしめんとしたまひたるなり。

○子曰、君子無所爭、必也射乎。揖讓而升、下而飲、其爭也君子。

【譯讀】子曰く、君子は争ふ所無し。必ずや射か。揖讓して升下し、而して飲む。其の争や君子なり。

【章旨】君子は唯射に於てのみ争ふことあるを語りたまひしなり。

【字義】○必也 乎 唯此のみにて他に斷じて有らざるをいふ辭、必也は強ひて曰へばの意。○揖讓 説文に「手、胸ニ著クルヲ揖ト曰フ」と。左右の手を胸の前に組み合する禮容をいふ、讓は「ユヅル」

恭遜するなり。○升下 升降なり。○飲 勝者が敗者に罰杯(觶)といふ三升入の杯を飲ましむる也。【直解】君子は恭敬遜順にして人と争ふ事は絶えて無けれども、唯一事射禮の時のみ、其の勝負を争ふ所あるなり。然れども其の争ふや必ず手を拱き、互に譲り合ひて堂階を升降し、射終りて勝者は敗者に罰杯を飲ましむるまで、始終進退禮に合し、雍容閑雅にして、其の争や、實に君子たることを見るなりと。射術は六藝の一にして修養の資たるは勿論、遊戯としても最も上品なるものなれば、宜しく現代にも盛行せしめべきものなり。

【考異】朱註に、下の字を而飲に屬して讀みたれども、儀禮の大射禮の文と合せず。罰杯は堂上にて飲むことなれば、鄭玄の儀禮の註に「揖讓而升下」にて句絶せしに従ふ。

○子夏問曰、巧笑倩兮。美目盼兮。素以爲絢兮。何謂也。子曰、繪事後素。曰、禮後乎。子曰、起予者商也。始可與言詩已矣。

【譯讀】子夏問ひて曰く、巧笑倩たり。美目盼たり。素以て絢を爲すとは、何の謂ぞやと。子曰く、繪事は素を後にすと。曰く、禮は後なるかと。子曰く、予を起す者なり。商や始めて與に詩を言ふ可きのみと。

【章旨】人は忠信の美質ありて然る後に禮を學ぶべきことを説きて、子夏の悟道を費したまひしなり。

【字義】○巧笑 上手に笑ふ、好笑に同じ。○倩 好口輔なり。愛嬌のある「エクボ」なり。○盼 目の

黑白の界、分明にして美しくしきなり、盼に作るは、非なり。○素 白粉の類、古の繪畫は先づ衆采を布き、最後に素粉を以て其の間に分布し、以て其の文を成すなり、周禮、考工記に「凡畫績之事、後素功」とある是れなり。績は繪と古通用す。○絢 文采なり。○起 發に同じ。○商也始可與言詩已矣 商也は下に屬して讀む、句法、前の學而篇の「賜也始可與言詩已矣」と同じ。

【直解】子夏問ひて曰く、詩に今ここに美人ありて巧に笑ふときは「エクボ」や口元が麗はしく、美しき目は黒目と白目とが「スズシク」鮮かに分れ、天成の美質なるが上に、白粉もて化粧を加へ、一段の文采を添へて美は益美となると詠じたるは、何か深き意味のあることにて候ふかと。孔子は繪

畫の事を喩に引きてのたまふやう、凡そ繪畫は先づ種種の彩色を施し、最後の仕上に素白の繪の具を其の間に分ち布きて、其の文采の著しく引き立ちて美しく見ゆるやうにするものなるが、恰も天成の美人に更に人工の白粉にて化粧を施せば、美は益美となるといふ詩の意に同じきなりと喩されたれば、子夏は日頃疑ひ居りし禮の事に當てて悟入し、更に問ひて曰く、然らば人は忠信の美質ありて、然る後に禮を學ぶべきものなるかと。蓋し内に忠信の徳なくして、徒に禮を以て外面を飾るが如きは、所謂虚禮を事とする偽君子の流にして上章の「人而不仁、如禮何」の譏を免るる能はざるべし。孔子、子夏の重問を得て、子夏が詩を解するの敏活なるを賞し、予は此詩を讀みてそこまでは氣付かざりしが、今汝の言によりて予の意を起發せしむるものあり。商よ此の如く詩を讀みてこそ百事に旁通して其の應用窮りなかるべし、されば今より後は汝と與に詩を論ずることを得べきなりと、勵ましたまひき。所謂循環然として善く人を誘ふもの(仁)と謂ふべし。

【考異】○巧笑倩兮。美目盼兮。素以爲絢。馬融の註に「此詩上ノ二句ハ衛風碩人ノ二章ニ在リ、其ノ下ノ一句ハ逸セシナリ」と。而るに朱子は之に反して全く碩人の詩とは別にして今日に傳はらざる逸詩なりといへり。朱説を是とす。何となれば碩人の詩は、全篇四章、章毎に七句より成るに、今一句を補ふときは、第二章のみ八句となりて、前後不揃となるのみならず、此章は莊姜の美質を言ひたるに、此一句のみ假飾を言ひたるには、措辭も亦妥帖ならざればなり。○後素 朱説にては「素ヨリ後ニス」と讀みて、繪畫は先づ素粉を以て下地と爲して、然る後に彩色を施す義とすれども、もと考工記の「凡畫績之事後素功」といふ文を誤讀してかかる牽強の解を下したるにて、取るに

足らず。○商也 起予者（漢石經には者字なし）にて句を絶ち、商也二字は下に屬して讀むべし。
 ○子曰、夏禮吾能言之、杞不足徵也。殷禮吾能言之、宋不足徵也。文獻不足故也。足則吾能徵之矣。

【譯讀】子曰く、夏の禮は吾能く之を言へども、杞徵するに足らざるなり。殷の禮は吾能く之を言へども、宋徵するに足らざるなり。文獻足らざるが故なり。足らば則ち吾能く之を徵せん。

【章旨】夏殷二代の禮の傳はらざるを歎じたまひしなり。

【字義】○禮 制度文爲なり。○杞 周武王商に克ち、夏の禹王の後裔を求めて東樓公を得て杞に封す。

○宋 殷の後なり、武王、微子を商丘の墟に封じて湯王の祀を奉ぜしむ、即ち宋なり。○徵 證なり。中庸の「上焉者、雖善無徵、無徵不信」の徵に同じ。○文獻 文は典籍なり、獻は賢人なり。

【直解】夏殷の禮は、周代の監みて以て損益せし所なれば、周の禮の由りて來る所を知らんと欲すれば、先づ夏殷の禮を知らざるべからず。故に孔子嘗て古聖人が禮樂を作りし心を推究して、夏殷の禮を學び知りたまへども、徵證すべきものなし。故にのたまはく、夏の禮は吾能く之を言ふと雖も、其の後裔たる杞國の制度文爲の今に存する者の取りて以て夏の禮を證明する者なし。又殷の禮は吾能く之を言ふと雖も、其の後裔たる宋國の制度文爲の今に存する者の、取りて以て殷の禮を證明するに足る者なし。其の然る所以は他なし、杞宋二國共夏殷の禮を記する典籍と、禮を知れる賢人との缺けて足らざるを以てなり。若し典籍と賢人との缺くることなくして今に具足せば、吾は能く取りて以て吾

が夏殷二代の禮を言ふことを證明して、人にも説示することを得べきに、今は其の由なきなりと。

【考異】夏禮吾能言之、杞不足徵也 古義には、言の字にて句を絶ち、之の字を適と訓して下に屬し「夏ノ禮ハ吾能ク言フ、杞ニ之キテ徵トスルニ足ラズ」(次句も同じ)と讀めり、これ禮記、禮運篇に「孔子曰、我欲觀夏道、是故之杞、而不足徵也。吾得《坤乾》焉。我欲觀夏時、是故之宋、而不足徵也。吾得《坤乾》焉」とあるに本づきたるなれども、彼と此とは文辭各殊り泥むべからず。

○子曰、禘自既灌而往者、吾不欲觀之矣。

【譯讀】子曰く、禘既に灌してより往は、吾之を觀ることを欲せずと。

【章旨】敬神の誠なきを歎じ、禮を借するの非を諷したまへるなり。

【字義】○禘 王者の大祭なり（禘に時祭と大祭との別あり）王者は始祖の廟を立て又始祖の自りて出づる所の帝を推して、之を始祖の廟に祀り、始祖を以て之に配祀（マツル）するなり。禮記、大傳篇に「禘不王不禘。王者禘其祖之所自出、以其祖配之」とある是れなり。○灌 祭の始に鬱地といふ香氣烈しき酒（秬黍）にて釀し爵金草といふ香草を煮たる汁を和して造るを地に灌ぎて神を降すなり。禘祭は孔子初より觀るを欲したまはず、而るに「既灌而往」とのたまひしは婉辭なり。○而往 以後に同じ。

【直解】魯國の始祖、周公は天下に大勳勞ありしを以て、周の成王より天子の禮を以て周公を祀るの特

典を賜ひぬ。よりにて魯國にては周公を始祖とし、周公の出でし所の帝、即ち周の文王を周公の廟に祀り周公を以て之に配し、世世禘祭を行へり。魯は諸侯にして王者の大祭を行ふ事は僭禮の甚だしきものなれども、伯禽以來因襲の久しき、今更之を匡正するに由なし。よりにて孔子のたまはく、我禘祭を行ふを観るに、未だ神を降さざる前は、君臣共に誠敬の意ありて、儀容肅然として猶ほ觀るべき者あれども、降神以後は漸次に懈怠の心を生じ、誠敬の意なく儀容敗壞して、殆ど傍觀に堪へざるなりと。

○或問禘之說。子曰、不知也。知其說者之於天下也、其如示諸斯乎、指其掌。

【譯讀】或ひと、禘の說を問ふ。子曰く、知らざるなり。其の說を知る者の天下に於けるや、其れ諸を斯に示るが如きかとて、其の掌を指したまふ。

【章旨】前章を承けて禘の義の深遠にして知り難きことを語りたまひしなり。

【字義】○不知也。孔安國曰く「答フルニ不知ヲ以テスル者ハ、魯ノ爲メニ諱ムナリ」と。○說解なり、禘を用ふるの義をいふ。○示。昧と同じ、視るなり、鄭玄は、示と眞と同音の假借にして「ヲク」と訓したれども、必ずしも從はず。○斯。掌を指していふ。

【直解】或人魯國にて禘の大祭を用ふるは如何なる義なるかと問ひしに、孔子答へてのたまはく、禘祭の義は、深遠なれば、得て知ること能はざるなりと。蓋し先王本に報い遠を追ふの道は、禘より深きはなし。されば人主、仁孝にして如在の誠敬を致す者に非ざれば、能く之を知りて能く之を行ふ

所にあらず。或人の如きは、とても與り聞くを得る所にあらざるのみならず、王たらざれば禘せずの義を語らば、魯の國惡即ち僭禮を言ふこととなるなり。故に諱みて不知と答へたまひしなり。されども又或人に告げてのたまはく、若し仁孝誠敬にして禘の說を明かに知る者ありて、天下を治めんか、其の易きこと斯を視るが如くなるのみとて、右の手の指を以て左の掌を指して示したまひぬ。指其掌の三字は、其の時の孔子の動作を記者が寫したるにて、眼前に見るが如し。中庸に「明乎郊社之禮、禘嘗之義、治國其如示諸掌乎」とある一節は此章の注脚なり。

【考異】此章、前章と古來分ちて二章と爲す。太宰春臺は合して一章と爲す。以爲へらく「孔子ノ不知欲觀之矣ノ言ニ因リテ或人諦ノ說ヲ問フナリ」と。

○祭如在、祭神如神在。子曰、吾不與祭、如不祭。

【譯讀】祭れば在すが如く、神を祭れば神在すが如し。子曰く、吾祭に與らざれば、祭らざるが如し。

【章旨】孔子の祭祀に誠敬を盡されたる事を記す（中庸「鬼神の爲レ徳、其盛矣乎」の一節參看）

【字義】○祭如在。祖神を祭るには誠敬を盡くして、祭る所の神が髣髴として頭上に來り在すが如きをいふ。蓋し古語ならん。○祭神如神在。上の古語を釋するの語なり。○與。參はり與るなり。

【直解】古語に先祖の祭を爲すには、孝心純篤にして誠敬の心專一なるを以て、儼として神の頭上に來り在すが如き心地せらるゝとあり。其の意は神を祭る者の至誠が神に感通して、神が來りて、髣髴として眼前に在すが如しとなり。以上先づ古語を引用し、次に孔子の言を記す。さてそれにつきて孔子

の嘗てのたまひしに、吾自ら祭を爲すべき時に當り、或は疾病或は已むことを得ざる事故ありて、親しく其の祭典に與ることを得ずして、他人をして代理せしめし時は、神の在すが如き誠敬を盡すこと能はざるが故に、祭が終りて後も、何となく心に物足らざる感ありて、未だ祭を爲さざるが如き思ありと。記者が孔子平日の御言葉を記して、上文の古語の意を明かにしたるなり。

【考異】祭如在、祭神如神在。程子は「上ノ祭ハ先祖ヲ祭ルナリ、祭神ハ外神（天地山川社稷の類）ヲ祭ルナリ」と註したれども、非なり。兩祭字共に祖神を祭るをいふ。但上句は古語にして、下句は之を釋せしなり。朱子が此兩句は門人が孔子の祭祀の誠意を記すと曰へるも、亦非なり。

○王孫賈問曰、與其媚於奧、寧媚於竈、何謂也。子曰、不然。獲罪於天、無所禱也。

【譯讀】王孫賈問ひて曰く、其の奥に媚びんよりは、寧ろ竈に媚びよとは、何の謂ぞやと。子曰く、然らず。罪を天に獲ば、禱る所無きなり。

【章旨】罪を天神に獲るときは、禱りて免るべきに非ざる所以を説き、權臣の心を折きたまひしなり。

【字義】○王孫賈 衛の大夫、靈公の時の名臣。○媚 親み近づきて阿り順ふなり、容悅を求むる義。○奧 深奥なり、尊者の居る所、居室は東向南面を法と爲す。故に西南隅を奥と爲す。○竈 五祀（禮記、月令篇に孟春の月、其の祀は戸、孟夏は竈を祀り、季夏は中霤を祀り、孟秋は門を祀り、孟冬は行即ち道路を祀る）の一、夏時の祭なり、凡そ五祀の祭には各、主を其の所に祭り、然る後に神尸（神の代

に立つ人）を奥に迎へて之を祭る。即ち竈を祀るには主を竈陔（竈門の外の柴を頓く處）に設け、祭り畢りて更に饌を奥に設けて、以て戸を迎ふるなり。奥は君主に喩へ、竈は權臣に喩へ、以て君に結ばんよりは、權臣に阿り附くに如かずといふなり。媚奥二句は時の諺なり。

【直解】衛の大夫王孫賈が、孔子衛國に事へんとならば、君に結ばんよりは、權力のある大臣に取り入るやうにせられよとの好意を以て問ひて曰く、諺に、奥座敷の神に媚びて其の機嫌を取るよりは、己に直接に食を與ふる所の竈の神の機嫌を取るに如かずとあるは、如何なる意味なるかと。即ち虚器を擁する君主に結ぶよりは、實權を握れる大臣に阿り附くに如かずとの意を時諺に託して諷したれば、孔子賈の意の在る所を悟りてのたまはく、然る道理は決してあらざるなり、天帝は至尊にして善に福し淫に禍するものなれば、若し人一度罪を天帝に獲たる時は、如何に奥竈などの神に禱りても罪を免るる所なきなり。されば特に竈に媚ぶるの不可なるのみならず、奥に媚ぶるも亦不可なりと。徂徠曰く「王孫賈禱祀ニ託シテ之ヲ言フ、則チ孔子モ亦禱祀ヲ以テ之ヲ答ヘ、諷意ヲ知リタマハザル者ノ如シ。是レ孔子ノ言タル所以ナリ」と。

【考異】朱註にては賈が己の如き權臣に阿附せよと諷したるものとせり。然れども憲問篇に、孔子が衛の靈公が無道にして其の位を失ふに至らざるは、仲叔圉が賓客を治め、祝蛇が宗廟を治め、王孫賈が軍旅を治むるあるに由る（四九）とあり。かかる名臣が己に阿附せよといふ筈なし、故に取らず。

【餘義】諺には韻を押す、奥と竈と同韻。問語に押韻せるを以て、孔子の答語にも同韻の禱字を押せり。孟子にも、晏子が夏諺を引きて景公に答へ更に續けて韻語を用ふ（九五）蓋し當時の習慣ならん。

○子曰、周監於二代、郁郁乎文哉。吾從周。

【譯讀】子曰く、周は二代に監みて、郁郁乎として文なるかな。吾は周に從はんと。

【章旨】周の禮文の盛んなるを歎美したまひしなり。

【字義】○監 鑑の本字、觀察する義。○二代 夏と殷となり。○郁郁乎 禮制文物の富盛なる貌。

【直解】周の禮制は、夏殷二代の禮制を觀察し、時の宜しきを酌みて之を損益せり。故に其の禮樂は大いに完備して美しく文章あり。されば吾は周の禮制に従ひ由らんかなと、歎美したまひしなり。書經、召誥篇に「我不可監于有夏。亦不可監于有殷。」また漢書、諸侯王表に「周監於二代、三聖製法」とあるは、此章の義を言へるなり。

○子入大廟、每事問。或曰、孰謂鄆人之子知禮乎。入大廟、每事問。子聞之曰、是禮也。

【譯讀】子大廟に入りて、事毎に問ふ。或ひと曰く、孰か鄆人の子を禮を知ると謂ふか。大廟に入りて、事毎に問ふと。子之を聞きて曰く、是れ禮なりと。

【章旨】禮を行ふには最も敬謹を加へざる可からざる所以を語りたまひたるなり。

【字義】○大廟 魯の周公の廟なり、廟は祖先を祭る所なり、公羊傳、文公十三年に「周公大廟稱」と。○事 事物を總て言ふ。○鄆 魯の邑の名、孔子の父叔梁紇、嘗て其の邑の大夫となれり、故に

孔子を指して鄆人之子といふ、孔子を輕んずるの辭なり。孟子に「臧氏之子」とあるに同じ。

【直解】孔子出仕の初に、周公旦の廟に入りて、其の祭を助けたまひし時、過あらんことを恐れて、事毎に先輩に問ひたまひしかば、或人之を見て譏りて曰く、誰か鄆人の子を禮を知れる者といふぞ、今大廟に入りて事毎に問ふ、是れ禮を知れる者といふべからずと。孔子此言を聞きて、この事毎に問ひて、鄭重の上にも鄭重に慎み行ふが、即ち禮なりとのたまひき。孔子の御答は只「禮也」の二字なれども、含蓄極めて深し。春秋繁露、郊事對第七十一に「孔子入大廟、每事問、慎之至也」と。

【考異】大廟 大一本に太に作る、今、唐石經、皇本に従ひて大に作る。

○子曰、射不主皮。爲力不同科。古之道也。

【譯讀】子曰く、射は皮を主とせず。力を爲すに科を同くせず。古の道なり。

【章旨】孔子古道を擧げて今の廢して行はれざるを歎じたまへるなり。

【字義】○射不主皮 儀禮の鄉射禮に載する文なり。馬融曰く「射ニ五善アリ、一ニ曰ク、和志、體和スルナリ。二ニ曰ク、和容、容儀アルナリ。三ニ曰ク、主皮、能ク質(ト)ニ中ルナリ。四ニ曰ク、和頌、雅頌ニ合フナリ。五ニ曰ク、興武、武ハ舞ト同ジ。天子ハ三侯(侯ハ「マト」なり)熊虎豹皮(猶ほ革の如し)ヲ以テ之ヲ爲ル、言フ心ハ射ハ但皮ニ中ルヲ以テ善ト爲サズ、亦兼テ和容ヲ取ルナリ」と。周禮、卿大夫職にも類語あり。○爲力不同科 この一句、亦古語なり、馬融曰く「爲力ハ力役ノ事ナリ。亦上中下アリ三科ヲ設ク、故ニ不同科トイヘリ」と。爲は猶ほ任の如し、科は猶

ほ等の如し、人を使役するに其の強弱に随ひて三等に別つをいふ。

【直解】古の射を爲す者は和容にして節に中るを貴びて、質に中ることのみを主とせず。又民を使役するに、其の力の強弱に随ひて品等を分ちて其の任を異にせり。古の道は此の如くなりしが、今は此道も行はれず。射は質に中るを主として禮節を問はず、力役を課するにも一概に同じ仕事を課して強弱を論ぜず。これ古の道にあらずとて、衰亂の世となりしを歎じたまひしなり。

【考異】朱註にては爲を去聲に讀み「射不主皮、爲力不同科也」と訓し、二句を一事として説き、射不主皮は郷射禮の文にして、爲力不同科は孔子が、禮の意此の如しと解きたまひし言なりと爲せり。其の説に曰く「古ハ射ヲ以テ徳ヲ觀ル、但中ルヲ主トシテ革ヲ貫クヲ主トセズ。蓋シ人ノ力強弱アリ、等ヲ同クセザルヲ以テナリ。然ルニ世衰ヘ禮廢シ、列國兵爭シ、復革ヲ貫クヲ尙ブ、故ニ孔子之ヲ歎ジタマヘルナリ」と。然れども郷射禮の文と、其の下の古註とに由りて考ふるに、射不主皮の射は、禮射の一なり、禮射は其の動容周旋禮に合ふを主として、専ら中ることを主とせざるをいふ。力量に強弱あるが爲めに、皮を主とせずとの義にはあらず。主皮の射は禮節を習ふと雖も、必ず質に中ることを期するなり。朱註にいふ、貫角の射は即ち武射にして、禮記、樂記篇に「貫革之射息也」とあるものは是れなり、されば主皮の射と貫革の射とを同一に視たるは謬れり。

○子貢欲去告朔之餼羊。子曰、賜也、爾愛其羊。我愛其禮。

【譯讀】子貢告朔の餼羊を去らんと欲す。子曰く、賜や、爾は其の羊を愛む。我は其の禮を愛む。

【章旨】孔子、告朔の古禮の廢せしを惜みたまひしなり。

【字義】○告朔 古、天子常に冬季に於て來年十二月の曆を諸侯に頒ち與ふ。諸侯は其の曆を受けて之を祖先の廟に藏め置き、毎月朔日毎に特羊即ち一匹の羊を供へて朔日なることを廟に告げ、其の月の曆を請ひ受けて之を國中に施行ふなり。訂釋に曰く「告朔ニ三重アリ、正朔ヲ尊ブハ、天子ヲ重ンズルナリ。大廟ニ告グルハ、祖考ヲ重ンズルナリ。月令ノ政(曆)に書きてある農事などヲ修ムルハ、民事ヲ重ンズルナリ」と。○餼羊 餼は生性なり、殺して烹爓(ニクト)せざるなり、朔を告ぐる時に供ふる物。○賜 子貢の名。○爾 唐石經皇本に汝に作る、今は邢本に従ふ。○愛 惜なり。

【直解】魯の文公始めて告朔を爲さざりしより、此禮久しく廢せり。而るに有司猶ほ羊を供するは、其の名のみにして其の實なく、誠に無益の費なり。故に子貢之を去らんことを欲せしに、孔子のたまはく、告朔の禮は誠に廢したれども、幸に此羊を供することのみにても存すれば、それによりて此禮の名沢びず、名沢びざれば、他日賢君の出づるあらば、禮の實も復興ることあるべし。而るに若し此羊までも去らば、此禮遂に全く亡ぶるに至らん。賜や汝の羊を去らんと欲するは、其の羊を惜むなり。我は其の禮の全く亡びんとするを惜むなり。故に我は從來の如く羊を存し置きたく思ふなりと。子貢は眼を餼羊に著け、孔子は眼を禮に著けたまふ、是れ孔子の孔子たる所以なり。

○子曰、事君盡禮、人以爲諂也。

【譯讀】子曰く、君に事へて禮を盡せば、人以て諂と爲すなり。

【章旨】 臣たる者、君に事ふるに當然の禮あることを語りたまひしなり。

【字義】 ○盡 足らざる所なきの辭、禮の當に爲すべき所を十分に爲すをいふ、餘計なる事を爲すにあらず。○人 他人をして言はしめば、小人とでもいふべきを單に人といふ。聖人の言たる所以なり。

【直解】 當時の人、君に事ふる者多くは簡慢にして禮を知らず。反りて孔子の禮を盡さるるを以て媚び諂ふと爲す者あり。故にのたまはく、臣たる者其の君に事へて恭敬なるは、固より禮の當然なり。而るに人之を見て君の寵を受けんが爲めに殊更に丁寧を加へて、媚び諂ふと思へるは歎すべきことなりと。息軒曰く「上章下章、皆魯國ノ事、則チ此章モ亦必ズ魯ノ事ナラン」と。

【餘義】 此章は子罕篇に「子曰、拜下禮也。今拜乎上、泰也。雖違衆、吾從下」(二七)郷黨篇に「入公門、鞠躬如也、如不容」云云(三八)とある言と併せて、孔子が君に事ふるの禮を概見すべし。微に「此章ノ言ハ、孔子魯ノ爲メニ發シタマフナリ。三家強クシテ公室弱ク、人皆三家ニ附キテ公室ヲ輕ンジ、習ヒテ以テ常ト爲ス。故ニ孔子ヲ以テ諂ト爲ス者之レ有リ。而ルニ孔子俗ニ違ヒテ必ズ其ノ禮ヲ盡シタマフ、亦公室ヲ張リテ三家ヲ抑フル所以ナリ」と。此說之を得たり。

○定公問、君使臣、臣事君、如之何。孔子對曰、君使臣以禮、臣事君以忠。

【譯讀】 定公問ふ、君臣を使ひ、臣君に事ふるには之を如何すべきと。孔子對へて曰く、君は臣を使ふに禮を以てし、臣は君に事ふるに忠を以てすと。

【章旨】 君臣各、自ら其の道を盡すべきことを語りたまひしなり。

【字義】 ○定公 魯の君、名は宋、襄公の子。孔安國曰く「時ニ臣、禮ヲ失ヒ、定公之ヲ患フ、故ニ之ヲ問フ」と。○禮 品秩待遇の上に就きて言ふ。○忠 己の本分を盡して餘す所なき義。

【直解】 定公、三家の驕僭を患ふること久し。故に問ひたまはく、人君が其の臣を使ひ、臣が其の君に奉事するには如何に致して然るべきかと。孔子對へてのたまはく、君たる者、其の臣を使ふには、禮を以てすべく、臣たる者、其の君に事ふるには、忠を以てすべし。是れ君と臣との當に守るべき要道にして、君臣各、其の道を盡さば、國は治まらざることなしと。定公の眞意は臣事君の上を主として問はれたるなりと雖も、表面は君使臣と並列して問はれたれば、孔子も亦並列して對へたまひしなり。顔淵篇、齊景公の政を問ひしに對へて「君君、臣臣、父父、子子」(四)とのたまひしと、互に相發すべし。【考異】 尹焯(字は彥明、程子の門人)は邢疏に仍りて「君臣以義合者也、君使臣以禮、則臣事君以忠」と、則字を加へて解きたるは大いに聖人の旨を失せり。君は君たらずと雖も、臣は以て臣たらざるべからざるは、是れ古の道なり。而るに孟子、離婁篇に「君之視臣、如犬馬、則臣視君、如土芥、君之視臣、如土芥、則臣視君、如土芥」と言へるは、衰世亂俗の情態を言ひて齊の宣王を警めたる過激の語にして、猶ほ後人の非議を免れず。蓋し尹氏も亦かかる見地を以て此章を解せしものならんか。其の聖人の本旨を失するや宜なり。

○子曰、關雎、樂而不淫、哀而不傷。

【譯讀】子曰く、關雎は樂みて而かも淫せず。哀みて而かも傷らず。

【章旨】關雎の詩の聲音の正しくして和けるを費したまへるなり。

【字義】○關雎 詩經、周南の首篇なり。文王の后大妃が己に勝る窈窕(婦人の容儀の「シトヤカ」なる貌)たる淑女を得て内助と爲さんと欲し、其の未だ得ざるや寤寐(サメテモ)反側(シテオモフ)して憂思し、幸に之を得んか、琴瑟鐘鼓の樂を以て共に樂み友とせんとの意を詠じて后妃の徳を頌せし詩なり。

○淫 樂の度に過ぎて其の正を失ふなり。○傷 哀の度に過ぎて和を害するなり。

【直解】關雎の詩は、淑女を得て君子に配せんことを欲し、其の未だ之を得ざるや、寤寐反側の憂ありと雖も、其の之を得るや、琴瑟鐘鼓の樂を共にせんとす。實に后妃の性情の正しきに出でて、其の辭も亦極めて正し。故に其の聲音に施すや、樂みても而かも淫靡の失なく、哀みても而かも悲傷の甚だしきに至らずと。深く其の美を費揚したまひたるなり。

【考異】此章を解する者に兩説あり、一は孔子が關雎の詩の辭義を評せられたるものなりとし、一は詩の聲音を評せられたるものとす。前説に従へば、詩中「樂而不淫」はあれども「哀而不傷」に當るものなし。朱子は寤寐反側を以て之に當てて説きたれども、尤當ならず。故に余は後説を可とす。

○哀公問社於宰我。宰我对曰、夏后氏以松、殷人以柏、周人以栗。曰、使民戰栗也。子聞之曰、成事不説、遂事不諫、既往不咎。

【譯讀】哀公社を宰我に問ふ。宰我对へて曰く、夏后氏は松を以てし、殷人は柏を以てし、周人は栗を以てす。曰く、民をして戰栗せしむるなりと。子之を聞きて曰く、成事は説かず、遂事は諫めず、既往は咎めずと。

【章旨】君に告ぐるの言は常に慎むべく、妄に發すべからざることを戒めたまひたるなり。

【字義】○宰我 孔子の弟子、名は予、字は子我、魯の人、口才あり、言語の科に在りては子貢と並び稱せらる。○社 土地の神を祭るをいふ、白虎通に「王者所必有社稷何。爲天下求福報功、人非土不立、故封土立社、示有土也」と。社は土を封じて壇となし、樹を植ゑて主となし、神をして之に依らしむ。松を植ゑて松社といひ、栗を植ゑて栗社といふ。後世の櫟社・枌榆社の類、皆同じ、毛奇齡の説の如く社に名づくるに樹を以てして、義自ら其の中に在り。古は義を字音に取りて訓誡の意を寄託せり、仁は人なり、義は宜なり、學は效なり、政は正なり、鬼は歸りなり、一にして足らず、松社・柏社は其の義詳かならずと雖も(何休は「松ハ猶ホ容ノ如シ、其ノ容貌ヲ思ヒ見テ之ニ事フルナリ、柏ハ猶ホ迫ノ如シ、親ミテ遠カラザルノ意ナリ」と説きたれども確據なし)栗社の民をして戰栗せしむるの義たることは宰我の言の如くなるべし。されば朱子が「古者人ヲ社ニ戮セシテ以テ其ノ説ヲ附會セシナランカ」と言ひしは非なり。○夏后氏殷人周人 夏は禪を受けて王たり、故に后といふ。殷周は人心に順ひて征伐す、故に人といふ。○民 猶ほ人といふが如し。○戰栗 畏敬する貌。朱註に「恐懼ノ貌」と。○成事遂事既往 履軒曰く「此レ時俗ノ語ヲ擧ゲルナリ、三句一意ナリ、成事ハ已ニ成ルノ事ナリ、遂事ハ已ニ遂グルノ事ナリ、既往ハ過去ノ事ナリ、各指ス所アルガ若ク、而シテ實ハ一意ヲ反覆セシナリ、不説不諫不咎ハ皆其ノ益ナキヲ謂フナリ。室

ヲ築キ既ニ成レバ、圓満ナラザル者アリト雖モ、決シテ追改ス可カラズ。此ノ如キ者ハ旁人口ヲ箝
(ウツグム)ス。是レ『成事不レ説』ナリ。婚娶禮畢レバ、欠缺アリト雖モ、亦變改シ難シ。此ノ如キ者ハ旁
人モ亦口ヲ箝ス。是レ『遂事不レ諫』ナリ。初メ之ヲ謀ルコト良カラズ。以テ今ノ窮困ヲ致ス。今之
ヲ言フモ益ナシ。是ノ如キ者ハ、旁人モ亦口ヲ箝ス。是レ『既往不レ咎』ナリ」と。

【直解】哀公社を立つるの義を宰我に問ふ。宰我對へていふ、社は古、夏后氏は松を以て植ふ、殷人は
柏を以て植ふ、周人は栗を以て植ふ。栗を植ふるの意は、民をして望み見て畏敬せしむるが爲めな
りと。此時に當りて三家の僭上日に甚だしく、哀公陰に之を去らんと欲するの志あり。故に宰我哀公
の間に因りて社の義を借りて其の僭横を抑へしめんとし、兼ねて刑殺の意を寓して答へたるなり。
孔子之を聞きて思ひたまはく、三家の僭上は一朝一夕の事にあらず、是れ成事遂事既往の事なり。
哀公の微力を以てして遽に之を制すること能はざるのみならず、徒に哀公が三家を誅するの心を啓
き、以て其の亡滅を速かんことを恐る。故に時俗の言を疊引して深く其の妄對を戒めたまひたるな
り。後哀公果して越を以て魯を伐ち、三家を去らんと欲し、事成らずして卒に越に卒せり。

【考異】○社 齊論に主に作る、社主なり、字異なるも義は同じ。○曰、使民戰栗一也 邢本朱本、也字を
脱す、宰我特に周社の義を發す、故に端を改めて曰といふ、也字を以て斷語とせざるべからず、今
皇本に従ひて也字を補ふ。

○子曰管仲之器小哉或曰管仲儉乎曰管氏有三歸官事不

攝焉得儉然則管仲知禮乎曰邦君樹塞門管氏亦樹塞門邦
君爲兩君之好有反坫管氏亦有反坫管氏而知禮孰不知禮

【譯讀】子曰く、管仲の器は小なるかなと。或ひと曰く、管仲は儉なるかと。曰く、管氏に三歸あ
り。官事攝ねず。焉ぞ儉なるを得んと。然らば則ち管仲は禮を知れるかと。曰く、邦君樹して門
を塞ぐ。管氏も亦樹して門を塞ぐ。邦君兩君の好を爲すに反坫あり。管氏も亦反坫あり。管氏
にして而して禮を知らば、孰れか禮を知らざらん。

【章旨】管仲の器量の小なるを論じたまひしなり。

【字義】○管仲 齊の大夫、名は夷吾、桓公を相けて諸侯に霸たらしむ。仲は字。○器小 器量の小な
るをいふ。○三歸 包咸曰く、「三歸ハ三姓ノ女ヲ娶ルナリ、婦人嫁ヲ謂ヒテ歸ト爲ス」と。有三歸一
とは三姓の女ありて之に歸する義とす。古は諸侯三國に娶る、即ち一國に嫡妻を娶れば、他の二國之
に媵す、管仲之に倣ふ、是れ奢侈の事なり。一説に臺の名(説苑、善説篇に出づ)とす。其の孰れか
是なるを知らず、姑く闕如するを可とす。○攝 猶ほ兼の如し、家臣は官を具ふること能はず、一
人にて數事を兼ぬるを常とす。即ち諸侯以上は臣多きが故に一人一職なれども、大夫以下は一人に
て數職を兼務すべきに、管仲は富貴なるによりて、一人一職にて多くの家臣を使へり、これ亦奢侈
の事なり。○邦君 諸侯なり。○樹塞門 爾雅、釋宮に「屏之ヲ樹ト曰フ」と。當時の制、諸侯は屏
を路門(最も宮に近き門)の内に樹てて以て内外を蔽ふ、之を樹といふ、塞は猶ほ蔽の如し。○好 諸

侯相會して好を修するなり。○反坫 土を累ねて作る、兩楹(東西の二大柱)の間に酒宴を爲し、畢れば主は盞を東方の坫に置き、客は西方の坫に置く、管仲亦僭して之を設く。

【直解】管仲は桓公を相けて天下を一匡し、上は天子を尊み、下は諸侯を正しくし、蠻夷までも服従せり。されば、孔子も管仲微かりせば、吾其れ髪を被り衽を左にせんとて(四八)其の功業の大なることを稱せられたれども、其の功に伐り分に超え、奢僭の事を敢てしたるは、其の局量の小なるに由るなり。故に孔子歎惜して管仲の器量は小なるかなとのたまふ。或人器の小なるを聞きて、それが儉であるかを疑ふ。蓋し儉は則ち收斂して開闢ならず、器の小なる者に近し。故に管仲は儉なるかと疑ひて問ふ。孔子答へてのたまふに、管氏は三姓の女を娶り、又多くの家臣を置き、一人をして數事を兼攝せしめず。是等は諸侯ならでは爲すことを得ず。而るに管仲は陪臣(大夫)の身を以て之を爲すは、奢侈と謂ふべし、焉ぞ儉とすることを得んやと。或人管仲の儉ならざるを聞きて又疑ふ、儉なる者は、禮を盡すこと能はず、今管仲を儉ならずとのたまひしによれば、管仲は禮を知るものなるかと問ふ。孔子答へてのたまふに、諸侯は屏を路門の内に樹て内外を蔽ふの制なるが、管仲は大夫の身を以て諸侯を僭し、亦樹屏して門を蔽ひ塞けり。又諸侯の好會を爲す時は、相共に獻酬し、畢れば、爵を返し置く臺あり。管仲は大夫を以て諸侯の禮を僭し、亦この反坫の設あり。管氏の僭禮此の如し、然るを禮を知ると爲さば、天下の人誰か禮を知らざる者あらんやと。朱子曰く「孔子、管仲ノ器小ナルヲ譏リタマフハ、其ノ旨深シ。或人知ラズシテ其ノ儉ナルカト疑フ、故ニ其ノ奢ヲ斥シテ以テ其ノ儉ニ非ザルヲ明カニシタマフ。或人又其ノ禮ヲ知ルカト疑フ、故ニ又其ノ僭ヲ斥シテ以テ

其ノ禮ヲ知ラザルヲ明カニシタマフ。蓋シ復明カニ小器ノ然ル所以ヲ言ヒタマハズト雖モ、而カモ其ノ小ナル所以ノ者、此ニ於テ亦見ルベキナリ。故ニ程子曰ク『奢ニシテ禮ヲ犯ス、其ノ器ノ小ナルコト知ルベシ。蓋シ器大ナレバ、即チ自ラ禮ヲ知リテ此失ナシ』ト、此言當ニ深ク味フベキナリ」と。

【考異】一説に器に兩義あり、器量に就いて言ふ者あり、材用に就いて言ふ者あり。此章の器を何晏朱子は器量と解すれども、非なり。宜しく材用の義として解すべし。即ち管仲の材用は専ら政刑の治道に在りて、禮樂の治道に及ぶに至らず。故に孔子之を小なりと爲したまふなり。古義の説亦之と同じ。曰く「若シ管仲ヲシテ聖賢ノ學ヲ聞カシメバ、唐虞三代ノ治、豈致シ難カラシヤ。子游武城ノ宰ト爲リ、禮樂ヲ以テ治ヲ爲ス、子ノノタマハク『雞ヲ割クニ焉ゾ牛刀ヲ用ヒン』(六〇)ト。之ヲ物小ニシテ器大ナリト謂フ、管仲ノ齊ヲ相クルガ若キ、專ラ霸功ヲ尙ビテ功利ヲ是レ務メ、主ヲ王道ニ致スコト能ハズ、是レ牛ヲ割クニ雞刀ヲ用ヒシモノ、之ヲ物大ニシテ器小ナリト謂フ、宜ナリ夫子ノ管仲ノ器小ナリト譏リタマヒシコトヤ」と。此説一理なきに非ずと雖も、夷考すれば、器量の義と解し、唯局量の大小を論じて、未だ王霸の辨に言及せざるものと爲すを尤當とす。

○子語魯大師樂曰、樂其可知也。始作翕如也。從之純如也。皦如也。皦如也。以成。

【譯讀】子、魯の大師に樂を語つて曰く、樂は其れ知る可きなり。始め作すに翕如たり。之を從てば純如たり。皦如たり。皦如たり。以て成る。

【章旨】樂の條理あることを説きたまひたるなり。

【字義】○語 告ぐるなり。○大師 大は音、タイ、樂官の長。○始作 樂を作すの始なり。○翕 合なり、宮・商・角・徵・羽の五音を齊しく合奏するなり。○從 縱の本字、放つなり、手を放ちて大いに作すをいふ。○純 和なり、衆音和して一の如くなるをいふ。○敝 明なり、宮音は宮音、角音は角音と判然として明かにして互に倫を奪はざるなり。○繹 聯なり、其の音絡繹として相續きて絶えざるなり、四の如の字は形容の字にして然と同じ。○成 節奏の成るなり。

【直解】當時周衰へて樂廢し、樂官と雖も之を知ることを能はず。孔子衛より魯に還りたまふに及び、之を正さんと欲して魯の大師に樂の道を教へてのたまはく、それ音樂の道たる得て之を知るべきなり。樂の始めて奏する時に方りてや、翕如として五音合奏して一音の備はらざるなし。然れども盛氣を含蓄して其の聲未だ放張せず。既にして其の聲を放つに至りては、純如として衆音各、節奏を守り、相和すること五味の相濟ふが如きものあり。和するときは混じ易し、故に敝如として五音各、明亮に區別ありて互に倫を相奪ふことなきことを要す。已に純如として和し、敝如として明かなるを得たらんには、更に繹如として間斷なく、相連續すること蠶の絲を吐くが如くならんことを要す。此の如く始より終に至るまで、曲に條理の妙を盡して、樂の節奏を成就することを得るなりと。

【考異】○可レ知也 皇本、可レ知也已に作る。一本、可レ知已也に作る。○以成 皇本、成の下に矣あり。

【餘義】先王、人心の太和に本づきて以て之を樂に傳ふ、故に聲音の道は政と相通ず(禮記、樂記)以て人の性情を養ふべく、又以て風を移し俗を易ふべし(孝經、廣要道章)故に王者徳を昭かにし功を象

り、一代の樂を成し、上下を和して神人を格す。音樂の世道人心に關係するや最も重くして且つ大なり。是を以て聖人諄諄として之を教ふることに此の如し。

○儀封人請見曰君子之至於斯也吾未嘗不得見也從者見之出曰二三子何患於喪乎天下之無道也久矣天將以夫子爲木鐸。

【譯讀】儀の封人見えんことを請ふ。曰く、君子の斯に至るや、吾未だ嘗て見ゆることを得ずんばあらざるなりと。從者之に見えしむ。出でて曰く、二三子何ぞ喪ふことを患へんや。天下の道無きや久し。天將に夫子を以て木鐸と爲さんとす。

【章旨】封人が孔子の聖徳に感ぜしことを記す。

【字義】○儀 衛の邑。○封人 封疆(國境)を掌る官なり、蓋し賢にして下位に隠るる者なり。○君子 當時の賢者をいふ。○吾未嘗不得見 自ら其の平日賢者に絶たれざることを言ひて以て自ら通せんことを求むるなり。○見之 通じて謁見するを得しむるなり。○二三子 孔子に従へる弟子を指す。○喪 位を失ひて國を去るを謂ふ。○木鐸 金口木舌の大なる鈴なり、文教を施す時、振りて以て衆を警むる者なり。○孔子は文教を施すに譬ふ。文教を行ふには金鐸(銅鐸の舌)を用ふ。

【直解】孔子魯を去りて衛に至りたまひし時、儀の封人、孔子の隨行の弟子によりて、孔子に見えんこ

とを請ひていふに、君子の此地に至るや、吾未だ嘗て見るを得ざりしことあらず、今孔夫子も亦此地に至りたまへり。幸に一たび謁見することを得たきものなりと。弟子封人の誠意を察し、之が爲めに通じて孔子に見えしむ。封人已に孔子に見えて觀感の間、大いに得る所ありけん、出でて二三の弟子に謂ひて曰く、子等何ぞ夫子の位を喪ひたまへることを患ふるを用ひんや。天下亂れて道なきこと久し。亂極まれば治に反る道理なれば、天は將に夫子を以て木鐸と爲し、位を得て文教を天下に施行せしめんとす。されば今の位を喪ひてあるは一時の不遇なれば、深く歎ずるを用ひざるなりと慰めて言へり。蓋し封人の言は理によりて推論せしなり。孔子の終身不遇にして位を得たまはざりしは、即ち命にして理の知るべからざる所なり。

【考異】朱註或曰に「木鐸ハ道路ニ徇フル所以ナリ。言フ心ハ夫子ヲシテ位ヲ失ヒ四方ニ周流シテ以テ其ノ教ヲ行ハシムルコト、木鐸ノ道路ニ徇フルガ如クナラシムルナリ」と。即ち換言すれば夫子が位を得ずして天下に周流せらるるは、則ち天が夫子をして將に廢滅せんとする道徳を天下後世に宣傳せしめんが爲めなりとの義となせども、夫子の周流は、其の君を得て仕宦し、以て道を後世に行はんとするに在ること明かなれば、此説は允當ならずと爲す。

○子謂韶、盡美矣。又盡善也。謂武、盡美矣。未盡善也。

【譯讀】子韶を謂ふ、美を盡せり。又善を盡せり。武を謂ふ、美を盡せり。未だ善を盡さざるなり。【章旨】韶、武二樂の同じからざるを論じたまひしなり。

【字義】○韶 舜の樂なり。○武 武王の樂なり。○美・善 朱註に「美トハ聲容ノ盛ナルナリ、善トハ美ノ實ナリ」と、美はうつくしく立派なるなり、善は道に合へる上に就きていふ。

【直解】舜は揖讓を以て天子と爲れり。故に其の韶の樂に羽旄を執りて舞ふは揖讓に象り、聲容共に備りて美を盡せるが上に、其の實徳の善をも盡せりと謂ふべし。武王は征伐を以て天下を得たり。故に其の武の樂に干戚（干は盾なり、戚は斧なり）を執りて舞ふは、征伐に象る、其の聲容の盛んなることは、固より美を盡せども、其の實徳に至りては、未だ善を盡すとは謂ふべからざるなりと。述而篇にも「子在齊聞韶三月。不知肉味」とあり。孔子の韶樂を聞きて深く感歎せられしを知るべし。

【餘義】此章孔安國以來、受禪征伐即ち舜、武の徳にまで立ち入りて其の優劣を分ち、朱子も亦略之に従へり。而るに徂徠が唯音樂の上のみに就きて解説したるは従ふべからず。余は古義の説を是とす。曰く「美トハ鐘鼓管籥ノ音ト、干戚羽旄ノ容トノ如キ是レナリ。善ハ則チ其ノ徳ヲ指シテ言ヘリ。所謂其ノ樂ヲ聞キテ其ノ徳ヲ知ル（九六頁）トハ是レナリ。舜ハ揖讓ヲ以テ天下ヲ有チ、武王ハ征伐ヲ以テ天下ヲ得タリ。此レ韶ノ美ヲ盡シ善ヲ盡シテ、而シテ武ノ未ダ善ヲ盡サザル所以ナリ。聖人ハ右文ニシテ左武、徳ヲ崇ビテ殺ヲ惡メリ。故ニ其ノ言、此ノ如シ、蓋シ其ノ樂ヲ論ジテ然カ云フ。舜、武ノ優劣ヲ論ゼシニハアラザルナリ」と。

○子曰、居上不寬、爲禮不敬、臨喪不哀、吾何以觀之哉。

【譯讀】子曰く、上に居て寛ならず、禮を爲ひて敬せず、喪に臨みて哀ますんば、吾何を以て之を觀んや。

【章旨】凡そ事は皆其の本を務むべきことを語りたまひたるなり。

【字義】○寛 苛察の反対なり、寛大にして容るる所あるなり。○爲 猶ほ行ふといふが如し、王陽明曰く「凡ソ幣帛人ニ交リ、獻酬賢ニ交リ、祭祀神ニ交ル皆是レナリ」と。○臨 喪 汎く他人の喪に臨むをいふ。○吾何以觀之哉 人其の本を失へば、其餘は觀るに足らざるを言ふ。

【直解】凡そ上に居る者は、人を愛するを主とす。政教號令の施すありと雖も、之を要するに寛大にして容るる所あるを以て本と爲す。而るに寛ならず。又禮を行ふには、進退動作の節ありと雖も、之を要するに心の敬を以て本と爲す。而るに敬せず。又人の喪に臨みては、弔哭會葬の式ありと雖も、之を要するに哀戚を以て本と爲す。而るに哀まず。既に其の本なければ、其の末の備るありと雖も、觀るに足らざるなりと。吾何以觀之哉とは、蓋し深く之を惡みて之を外にするの辭なり。

【考異】臨 喪 他人の喪に適くの義、居 喪と同じからず、親の喪と解するは、非なり。

【餘義】此篇季氏の禮を借することを以て始まり、禮の本を論ずることを以て終る。蓋し編者微旨の存する所なり。息軒曰く「此章蓋シ爲メニスルアリテ之ヲ言ヒタマフ、然レドモ今考フベカラズ」と。之を得たり。蓋し身上位に在りて此三事を缺くの人あり、夫子爲めに此藥石の言を發したまへるならん。

里仁第四

此篇は多く仁の事を説けり。蓋し前の八佾篇は主として禮樂の事を説きたり、而して禮樂を爲すには、仁を以て本と爲す。故に里仁を以て八佾に次ぎたるなり。

○子曰、里仁爲美、擇不處仁、焉得知

【譯讀】子曰く、仁に里るを美と爲す。擇びて仁に處らざるば、焉ぞ知なるを得んと。

【章旨】智者は必ず身を仁の上に居くことを語りたまひたるなり。

【字義】○里 仁 爲 美 蓋し古言なり。里は居なり、里仁は仁に居るなり、我が身の仁の上に居るを美德と爲すをいふ。○擇 分別して揀擇(ア)するなり。中庸の「擇乎中庸(八〇頁)の擇の如し。○處 猶ほ居の如し。○知 去聲、智に同じ、皇本、智に作る。

【直解】君子は身の仁の上に居るを美德とす。若し分ち擇びて仁の上に居らざれば、如何ぞ眞の智ある者と爲すことを得んやと。

【考異】里 仁 鄭玄は「里ハ民ノ居所、仁者ノ里ニ居ル、是ヲ美ト爲ス」と註し、朱子は「里仁爲美」と讀みて「里ハ仁厚ノ俗アルヲ美ト爲ス」と註し、共に里を村里の里と解したれども、穩かならず。余は里を「居ル」と讀みて心の据ゑ場所、身の置き處とする義と解するを可とす。微に「里仁爲美ハ古言ニシテ、孔子之ヲ引キタマフ、何トナレバ里ヲ居ト訓スルハ、孟子荀子、微トスベシ、居仁

ヲ里仁ト曰フハ、孔子ノ時ノ言ニアラザルナリ。故ニ其ノ古言タルヲ知ルナリ。擇不レ處レ仁、焉得レ知ハ、孔子ノ言ナリ。何ヲ以テ之ヲ知ル、里ヲ變ジテ處ト爲セバナリ」と。

【餘義】孟子、公孫丑上篇に「夫仁、天之尊爵也、人之安宅也、莫之禦而不仁、是不智也」(孟解二)また離婁上篇に「仁人之安宅也、義人之正路也、曠之安宅而弗居、舍正路而不由、哀哉」(同九四)とあるは、此章の義を祖述せしなり。

○子曰、不仁者不可以久處約。不可以長處樂。仁者安仁、知者利仁。

【譯讀】子曰く、不仁者は以て久しく約に處る可からず。以て長く樂に處る可からず。仁者は仁に安んじ、智者は仁を利す。

【章旨】不仁者は本心を失ふ、故に窮約と富樂との境遇に處り難けれども、仁者知者は竝に然らざるを語りたまひしなり。

【字義】○約 貧賤困窮なり。○樂 富貴の樂。○安 安んじて遷らざる義。○利 猶ほ貪の如し、智者の仁に於けるは、小人の利を貪るが如く深く之を知り、篤く之を好みて、必ず之を得んと欲するなり。

【直解】仁者は其の心、常に命を知り分に安んずるものなれば、如何なる窮約の境遇に處りても決して不義を爲すことなけれども、不仁者は私欲の爲めに本心を失ひて、己の分に安んずること能はざるを以て貧困の境遇に處れば、最初の程は勉めて自ら耐忍するも、漸く久しきに及べば、饑寒の爲めに守

る所を失ひて、不義に陥るに至る。故に久しく窮約の境遇に居るべからずといふなり。又不仁者が一旦富貴の樂を得るや、最初は勉めて自ら制すれども、漸く久しきに及べば、意滿ち志驕りて其の本心を失ひ、奢侈の事、爲さざるなきに至る。故に久しく富樂の境遇に居るべからざるなり。唯仁者なれば仁が即ち己の安宅なれば、我が家に居るが如く、如何なる窮約又は富樂の境遇に處しても心を動かさず、仁に安んずることを得るなり。知者は仁の便利にして都合好き者なることを知り、勉強して仁を行ふ。即ち仁を利することを得るなり。知者は仁者の如く安んじて仁を行ふことは能はざるも、勉強して止まざれば、仁者の域に達することを得べし。仁、知之二者、人格に高下の別はあれども、其の物欲の爲めに心を動かされざるは一なり。故に久しく窮約に居りても、不義に陥らず、長く富樂に居りても、驕奢の行を爲すことなしと。

【餘義】論語、衛靈公篇に「君子固窮。小人窮斯濫矣」(四頁)といひ、また禮記、坊記篇に「小人貧斯約、富斯驕、約斯盜、驕斯亂」とあるは、此章前節の義と同じ。また中庸に「或安而行之、或利而行之」(八頁)とあるは、此章の安、利と文義相同じ。古義に「仁者ノ仁ニ於ケルハ、猶ホ身ノ衣ニ安ンジ、足ノ履ニ安ズルガ如シ。須臾モ離ルレバ、則チ樂ムコト能ハズ。是レ之ヲ安ト謂フ。知者ノ仁ニ於ケルハ、猶ホ病ム者ノ藥ヲ利シ、疲ルル者ノ車ヲ利スルガ如シ。常ニ此ト相安ズルコト能ハズト雖モ、深ク其ノ美タルコトヲ知リテ捨テズ。是レ之ヲ利スト謂フ」と。喻へ得て妙なり。

○子曰、惟仁者能好人、能惡人。

【譯讀】子曰く、惟仁者のみ能く人を好み、能く人を惡む。(好を「ヨミス」と訓むも亦通ず)

【章旨】仁人の心は公にして、情の正しきを語りたまひしなり。

【字義】○惟 獨なり、獨り仁者のみに限るといふ義。一本唯に作る、同じ。○好、惡 竝に去聲。

【直解】善を好み惡を惡むの情は、人人皆同じけれども、凡人は私心あるが故に、公正を失ひて好惡理に當らざること多けれども、獨り仁者のみは、其の心常に人を愛するに存して、一點の私なし。故に人の善を好むにも、人の惡を惡むにも、能く好むべきを好み、惡むべきを惡むこと、極めて公正にして理に當らざることなしと。大學の「民之所好好之、民之所惡惡之、此之謂民之父母」(三解)を參看。

○子曰、苟志於仁矣、無惡也。

【譯讀】子曰く、苟に仁に志せば、惡きことなし。

【章旨】人に仁に志さんことを勧めたまひたるなり。

【字義】○苟 誠なり。○志 心の之く所なり。

【直解】一人の心同時に二様の働はなきものなれば、誠に一意仁に志せば、惡しき事あるべき理なし。さればたとひ過擧(アコナヒ)はありとも、心ありて故らに惡を爲すことはあらずと。

【考異】古義に惡を去聲に讀みて怨惡(ウラム)の義とし、無惡は詩經、大雅振鷺篇に「在彼無惡」(ニクマルコト)在レ此無射 庶幾 夙夜、以永終譽の無惡に同じとし、人誠に仁即ち愛人の道に志すときは人より怨惡せらるることなしと解せり。これ亦一説なれども、稍牽強の嫌なきこと能はず。故に取らず。

○子曰、富與貴、是人之所以欲也。不以其道得之、不處也。貧與賤、是人之所惡也。不以其道得之、不去也。君子去仁、惡乎成名。君子無終食之間違仁、造次必於是、顛沛必於是。

【譯讀】子曰く、富と貴とは、是れ人の欲する所なり。其の道を以てせざれば、之を得とも處らざるなり。貧と賤とは、是れ人の惡む所なり。其の道を以てせざれば、之を得とも去らざるなり。君子仁を去りて、惡にか名を成さん。君子は終食の間も仁に違ふこと無く、造次にも必ず是に於てし、顛沛にも必ず是に於てす。

【章旨】人は仁を以て畢生の最大目的とし、片時も去るべからざること説きて人を勉めしめたまふ。

【字義】○富 祿あるなり。○貴 位あるなり。○貧 祿なきなり。○賤 位なきなり。○不以其道 其の當然得べきの道を以てせざるをいふ。當に得べきの道を以てせずして得たる富貴とは、功なくして大祿を受け、徳なくして高位に居るが如きをいふ。又當然得べきの道を以てせずして得たる貧賤とは、學成りて人に知られず、行修りて人に用ひられず、或は不運にして水火盜難に罹りなどせし爲めに困窮するが如きをいふ。徂徠曰く、「得富貴之道、即仁也。得貧賤之道、即不仁也。不仁而得富貴、是不以其道也。仁而得貧賤、是不以其道也」と。○惡乎成名 惡乎は猶ほ何所に於てかといふが如し、惡成名乎と同じ。○名 君子たる令名。○終食之間 一飯の間の義、片時をい

ふ。○造次 猶ほ草次といふが如く、倉卒の義、急遽苟且の時をいふ。○於是 是は上文の仁を指す。○顛沛 僂仆(タツレ)なり、沛は覆の義なり、將に倒れんとする危き場合なり。終食之間は、平常無事の時をいひ、造次顛沛は非常急遽の時をいふ。

【直解】此章は孔子が異日の三語を湊合(アハス)して一章と爲す。第一節は、君子の富貴貧賤の際に處して、進退去就の苟もせざることを説きたまふ。さて富と貴とは、何人も同じく欲する所の者なれども、其の欲する所の最上の者にはあらず、人の最上の目的は仁なり。されば富貴を得べき仁の道を以てせざれば、偶然富貴を得たりとするも、それは不義の富貴なり。不義の富貴は、如何に高位大祿と雖も、君子は安んじて處らざるなり。又貧賤は何人も同じく惡む所のものなれども、君子は貧賤を得べき道(不仁を指す)を以てせざれば、不幸にして貧賤を得たりとするも、それは、天なり命なりとあきらめ、天命に安んじて去ることをせざるなりと。第二節は、前に言へるが如く不義の富貴に處らず、又貧賤に安んじて去ることをせざるは、君子の君子たる所以にして、心に仁あるを以てなり。而るに若し仁を去りて富貴を貪り、貧賤を厭ふが如き者は、是れ眞の君子たるの實なきなり。已に君子たるの實なければ、何の所にか君子たる令名を成すことを得んやと。第三節は、前節の「惡乎成名」を受けて、君子は如何なる場合にも仁に離れ去ることなきを述べたまひしなり。さて君子は片時も仁に違ふことなし。倉卒にして切迫せし時と雖も、必ず仁に於てして、之に離るることなく、將に倒れんとする危き場合と雖も、必ず仁に於てして、之に離るることなし。何れの時、何れの場合にも、仁に違ふことなきこと此の如し。但に富貴貧賤に處し、取るべきを取り、舍つべきを舍つる間のみにあらざるなりと。

【餘義】禮記、檀弓上篇に、曾子が疾危篤にして將に瞑せんとする時、嘗て季孫氏より贈りたる簣(ヌカゴ)を敷き居たりしを侍童が見て、此の立派なる簣は大夫の敷くべき簣にてはあるまじと言ひたるを聞きて、曾子は瞿然として氣付きて、其の子の曾元に命じて敷き易へよといひければ、元は父の疾の危篤に瀕せる時なれば、姑く其の儘に敷きて置かんと言ひたれども、曾子は君子は正を得て斃るれば満足なりとて、聽かざりしかば、直ちに敷き易へたるに、曾子は復りて其の席に就くや否や瞑せし事見えたり。これ即ち造次顛沛にも仁に於てして、違ふことなき適例とすべし。

○子曰、我未見好仁者、惡不仁者、好仁者、無以尚之、惡不仁者、其爲仁矣、不使不仁者加乎其身上、有能一日用其力於仁者矣、乎、我未見力不足者、蓋有之矣、我未之見也。

【譯讀】子曰く、我未だ仁を好む者、不仁を惡む者を見ず。仁を好む者は、以て之に尙ふるなし。不仁を惡む者も、其れ仁を爲すなり。不仁者をして其の身に加へしめざればなり。能く一日も、其の力を仁に用ふる者有らんか、我未だ力の足らざる者を見ず。蓋し之有らん。我未だ之を見ざるなり。

【章旨】仁に志す人の少きを歎じ、學者に望むに力を仁に用ひんことを以てしたまひたるなり。

【字義】○尙 上なり、顏淵篇の「草尚之風」必僂(五頁)の尙に同じ、猶ほ加の如し。○爲仁 猶ほ仁を行ふといふが如し。○加 陵なり、猶ほ駕上と曰ふが如し。○不仁者 不仁の人をいふ。○蓋 疑

の辭なり、蓋有^レ之^レ矣、我未^レ之^レ見^レ也は、孔子の謙辭にして、其の實は決して有らざるをいふ。

【直解】孔子のたまはく、今の世、我未だ仁を好む者と、不仁を惡む者とを見ざるは如何にも残念なることなり。さて仁を好む者は、心誠に仁の好むべきことを知り、樂みて之を行ふ所の最上の徳ある人なれば、復善の之に加ふべき者なし。不仁を惡む人も、其れ亦仁を行ふの人なり。故に不仁者が惡を我が身に加へんとするありとも、振り向きもせざれば、其の惡に感染することなればなり。猶ほ孟子に伯夷が郷人と立ちて其の冠正しからざれば、望望然として之を去り、將に浼されんとするが若し(三三頁)とあるが如きなり。されば不仁を惡む人は、仁を好む人には及ばざれども、修養を積みて怠らざれば、仁を好む人の域にも至り難きにあらず。さて仁は固より人の心に備はりて必ずしも他に求むるを要せず。述而篇にも「我仁ヲ欲スレバ斯ニ仁至ル」(三三頁)とあるが如く、己さへ一日(僅の間の意)たりとも其の力を仁を行ふことに用ふる者あらんか、忽ちに之を得るものなり。我は未だ嘗て仁を行はんと欲して、力の足らざる人を見たることなきなり。しかしながら多くの人の中には力の足らざる人もあらんが、我は未だ之を見たることなしと。

【考異】○其爲^レ仁矣 朱註に、此四字を下に屬して讀みたれども非なり。矣は截斷詞にして句間にあることなし。○不仁者 不仁の人をいふ、朱子は不仁の事と説きたれども、それにては前後の句法と合はざるに似たり、故に従はず。

○子曰、人之過也、各於其黨、觀過斯知仁矣。

【譯讀】子曰く、人の過や、各其の黨に於てす。過を觀て斯に仁を知る。

【章旨】人の過を觀ても仁の其の心に存するを知ることを語りたまひたるなり。

【字義】○各、互なり。○黨、同類をいふ。其の親愛する所に就きて言ふ。○斯、猶ほ則の如し。

【直解】人は動もすれば、其の親愛する所に於て私するの過あり。然れども其の過つ所以を究むれば、則ち仁愛の心より出づ。故に過を觀ても、仁の人心に根する所以を知るべきなりと。子路が門人をして孔子の臣たらしめ(二九頁)顔淵の死するや、顔路、子の車を請ひ門人厚く顔子を葬りし(三五〇頁)などは、皆私愛の心より出でたる過失なり。

【考異】○人 皇本、民に作る。今は邢本朱本に従ふ。○此章、朱註にては、人を觀るの法を説かれたるものとして曰く「凡ソ人ヲ觀ルニ善行ヲ以テスルハ當然ナレドモ、又過失ヲ以テ觀ルコトヲ得ルナリ。人ノ過失ハ黨類ニ由リテ生ズ。君子ハ君子、小人ハ小人ノ過失アリ、君子ハ其ノ心ヲ用フル常ニ厚キモノナルガ故ニ、其ノ過ハ概ネ厚キニ失ス。小人ハ其ノ心常ニ刻薄ナルモノナレバ、其ノ過ハ概ネ刻薄ニ失ス、故ニ過失ヲ觀テ其ノ人ノ仁ナルカ不仁ナルカヲ知ルベシ」と。然れども經文「唯知仁矣」と言ひて、未だ不仁を知ると言はず。仁と不仁とを並べ言ふは、黨の字を誤解して君子小人の黨類と爲すに由るなり。従ふべからず。

○子曰、朝聞道、夕死可矣。

【譯讀】子曰く、朝に道を知りて、夕に死すとも可なり。

【章旨】人として道を聞かざるべからざるを切言したまひたるなり。

【字義】○聞 聞きて心に得る所あるを言ふ。○道 人の人たる所以の道、即ち父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信ある、是れなり。○朝夕 其の時の甚だ近きをいふ。

【直解】人の人たる所以の者は、道あるを以てなり、道とは人の子となりては孝の道あり、人の臣となりては忠の道あるが如きは是れなり。人若し此道を聞きて悟り得る所なければ、たとひ長生すとも、禽獸と相異なること遠からず。されど、苟も一旦道を聞きて得る所あれば、人の人たる所以の義に負かざるを得るなり。さればたとひ、夕に死すとも亦以て遺憾なかるべしと。道を聞かざるべからざる所以を切言したまひたるなり。

【考異】○夕死可矣 漢石經、矣を也に作る、従ふべし。○此章、古註には、道の上に有字を添へて解し、此世にして有道の世となりたりと聞かば、夕に死すとも可なりと、孔子、世の道なきを歎じたまひしなりと解したれども、尤當ならず。

【餘義】仁齋曰く、「此レ老衰ニ託シ、或ハ微恙(スコシノ)ニ罹リテ肯テ學ヲ爲サザル者ノ爲メニ發シタマフ。夫レ道ハ人ノ人タル所以ノ道ナリ。人ト爲リテ之ヲ聞カザレバ、則チ虚シク生ケル耳。雞犬ト伍ヲ共ニスルニ非ズバ、則チ草木ト與ニ朽ヲ同ジクス、悲マザルベケンヤ。苟モ一旦之ヲ聞クコトヲ得バ、則チ人タル所以ヲ得テ終ヘン。故ニ君子ノ死ヲ終ト曰フ、其ノ漸滅セザルヲ言フナリ。或人曰ク、朝聞夕死ハ亦太ダ急ナラズヤト。曰ク、然ラザルナリ、人トシテ道ヲ聞カザレバ、則チ生クト雖モ益ナシ。故ニ夫子朝聞夕死ヲ以テ可ナリトシタマフ者ハ、最モ其ノ道ヲ聞カザルベカラ

ザルノ甚ダシキヲ示シタマフナリ。何ゾ太ダ急ナリト謂ハンヤ」と。

○子曰、士志於道、而恥惡衣惡食者、未足與議也。

【譯讀】子曰く、士道に志して、惡衣惡食を恥づる者は、未だ與に議るに足らざるなり。

【章旨】士の識趣の高からざるべからざるを論じたまひたるなり。

【字義】○士 學問して義理を識る者の稱。○志 心の向ふ所、念念此に在り、之を爲して厭はざるを謂ふ。述而篇の「志於道、據於徳」(二〇)の志と同じ。○恥 恥辱に思ふをいふ。○惡衣惡食 好からざる衣食なり。

【直解】學者一旦斯の道に志したる上は、外物の爲めに其の心を動かすことあるべからず。而るに衣服飲食物の麤惡なるを以て恥辱と爲すは、是れ貧賤を羞ぢて富貴を慕ふ者なり。其の識趣の卑陋なるも亦甚だし。何ぞ與に道を議るに足らんやと。「君子食無求飽、居無求安」(二五)の義なり。

【考異】徂徠は「士志於道」にて句を絶ち、下句に屬せず。曰く「士ハ先王ノ道ニ志ス、其ノ心ハ民ヲ安ンズルニ在リ。細民ハ生ヲ營ムヲ以テ事ト爲ス、其ノ心ハ温飽ニ在リ。故ニ惡衣惡食ヲ恥ズル者ハ志ナキ者ナリ。カカル卑陋ノ士トハ、與ニ政ヲ議スルニ足ラザルナリ」と。徂徠は毎に治國平天下の上より見を起す、故に此解あり。一家言として存すべきなり。

【餘義】孟子、告子上篇に「孟子曰、欲レ貴者、人之同心也。人人有下貴於己者。弗レ思耳。人之所レ貴者、非ニ良貴ニ也。趙孟之所レ貴、趙孟能賤レ之。詩云、既醉以酒、既飽以徳。言レ飽ニ乎仁義ニ也。

所_レ以_レ不_レ願_二人之膏粱之味_一也。令聞廣譽施_二於身_一。所_レ以_レ不_レ願_二人之文繡_一也(八六頁)とあるは、此章の義と互に相發す。

真西山曰く「道ニ志ス者ハ、心、義理ニ存スルナリ。衣食ノ惡ヲ恥ヅル者ハ、心、物欲ニ存スルナリ。理ト欲トハ兩立スルコト能ハズ。故ニ聖人此レヲ以テ戒ト爲シタマフナリ。學者必ズ須_レク此ニ於テ分別シ得テ明白ナルベシ。然ル後ニ以テ道ニ進ムベシ。然ラズンバ則チ徒説ノミ。顔子ノ一簞ノ食、一瓢ノ飲、其ノ樂ヲ改メザリシ(一七頁)ハ、此レハ是レ惡食ヲ恥ヂザルナリ。子路ノ敝レタル緇袍ヲ衣テ狐貉ヲ衣タル者ト立チテ恥ヂザリシ(二〇頁)ハ、此レハ是レ惡衣ヲ恥ヂザルナリ。前輩(宋の汪信民を斥す)云ヘルアリ「人菜根ヲ咬ミ得バ、則チ百事做ス可シ」ト、是レ亦此意ナリト。

○子曰君子之於天下也無適也無莫也義之與比

【譯讀】子曰く、君子の天下に於けるや、適なきなり。莫なきなり。義と之れ與に比す。

【章旨】君子の事を處するには感情によらず、すべて義を以て、標準とすることを語りたまひたるなり。

【字義】○於天下 天下の人と事とを兼ねていふ。○適 専ら一事を主とするなり、唯此れのみと固く執るをいふ、左傳、僖公五年に「吾誰適從」とある適と同じ、故に或は親(シタ)と訓し、厚と訓す。○莫 適の反なり、背せざるなり、必ず此の如くはせじと心に定むる義、故に或は疎と訓し、薄と訓す。○比 從なり、親なり。易の比の卦の比の如し。

【直解】君子の心は至公至平にして、一點の私なきものなれば、天下何人に交るにも、何事を取扱ふに

も、専ら己の意見を執りて、此事は必ず此の如くせざるべからずと主張し、或は偏頗の感情によりて、心す此人を親み厚くせんなどと思ふが如きことなく、又之に反して此事は必ず此の如くはせじと心に決定し、或は此人とは決して親み交らずと思ふが如きことはなく、唯義の在る所に從ひて親み就くのみなりと。子路篇に「言必信、行必果。硜硜然小人哉(四五頁)」とあるは此章の反面の義を述べられたるなり。また孟子、離婁下篇に「大人者、言不_レ必_レ信。行不_レ必_レ果。惟義所_レ在(二七頁)」とあるは正に此章の義を述べたるなり。

【考異】鄭本に、適を敵に作り(適敵二字古字通用す、史記、范雎傳に「攻_レ敵」を「攻_レ適」に作り、田單傳にも「適人開_レ戶」とありて敵を適に作れり)また莫は慕の義に解して人を願ひ慕ふ義とす。即ち君子は彼の人は仇敵とすべし、彼の人は願ひ慕ふべしと、感情によりて好惡することなく、唯義によりて惡むべきは惡み、好みすべきは好みするなり。又事を行ふにも、此事は必ず之を爲さん、又は必ず爲すまじと、固く執りて一邊に偏することなく、すべて義を標準として行ふといふ意に解せり。只此章にて適を敵として訓むは、允當ならざれども、一説として存するも可なり。

○子曰君子懷德小人懷土君子懷刑小人懷惠

【譯讀】子曰く、君子は德を懷ひ、小人は土を懷ふ。君子は刑を懷ひ、小人は惠を懷ふ。

【章旨】君子小人心術の同じからざることを語りて、學者を勉めしめたまひたるなり。

【字義】○懷 思念なり、念念此に在りて忘れざるなり。○德 德行なり。○土 凡そ心身の便安する

所をいふ、必ずしも郷土のみに限らず。○刑 儀刑なり、典刑禮法をいふ。○惠 恩惠なり。

【直解】君子は其の心公にして高尚なり。小人は私にして卑屈なり。故に其の心に懐ふ所、每每相反す。故に孔子のたまはく、君子は常に徳行を修めて至善の地に至らんことを思念し、小人は私欲に徇ひて唯苟も心身の便安する所を思ふのみにて、善に遷り徳を成すこと能はず。君子は常に典刑禮法を思念し、之を遵守して失はざらんことを欲し、小人は但恩惠を得んことを思念するのみにして、禮法などを顧みず。君子小人懐ふ所の同じからざること此の如し、學者宜しく省察して、日夜君子の懐ふ所を懐ひ、小人の懐ふ所を懐はざるやうに戒慎すべきなりと。

【考異】皇疏の一説に「君子懐徳、小人懐土。君子懐刑、小人懐惠」と讀みて「君子即ち在位者ガ民ヲ導クニ徳ヲ以テスレバ、小人即チ民ハ其ノ居ニ安ンジテ他國ニ遷ルコトヲ難ルニ至リ、在位者ガ民ヲ齊フルニ刑罰ヲ以テスレバ、民ハ之ニ堪ヘズシテ恩惠ヲ受ケンコトヲ懐フナリ」と解せり。此解は爲政篇の第三章(三三)の義と相發明す。一説として存すべきなり。

【餘義】學徒が志を立てて笈を負ひ都門に遊學するは、君子の徳を懐ふなり、螢雪の苦に耐へ得ずして、半途にして學を廢し、歸郷するが如きは、小人の土を懐ふなり。

○子曰、放於利而行、多怨。

【譯讀】子曰く、利に放りて行へば、怨多し。

【章旨】己の利益のみを求めんとすれば、人に怨まれること多きを語りて世人を戒めたまひたるなり。

【字義】○放 依なり、依りそふ義。莊子に「放徳而行、循理而趨」の語あり。○利 便利利益の利にして、己に都合よきをいふ。○多 怨 怨を取ること多き義なり。

【直解】利は人の同じく欲する所なれば、己獨り專にすべからず。故に己の利欲のみによりそひて事を行ふ時は、必ず人を害して怨を取ることに多し。己を怨む者多ければ、己の利も長く保つこと能はざるべし。戒むべきなりと。程伊川曰く「欲利於己、必害於人、故多怨」と。簡にして盡せり。

【餘義】利の字、毎に義の字と帶説せば、正に怨を取るの患なかるべし。憲問篇に「見利思義」(四七)孟子子に「何必曰利、亦有仁義而已矣」(三三)とあるが如きは是れなり。又中庸に「正己不求于人、則無怨」(二七)とあるは此章の義と相發す。また國語の周語、芮良夫の言に「利百物之所生也。天地之所載也。而或專之。其害多矣。天地百物、皆將取焉。胡可專也」とは、移して此章の註解と爲すべし。

○子曰、能以禮讓爲國乎、何有不能以禮讓爲國、如禮何。

【譯讀】子曰く、能以禮讓を以て國を爲めんか、何か有らん。禮讓を以て國を爲むること能はずんば、禮を如何せん。

【章旨】國を治むる者は常に禮の實を教くすべきことを語りたまひたるなり。

【字義】○禮讓 讓は禮の實なり、心の謙遜恭順をいふ、孟子の所謂「辭讓ノ心」(三三)なり。○爲 治なり。○乎 猶ほ則の如し。○何有 何難、之有といふに同じ。難からざるをいふ。

【直解】在位者たる者、禮の實たる謙遜を主として、一舉一動驕怠の失なきやうに心掛くれば、臣民も亦

之に感化せられ、辭讓の風、一般に行はれて争亂の患なく、人人己の分限を守り、國法を重んじて違犯する者なく、大學に所謂「一家讓ナレバ一國讓ニ興ル」(二解)者にして、國を治むるは何の難き事もなかるべし。而るに若し禮讓を以てせずして、國を治めんとせば、縱令禮文の備はるあるも、それは即ち虚禮虚文にして、何の用をか爲さんやと。江熙曰く「范宣子讓、其下皆讓之。人懷讓心、則治國易也。不能以禮讓、則下有爭心、錐刀之末、將盡爭之。唯利是恤、何遑言禮也」と。之を得たり。

○子曰、不患無位。患所以立。不患莫己知。求爲可知也。

【譯讀】子曰く、位なきを患へず。立つ所以を患へよ。己を知らるること莫きを患へず。知らる可きを爲すことを求めよ。

【章旨】君子は人に求めずして其の己に在る者を求むべきことを教へたまひたるなり。

【直解】人情位なきを患ふれども、君子は位なきを患ふることなく、唯位に立ちて其の責を全うするに足る所以の學問道德の足らざることを患ひて自ら修むべし。また人情、人の己を知ることなきを患ふれども、君子は世人が己の才徳を知りて呉れざるを患と爲さず。人に知らるる丈の實才實徳を養ふことを求めよと。荀子、大略篇に「君子能爲可貴、不能使二人必貴。能爲可用、不能使二人必用己」とは、此章の義に同じ。

【餘義】學而篇に「不患人之不己知也。患不知人也」(二九)憲問篇に「不患人之不己知、患己無能也」(五〇)衛靈公篇に「君子病無能焉。不病人之不己知也」(五四)とあるは、此章の義に同じ。孔

夫子が學者は自ら己に在る者を求むべきの義に於て、丁寧詢誨せらるること此の如し、豈猛省せざるべけんや。之を要するに、己學徳あるに位を得ず、また人に知られざるは、其の責他人の不明に在り、我に於て預る所なし。何ぞ之を患ふるに足らんや。大抵君子の位と名とに於けるは、其の自ら至るに聽すべきのみ。之を避くると、急に之を求むるとは、竝に皆非なり。

○子曰、參乎、吾道一以貫之。曾子曰、唯。子出。門人問曰、何謂也。曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣。

【譯讀】子曰く、參か、吾が道は一以て之を貫くと。曾子曰く、唯と。子出づ。門人問ひて曰く、何の謂ぞやと。曾子曰く、夫子の道は、忠恕のみと。

【章旨】一箇の仁を以て吾が道を貫通する所以を論じたまひたるなり。

【字義】○參乎 曾子の名を呼びて告げたまふなり。乎とは呼びかけの辭。○一以貫之 一とは二三ならざるの謂にして仁を斥す、唯一の仁を以て吾が道を貫通する義。○唯 應ずることの速かなるなり、曲禮に「父召無諾、先生召無諾、唯而起」と。○忠恕 己の誠實の心を盡して少しも餘す所なきを忠といひ、己の欲せざる所は、人も亦欲せざるべしと思ひ遣りて、之を人に施すなきを恕と謂ふ。仁を求むる方は忠と恕とより近きはなし。中庸に「忠恕違道不遠」と、忠恕は人に接するの道にして、本自ら一事、岐ちて二と爲すべからざるもの也。○而已矣 竭盡して餘すこと無きの辭。

【直解】孔子、曾子の學の熟するを視て、特に其の名を呼びて之に告げてのたまはく、參乎、吾が道は君

に事へては忠となり、親に事へては孝となり、兄に事へては友となるが如く、凡そ一動一靜、一言一行の間に形はるるもの多端にして千差萬別ありと雖も、其の本は唯一箇の仁を以て之を貫通せりと。曾子は忽ち言下に其の旨を心に會得して、即ち唯と速に應じて更に疑ふ所なかりき。孔子はかくと語りて後、其の室を立ち去りたまひしかば、他の門人共は、未だ孔子の言に達せずして、曾子に問ふに、今夫子がのたまはれし一以て之を貫くとは如何なる意味なるかと。曾子答へて曰く、夫子の道は忠恕即ち己の眞心を盡し、人を思ひ遣るといふ一理を以て萬事を貫くに在りて、此の外更に他の法なしと。蓋し忠恕は仁を求むるの方にして、忠恕一變すれば仁の域に至るを得るなり。故に曾子の答ふる所、此の如し。

【考異】此章宋儒以來、以心傳心といふが如く、別に微言妙法の寓するあるかの如く説けども、孔子の教は平平坦坦明白にして、釋迦拈華、迦葉微笑の如きことあるべき筈なし、従ふべからず。

【餘義】子罕篇(雍也・顔淵二篇にも類語あり)に「夫子循循然、善誘人。博我以文、約我以禮」(三八)とある博文は、吾が道の萬事萬物に形はれたる所にして、約禮は即ち一貫の義なれば、正に此章の意と同じ。仁齋曰く「聖人ノ道ハ彝倫綱常ノ間ニ過ギズ。而シテ人ヲ濟フテ大ナリト爲ス。故ニ曾子ハ忠恕ヲ以テ夫子ノ『一以貫之』ノ旨ヲ發揮ス。嗚呼聖人ノ道ヲ傳ヘテ之後學ニ告グ、其ノ旨明カニシテ且ツ盡セリ。夫子嘗テ樊遲ノ仁ヲ問フニ答ヘテ曰ク『與人忠』ト。子貢問ヒテ一言ニシテ以テ身ヲ終ルマデ之ヲ行フベキ者アル乎ト曰ヘバ、夫子ハ唯『其恕乎』ト曰ヒタマヘリ。孟子モ亦曰ク『強恕而行。求レ仁無レ近レ焉』(七六頁)ト。見ルベシ忠恕ノ二者ハ、乃チ仁ヲ求ムルノ至要ニシテ、聖學ノ始ヲ成シ終ヲ

成ス所以ノ者ナルヲ、蓋シ忠恕ハ之ヲ一貫スル所以ナリ、忠恕ヲ以テ一貫ヲ訓スルニ非ザルナリト。

○子曰君子喻於義、小人喻於利。

【譯讀】子曰く、君子は義に喻り、小人は利に喻る。

【章旨】君子・小人の心術同じからざるを語り、學者をして従ふ所を知らしめたまひたるなり。

【字義】○喻 猶ほ曉の如し。古義に「喻ハ猶ホ『四體不レ言而喻』(五七頁)ノ喻ノ如シ。物ニ觸レ事ニ隨ヒテ自ラ能ク通曉スルヲ言フナリ」と。○義 天理の宜しき所をいふ。○利 人情の欲する所をいふ。

【直解】君子の心に常に思ふ所は、義に在りて、何事を行ふにも、如何にせば義に合するならんかとのみ深く思ふ。されば一旦物に觸れ事に隨ひ、義に於て感悟發明する所敏捷なり。然るに小人は日夜の思ふ所は、利欲に在りて、如何にせば利益を得んかとのみ苦慮す。されば利益を得ることに於て感悟する所速かなりと。

【餘義】仁齋曰く「此レ言フ心ハ君子小人ノ好ム所同ジカラズ。故ニ心ノ趨ク所モ從ヒテ殊ナリ。君子ノ好ム所ハ義ニ在リ。故ニ其ノ義ニ曉ルヤ甚ダ速カ也。小人ノ好ム所ハ利ニ在リ。故ニ其ノ利ニ曉ルヤ亦甚ダ速カ也。學者此レヲ以テ自ラ省ミレバ、小人ノ歸タルニ至ラザルニ庶シ」と。息軒曰く「均之歸也、堯見レ之曰、可ニ以テ養老、跖見レ之曰、可ニ以テ黏鍵。故所レ志既殊、則所レ喻必別、不ニ獨堯跖一也」と。董仲舒曰く「皇皇求ニ財利、常恐ニ乏匱者、庶人之意也。皇皇求ニ仁義、常恐ニ化レ民者、大夫之意也」と。此章の義と相發す。履軒曰く「富民アリ、大倉ヲ造ル。方ニ穀ヲ積ムコト數萬斛ナリ。摺紳

先生過リテ觀ル焉。曰ク、善イ哉子ノ此レヲ爲スヤ、一タビ凶歳ニ遇ハバ、邑中餓殍ナカラント。既ニシテ市井ノ黠民過リテ觀ル焉。曰ク、善イ哉子ノ此レヲ爲スヤ、一タビ凶歳ニ遇ハバ、萬金ヲ取嬴(タム)セント。君子小人ノ心ヲ存スル往々此ノ如シ。則チ其ノ喻ル所知ルベシ」と。好譽といふべし。

○子曰、見賢思齊焉、見不賢而内自省也。

【譯讀】子曰く、賢を見ては、齊つよしからんことを思ひ、不賢を見ては、内うちに自ら省かへりまるなり。

【章旨】身に反して修省すべきことを語りたまひしなり。

【字義】○思 猶ほ欲の如きなり。○齊 猶ほ同の如し。包咸曰く「賢者ト等シカラントヲ思フ」と。

○省 反省して警むるなり。

【直解】人の賢善なるを見れば、己も亦同じく此の賢善あらん事を希ひ、自ら勵みて修整し、人の賢善ならざるを見れば、己も亦かかる不賢の事なきかと自ら反省し、若しも不賢の事あらば、直ちに改めて善に遷るやうすべし。此の如く人の一善一悪を見る毎に、其の身に反省し、善に遷り惡を去るやう心掛くれば、徳益進み人格愈高くなるべし。是れ誠に古の學者が己の爲めにする所以の方なり。述而篇に「子曰、三人行、必有我師焉。擇其善者而從之、其不善者而改之」と。此章と義略同じ。孟子に「顔淵曰、舜何人也、予何人也」とあるは顔子が賢を希ひ齊つよししからんことを欲する也。

○子曰、事父母幾諫、見志不從、又敬而不違、勞而不怨。

【考異】高麗本、不賢の下に者の字あり。

【譯讀】子曰く、父母に事へては幾諫す。志の從はざるを見ては、又敬して違はず、勞して怨みず。

【章旨】人の子たる者の、父母を諫むる心得を語りたまひたるなり。

【字義】○幾諫 幾は微なり、幾諫は禮記、坊記篇の「微諫不倦」の微諫と同じ。色や聲を和けて角立たぬやうにそれとなく諫むるなり。○見志不從 父母の志、己の諫に從はざるの顔色を見るをいふ、其の言に發するを待たざるなり。○勞 苦なり、父母の怒に觸れて苦使せらるるをいふ。

【直解】父母に過惡の事ある時は諫めざるべからず。されども顔を犯して嚴しく諫むるは宜しからず。機會を見計らひてそれとなくほめかして諫むべし。かくしても父母の志己の諫に從はざるを見ては、又是迄通りに、父母を敬ひて其の心に違はず、父母の爲めに苦勞をしても怨むことなく、かくて其の父母の心の和けるを待ち、又機會を見て角立たぬやうに諫むべしと。禮記、坊記篇に「從命不怨、微諫不倦、勞而不怨、可謂孝矣」とは、此章の義なり。以下四章は皆父母に事ふる道を明かにす。

【考異】邢本・朱本、敬の下に而の字なし、今、皇本に従ふ。

【餘義】朱註に「此章ハ内則(禮記の篇名)ノ言ト相表裏(相發明する義)ス。幾ハ微ナリ、微諫トハ所謂『父母有過、下氣怡色、柔聲以諫』(所謂以下は内則の文、下此に倣へ)ナリ。見志不從、又敬不違トハ、所謂諫若不入、起敬起孝、悅則復諫ナリ。勞而不違トハ、所謂與其得罪於鄉黨州閭、寧孰諫(孰は熟に同じ)父母怒不悅而撻之流血、不致疾怨。起敬起孝ナリ」と。

○子曰、父母在不遠游、游必有方。

【譯讀】子曰く、父母在せば、遠く遊ばず。遊べば必ず方あり。

【章旨】人の子たる者は、父母の心を以て己の心と爲し孝を盡すべきことを教へたまひたるなり。

【字義】方 方角なり、禮記、玉藻篇に「親老出、不_レ易_レ方」と。

【直解】人の子たる者は、父母の存生中は已むことを得ざる外は、遠方に出で遊ぶべからず。何となれば遠く他國へ出で遊ぶ時は、永く父母と隔り居て晨昏(ひんこん)の定省の禮も爲すこと能はず、音信も疎闕になりて唯己が父母の安否を氣遣ふのみならず、父母をして己の身の上を思ひ憂へしめんことを恐るればなり。されども若し已むことを得ざる事ありて、遠方へ出遊することあらば、已に東に之くと父母に告げて、更に西に適くが如く、妄に方角を變更すべからず。斯くする所以は、父母をして常に己の所在を知らしめあるを以て、一旦急用ありて己を召還する時、直ちに之に應じて至り、父母の心を安んぜしむるを得ればなり。凡そ人の子たる者は、能く父母の心を以て己の心と爲さば、則ち孝を盡すことを得べきなりと。

【考異】○方 鄭玄は「方ハ猶ホ常ノ如キナリ」と註せり。蓋し經常一定の方向ある義にて、亦通す。皇侃曰く「曲禮(禮記の篇名)云、夫爲_二人子_一之禮、出、必告、反、必面。所_レ遊必有_レ常。所_レ習必有_レ業」と。是レ「必有_レ方」ナリ。若シ行遊常ナケレバ、則チ父母ヲ 累スノ憂ヲ貽サン」と。○遊必有_レ方 後案には「遠遊スルハ固ヨリ不可ナリ。近遊スルニモ亦常所アリ」と説きて、近所に行くにも、苟も家を離るれば、必ず一定の方隅あるべしと解するも、この遊は上の遠遊の句を承けたるなれば、矢張り遠遊と解するを是とす。即ち不遠遊は常法なるも已むを得ずして遠遊する事あれば、則ち必ず方あるをいふ。

【餘義】余の知る所の一學生、性至孝、其の嘗て東京に在るや、毎日昧爽起きて冷水に浴し、齋戒して郷里の父母を遙拜し、久しく温清定省の禮を缺くの罪を謝し、而る後、學に就く。未だ嘗て一日も廢せしことなし。又修學旅行等の時は、其の日程の定まるや、必ず先づ之を父母に報じて己の所在を知らしめたりき。生の如きは能く此章の聖訓を實踐せし者と謂ふべし。

○子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣。

【譯讀】子曰く、三年父の道を改むること無きは、孝と謂ふ可し。

【直解】孝子の親の喪に在るや、哀慕ひて、其の父の爲し置きたる道を改むる所なきは、心之を改むるに忍びざるを以てなり。

【考異】朱註に「胡氏曰ク、首篇(三)ニ見ユ。此レ蓋シ複出シテ、其ノ半ヲ逸セシ也」とあるは非。古義に「此章重出、凡ソ諸章ノ重出セル者ハ、蓋シ夫子屢言ヒタマヒ、門人互ニ之ヲ録ス。意味深長、學者宜シク玩ビテ審カニ思フベキ也」とあるを是とす。太宰純曰く「論語中、語ノ重出スル者、或ハ詳、或ハ略、隨時同ジカラズ。意アルニ非ザル也、記者一人ニ非ズ、各自聞ク所ヲ記ス、異同アル所以ナリ」と。

○子曰、父母之年、不可不知也。一則以喜、一則以懼。

【譯讀】子曰く、父母の年は知らざる可からざるなり。一は則ち以て喜び、一は則ち以て懼る。

【章旨】人の子たる者、時に及びて孝を盡すべきことを諭したまひたるなり。

【字義】○知 心に記憶して忘れざるなり。○一 猶ほ或の如し。

【直解】人の子たる者、父母の年をば常に記憶して忘れざるやうにすべし。かくて一面には父母の長壽にして歡を膝下に奉ずる事を得るの久しきを喜び、又一面には、父母の漸く老衰して殘年の短きを懼れ、時に及びて孝養を盡し、所謂日を愛むの誠を盡して十分に奉事すべきなりと。蓋し門人中、父母の年を識らざる不心得の者ありしによりて、此言を發し、孝順の心を起さしめたまひしならん。

【餘義】揚子法言、孝至篇に「事父母、自不足者、其舜乎。不可得而久者、事親之謂也。孝子愛日」とあるは、此章の義と相發す。

○子曰、古者言之不出、恥躬之不逮也。

【譯讀】子曰く、古者言を之れ出さざるは、躬の逮ばざるを恥ぢてなり。

【章旨】古人が言を慎みし所以を發したまひたるなり。

【字義】○古者 今人に對していふ。朱註に「古者ト言フハ今ノ然ラザルヲ見ハス」と。蓋し追想感慨の意あり。○躬 躬行なり。○逮 及なり。

【直解】古人の言、妄に口より出さざりし所以は、躬行實踐の其の言に及ばざることを恥ぢてなりと。

【考異】皇本、出の上に妄字あり、包咸の註に「古人之言、不妄出口、爲身行將不逮」とある文に據れば、原の經文に妄の字ありしものと思はる。

【餘義】憲問篇に「君子恥其言之過、其行」とあり、また中庸に「言順行、行順言」とあるは、此

章の義と同じ。言を出すことは易くして、躬行することは難し。是れ君子の言行一致を重んずる所以なり。其の古者といふ者は、今人の無責任の言を爲して恥ぢざる者多きを歎じたまひしなり。

○子曰、以約失之者鮮矣。

【譯讀】子曰く、約を以て之を失ふ者は鮮し。

【章旨】身を檢束して(シメテ)自ら放にするこゝとなきことを教へたまひしなり。

【字義】約 自ら放にせざるをいふ。檢束の謂。言行を謹みて何事にも控目にする義。

【直解】凡そ人は能く吾が身を檢束して、自ら放にすることなければ、事を仕損ずることは少きなりと。例へば飯を食ふに、腹八分目にして措く時は、食傷の患を免るるが如し。而かれども約とは最上至極の道にはあらず。至極の道は中なれども、中は容易に悟り難し。故に悟り易き所に就きて教へたまひたるなり。

【考異】孔安國は「俱ニ中ヲ得ズ、奢ナレバ則チ驕佚ニシテ禍ヲ招キ、儉約ナレバ、則チ憂患ナシ」と註せしも、約は止儉約のみに限らず、朱註の如く、廣く檢束の義と解するを可とす。徂徠は、困約の義とし、此章は孟子の「生於憂患而死於安樂」の意にて、貧困は成功の母の義とす。亦通す。

○子曰、君子欲訥於言而敏於行。

【譯讀】子曰く、君子は言に訥にして、行に敏ならんことを欲す。

【章旨】 此章は孔子が、學者を勉めしむるに篤實にして自ら修むべきことを以てしたまひしなり。

【字義】 〇訥 言の遲鈍なるなり、訥辯をいふ。〇敏 事を行ふの疾かなるなり。

【直解】 君子は言葉は免角過ごし易き者なるが故に、遲鈍にして口より出だし難くせんことを欲し、又行は常に及ばざるに失する者なるが故に、力め勵みて敏疾にせんことを欲するなりと。

【餘義】 仁齋曰く、「此レ夫子、君子ノ心ヲ言ヒ以テ學者ヲ勉メシメタマヘル也。胡氏曰ク『敏訥ハ天資ニ出ヅルガ若シト雖モ、然レドモ習フベキ也。言煩ハシケレバ訥ヲ以テ之ヲ矯メ、行緩ケレバ敏ヲ以テ之ヲ勵マスハ、我ニ由ル耳。自ラ其ノ氣質ヲ變ズル能ハズンバ、奚ゾ學ヲ貴バンヤ』ト」此章は、學而篇の「敏於事而慎於言」(二五)と同義。事と行と、慎と訥と、字に異同あるも、意は益明か也。

〇子曰、德不孤、必有鄰。

【譯讀】 子曰く、徳孤ならず、必ず鄰あり。

【章旨】 人の徳ある者は、必ず類ありて信從するを語りたまひしなり。

【字義】 〇孤 獨なり、朋類なきの謂なり。不レ孤とは孤立せざるなり。〇鄰 猶ほ親の如し、親み附く義なり。

【直解】 徳は本人心に具はりて、人の同じく好む所のものなれば、徳ある人は孤立することなく、必ず朋類ありて之に従ひ親むこと、猶ほ人居の鄰あるが如きなりと。學而篇に「有レ朋自ニ遠方ニ來」(一)とは、即ち是れなり。

【餘義】 舜の居所、一年にして聚を成し、三年にして都を成したる、孔子の門、三千の弟子、翕然として之に従ふこと雲の如くなりしものは、徳の孤ならざるの最も著しきものなり。其の他、文を好む者は、其の類を以て聚り、武を好む者も亦其の類を以て聚り親むが如き、皆然り。

〇子游曰、事君數、斯辱矣。朋友數、斯疏矣。

【譯讀】 子游曰く、君に事へて數すれば斯に辱めらる。朋友に數すれば斯に疏んぜらる。

【章旨】 君に事へ友に交るにはすべて控目にして感情を害せざるやうすべきことを説きたまひしなり。

【字義】 〇數 音、サク。煩數(シバシバスル)なり、左傳、文公十六年に「無三日不數於六卿之門」の數と同じ。この數も亦其の君に事へ友に交る上に就きて言へるなり。〇斯 猶ほ則の如きなり。〇疏 疎外せらるること、俗にいふ「厭ガラレル」の義。

【直解】 君に事へて、若し其の寵を恃みて煩煩に相見ゆるときは、抑れ衰れて禮を失ひ、遂に厭はれ辱めらるるに至る。又朋友に交るにも、其の親しきに任せて、うるさき程尋ね訪ふときは、無遠慮に過ぎてかへつて厭はれ疎んぜらるるに至るものなり。されば少しく控目に爲し、先方より尋ね來て呉るれば善しと思はるる位の頃に、相見え相訪ふが如くすべしと。所謂「君子ハ人ノ歡ヲ盡サズ」の意なり。前の「子曰、以レ約失レ之者鮮矣」の章と、互に相發すべし。息軒曰く、「煩煩ニ相見ルハ、其ノ寵ト親トヲ恃ムナリ、其ノ究、必ず抑衰シテ禮ヲ失スルニ至ル。辱メラレ且ツ疎ンゼラルル所以ナリ」と。此解之を得たり。

【考異】朱子は胡寅の説を引きて諫諍の義とす。其の説に曰く「君ニ事ヘテ諫行ハレザレバ、則チ當ニ去ルベシ。友ヲ導キテ善納レラレザレバ、則チ當ニ止ムベシ。煩遺（ナレクガハシク）ニ至レバ、則チ言フ者輕クシテ、聽ク者厭フ。是ヲ以テ榮ヲ求メテ反リテ辱メラレ、親ヲ求メテ反リテ疎ンゼラルルナリ」と。徂徠も「事レ君數ノ數ハ必ズ古言ニシテ屢諫ムルヲ謂フナリ」と斷言したれども、確據なし、故に取らず。古註及び仁齋の煩數の義と解せしを允當とす。

公治長第五

友は仁を輔くる所以なり。此篇凡そ二十八章、門人（公治長・南容・子賤・子貢・冉雍・漆彫開・子路・宰予・申根・顔淵及び古今人（孔文子・子産・晏平仲・臧文仲・令尹子文・季文子・甯武子・伯夷・叔齊・微生高）の賢否、事の得失を論ず。乃ち友を選び人を取るの法なり、故に以て前篇に次ぐ。

○子謂公治長、可妻也。雖在縲綆之中、非其罪也。以其子妻之。

【譯讀】子公治長を謂ふ、妻すべきなり。縲綆の中に在りと雖も、其の罪に非ざるなりと。其の子を以て之に妻す。

【章旨】孔子が婿を擇ばれたる時の御言葉を記す。

【字義】○公治長 公治は姓、長は名、孔子の弟子、皇疏には名は芝、字は子長とあり。齊人。一に曰く、魯人なりと。○妻 「メアハス」と訓む、之が妻たらしむる義。○縲綆 縲は黒索、綆は繫（繫なり）なり。古、獄中にて黒索を以て罪人を拘繫せしなり。史記、弟子傳に、累紲（累に作る、同じ）。

【直解】孔子、公治長を評してのたまはく、彼は賢徳あれば、吾が女を以て配せしむべし。彼は嘗て黒繩にて繫がれ獄中に投ぜられたる事あるも、人より無實の罪を受けたるにて、自ら罪を犯したるに非ざれば、少しも徳の累（累なり）とならずとて、御娘を以て之に妻せたまひき。長が罪は如何なる事に坐したるか、未だ詳かならず。皇疏に引きたる、長が烏語を解し、死屍の所在を知りて、其の母なる老嫗に

告げたるによりて、殺人の嫌疑を受け獄に投ぜられたりといふ説は、好事者の僞撰に出でたるものにて、固より取るに足らざる齊東野人の言のみ。

【餘義】朱註に「長ノ人ト爲リ考フル所ナシ。而カモ夫子其ノ妻スベキヲ稱シタマヘバ、其レ必ズ以テ之ヲ取ルコトアラシ。又言フ、其ノ人嘗テ縲紲ノ中ニ陥ルト雖モ、而カモ其ノ罪ニアラズ。則チ固ヨリ妻スベキニ害ナキナリ。夫レ罪アルト罪ナキトハ、我ニ在ルノミ。豈外ヨリ至ル者ヲ以テ榮辱ヲ爲サンヤ」と「外ヨリ至ル者ヲ以テ榮辱ヲ爲サズ」の語、荀子、正論篇に本づく。極めて味あり。

○子謂南容、邦有道不廢、邦無道免于刑戮、以其兄之子、妻之。

【譯讀】子南容を謂ふ、邦道有れば廢せられず。邦道無きも刑戮に免ると。其の兄の子を以て之に妻す。

【章旨】前章と似たる事なるを以て類記せしなり（朱本は前章と合す。今、古今注に従ひて別章とす）

【字義】◎南容 孔子の弟子、南宮に居る、名は适（史記、弟子傳に括に作る）又の名は縉、字は子容、敬叔と諱す。魯人、孟懿子の兄なり。◎不廢 必ず用ひらるるを言ふ。◎刑戮 刑罰戮辱なり。

【直解】孔子、南容を評してのたまはく、彼は平生能く言行を謹むが故に、君子上に在りて、邦に道行はれて善く治まれる時に會へば、擧げて任用せられ、又小人志を得て邦に道なくして亂るる時に遇へば、激せず憤らず、其の才能を藏して世に忤ふことをせざれば、讒に遇ひ怒に觸れて刑罰戮辱に罹るが如き禍を免るるを得るなりとて、其の兄（名は孟皮）の子を以て之に妻したまへり。先進篇に「南容三復白圭（三題）とあり。白圭とは、詩經、大雅抑篇に「白圭ノ玷ケタルハ尚ホ磨クベシ。斯ノ言

ノ玷ケタルハ爲ムベカラズ」とある語なり。これにても其の言を慎みし人なることを知るべし。

【餘義】朱註に「或人曰ク、公治長ノ賢ハ、南容ニ及バズ。故ニ聖人其ノ子ヲ以テ長ニ妻シ、而シテ兄ノ子ヲ以テ容ニ妻ス。蓋シ兄ニ厚クシテ己ニ薄クスルナリト。程子曰ク、此レ己ノ私心ヲ以テ聖人ヲ窺フナリ。凡ソ人、嫌ヲ避クル者ハ、皆内ノ足ラザルナリ。聖人ハ、自ラ至公ナリ。何ゾ嫌ヲ避クルコトカ之レ有ラン。況ヤ女ヲ嫁スルニハ、必ズ其ノ才量リテ配ヲ求ム。尤モ常ニ避クル所アルベカラザルナリ。孔子ノ事ノ如キハ、則チ其ノ年ノ長幼ト、時ノ先後ト皆知ルベカラズ。唯以テ嫌ヲ避クト爲スハ、則チ大イニ不可ナリ。嫌ヲ避クルノ事ハ、賢者スラ且ツ爲サズ。況ヤ聖人チャレト。此言之を得たり。

因にいふ、凡そ婚を議するには、男女の性行家法と、年齢とを計りて之を定むべし。貧富窮達の如きは、問ふ所にあらざるなり。文中子に曰く「婚娶而論財、夷虜之道也。君子不レ入ニ其郷。古者男女之族、各擇レ徳焉、不ニ以テ財爲レ禮」と。嗚呼婚娶して財を論ずるの弊風、輒近最も甚だしと爲す。人人宜しく猛省して夷虜の譏を免れんことを期すべきなり。

○子謂子賤、君子哉若人、魯無君子者、斯焉取斯。

【譯讀】子子賤を謂ふ、君子なる哉、若き人。魯に君子者無くんば、斯れ焉ぞ斯を取らんと。

【章旨】孔子子賤の徳を嘉し、魯の君子多くして以て其の徳を成したるを喜びたまひたるなり。

【字義】◎子賤 孔子の弟子、姓は宓、名は不齊、子賤は字、魯の人、寛弘の徳あり、孔子より少きこと

四十九歳。○君子 成徳の人をいふ。○若人 如此人なり。○君子者 者は猶ほ人の如し。○斯 上の斯の字は斯の人の意にて子賤を斥し、下の斯の字は斯の徳の意にて子賤の徳を斥す。

【直解】孔子、子賤を評してのたまはく、さてさて成徳の君子なるかな、此の如き人は。されど子賤がかかる賢き徳を成したるは、魯に君子人多ければなり。若し君子人なくんば、此の子賤は焉ぞ賢き徳を人に取りて、己に成すことを得んやと。魯に君子人多く、子賤は其の薰陶を受けて成徳の君子となりしを喜ばれたるなり。蘇氏曰く、「人ノ善ヲ稱シテ、必ズ其ノ父兄師友ニ本ヅクルハ厚キノ至ナリ」と。

【考異】魯無君子者と讀み、者は猶ほ則の如く解く説あり、亦通す。史記、弟子傳には者の字なし。

【餘義】説苑、政理篇ニ「宓子賤、治單父（地名）彈琴身不下堂、單父治。巫馬期亦治單父、以星出、以星入、日夜不處。以身親之。而單父亦治。巫馬期問其故。宓子曰、我之謂任人。子之謂任力。任力者勞、任人者佚（史記正義に佚を逸に作る、同じ）」とあり。以て子賤が成徳の君子たる一斑を知るべし。

○子貢問曰、賜也何如。子曰、女器也。曰、何器也。曰、瑚璉也。

【譯讀】子貢問ひて曰く、賜や如何と。子曰く、女は器なりと。曰く、何の器ぞやと。曰く、瑚璉なり。

【章旨】問に因りて、深く子貢の才の美を許したまひたるなり。

【字義】○賜 子貢の名なり。○器 有用にして闕くべからざるの稱。○瑚璉 禮記の明堂位に據れば夏に璉といひ、殷に瑚と曰ふ（包註に「夏ニ瑚トイヒ、殷ニ璉トイフ」とあるは、非なり）皆宗廟の祭に

黍稷を盛る器にして飾るに玉を以てし、器の尤も貴重にして闕くべからざる者、周の簠簋と同じ。子貢は孔門に於て顔子に次ぐ高弟なり。其の瑚璉に喩へられたるは、即ち子貢の人物は廟堂の上に立ちて天下の政を行ふに足るの人材なりと許されたるなり。後世の所謂廟廊の材といふものは是れなり。

【直解】古の人は、先輩に對して益を請ふ時に方り、己の人品器量を問ひて、自ら其の造詣する所を知り、以て進學の資と爲せり。故に子貢もわが人品を夫子は如何に品評したまふぞと問ひたるに、孔子は答へてのたまはく、汝は有用の道具なりと。子貢又問ひて曰く、道具の中には貴きも賤しきも種類ある事なるが、如何なる道具にて候ふかと。孔子答へてのたまはく、汝は瑚璉なりと。蓋し瑚璉は宗廟の祭に用ふる貴重にして闕くべからざる器なれば、深く子貢の偉才にして國政に任ずるに足ることを許されたるなり。雍也篇に「賜也達、於從政乎何有（○頁七）とあるを參看せよ。

【考異】朱註に「子貢、孔子ノ君子ヲ以テ子賤ヲ許シタマヘルヲ以テ、故ニ己ヲ以テ問フコトヲ爲シ、而シテ孔子之ニ告グルニ此レヲ以テス」といへるは、臆説にして取るに足らず。此章と前章とは孔子異日の語なり。何の關涉あらんや。

○或曰、雍也仁而不佞。子曰、焉用佞。禦人以口給、屢憎於人。不知其仁、焉用佞。

【譯讀】或ひと曰く、雍や仁にして佞ならずと。子曰く、焉ぞ佞を用ひん。人に禦るに口給を以てすれば、屢人に憎まる。其の仁を知らず。焉ぞ佞を用ひんと。

【章旨】 佞の尙ぶに足らざるを明かにしたまひたるなり。

【字義】 ○雍 孔子の弟子、姓は冉、字は仲弓、雍は名、魯の人。○佞 口才なり。利口捷給(シヨシハ)の者、諂ふの義にはあらず、佞の字は仁の下に女ありて極めて柔順なる義なり、故に左傳、昭公二十二年にも「寡人不佞」の語あり、單に惡徳とのみ解すべからず。○禦 當なり、禁なり。敵を禦ぐの禦の如く、口舌を以て人の説を禁禦するをいふ。○口給 口辭捷給なり。口辯に同じ。○屢 數なり。○憎 惡なり、嫉なり。人の憎惡する所となるなり。○不知其仁 未だ許さざるの辭なり。

【直解】 冉雍の人と爲りは、重厚にして簡默なり。蓋し言語に短なり。當時の人は口才あるを尙びたるが故に、或人之を惜みて曰く、雍は仁徳ありて極めて温厚の人なれども、佞即ち口才のなきは玉に瑕あるが如く、惜むべしと。孔子之を聞きてのたまふに、焉ぞ彼の口才を用ひんや。口才はさまで尙ぶには足らざるなり。さて口才ありて心に誠なき者は、人と應答するに、己の辯舌に任せて間に合せを言ひ、人の是といふを非なりと言ひ、己の意見を主張し、他人の説を禁じ禦ぐことありて、數人に憎まるることを致すのみ。我は未だ彼の冉雍に仁徳あることを知らずと雖も、其の口才なきは、少しも病とするには足らざるなり。焉ぞ彼の口才を用ひんやと重ねて「焉用佞」とのたまひたるは、深く之を曉したまふ所以なり。

【考異】 屢憎於人 高麗本に、屢憎レ民に作る。

○子使漆彫開仕對曰吾斯之未能信子說

【譯讀】 子使漆彫開をして仕へしむ。對へて曰く、吾斯れを之れ未だ信すること能はずと。子說ぶ。

【章旨】 孔子、漆彫開の志の篤きを悦びたまひし事を記す。

【字義】 ○漆彫開 漆彫は姓、開は名、孔子の弟子、字は子若、蔡の人。○斯 仕進の道を謂ふ、上の代の字を承けて言ふ。○信 眞に其の此の如きを究め習ひて毫髮の疑なきを謂ふなり。○說 悦なり。

【直解】 孔子、漆彫開の學の已に優に、材の已に仕ふるに足るを見て、之れをして出で仕へ、民を治めて其の學問を實地に施さしめんと欲して、其の意を告げたまひしに、開對へていふやう、吾は未だ仕宦して政に従ふ道に於て、未だ自ら信じて疑なきこと能はず。されば仕宦しても過失なきことを保する能はざれば、姑く仕宦することは見合せて、今少しく修養を積みたしと。孔子之を聞きて、其の志の篤實にして小成に安んぜざるを深く悦びたまへり。

【考異】 ○漆彫開 邢本、彫を彫に作る。皇本彫に作るに従ふ。按ずるに彫は正字、雕は借字。○斯 朱子は「此理ヲ指シテ言フ」と註し、陳北溪も「只是レ事物上一箇當然ノ則、使チ是レ理ナリ」と説きたれども、斯の字は、必ず上に承くる所なかるべからず。懸空に理を指すことを得ず。故に孔安國が仕進の道と註せしに従ふ。徂徠は豈所謂仕進の道と謂ふものあらんやとて之を駁したれども、仕進の道とは、學問を實際の政事に應用するの道をいふことなれば、少しも差支なし。

【餘義】 子張篇、子夏の言に「學而優則仕」とあり。開の學、今考ふる所なしと雖も、聖人之を勸めて仕へしむるを見れば、其の學の優なること以て知るべきなり。而るに開は猶ほ自ら足れりとせず、乃ち言ふ吾は未だ仕進の道に於て確信すること能はずと。其の心を設くるの篤くして、志を立つる

の大なる、眞に感歎すべし。聖人の深く悦びたまへるも亦宜ならずや。今の躁進を事とし、學未だ優ならずして、徒に干祿に急なる者は、須く猛省し、退きて修養を勵み以て他日の大成を期すべきなり。

○子曰、道不行、乘桴浮于海。從我者、其由也。與子路聞之、喜。子曰、由也、好勇過我、無所取材。

【譯讀】子曰く、道行はれず、桴に乗りて海に浮ばん。我に従ふ者は、其れ由なる與と。子路之を聞きて喜ぶ。子曰く、由や勇を好むこと我に過ぎたり。材を取る所無しと。

【章旨】子路の勇を好むことを美めて、其の未だ及ばざる所を進めたまひたるなり。

【字義】○桴 筏(ダイカ)なり。竹木を編みて作る、大なる者を楫と曰ひ、小なる者を桴と曰ふ。○無所取材 桴の材を取る所なきの義。

【直解】孔子、天下に賢君なく、道の行はれざるを歎じ、かかる衰亂の國に居らんよりは、桴に乗りて海に浮び、身を僻遠の地に屏じて世を憂ふる心を寛くせん。其の時我に従ひて俱に行く者は其れ義に勇む所の由なるかと。蓋し浮海の數は子罕篇の「欲居九夷」(四頁)の章と同意にして、孔子斯の道を以て天下を易へんと欲したまへども能はず。憂世の情禁じ難くして、此假設の言を爲したまへるのみ。子路之を聞きて、夫子の微言を悟らず、多くの御門人中より獨り己に與せられたるを喜ぶ。孔子是を以て子路が自ら足ると爲して復進修を求めざらん事を恐れ、因りて又のたまはく、由や勇を好むことは我に過ぎたれども、只桴に造る材を取る所なきを如何せんと。蓋し子路は物を濟ふの

志あるも、而かも物を濟ふの材なし。故に之に戯れてかくはのたまひたるのみ。

【考異】無所取材 材は裁と通すれば、朱註にては「事理ヲ裁度シテ以テ義ニ適フコト能ハザルナリ」といへり。即ち子路の勇を美め、其の粗率にして、事理を度りて義に適はしむること能はざるを戒めたるなりと解す。是も亦一説なれども、鄭玄の「桴材ヲ取ル所ナシ」と註せし方を優れりと爲す。

○孟武伯問、子路仁乎。子曰、不知也。又問、子曰、由也、千乘之國、可使治其賦也。不知其仁也。求也何如。子曰、求也、千室之邑、百乘之家、可使爲之宰也。不知其仁也。赤也何如。子曰、赤也、束帶立於朝、可使與賓客言也。不知其仁也。

【譯讀】孟武伯問ふ、子路仁なるかと。子曰く、知らざるなりと。又問ふ、子曰く、由や千乘の國、其の賦を治めしむべきなり。其の仁を知らざるなりと。求や如何と。子曰く、求や千室の邑、百乘の家、之が宰たらしむべきなり。其の仁を知らざるなりと。赤や如何と。子曰く、赤や束帶して朝に立ち、賓客と言はしむべきなり。其の仁を知らざるなりと。

【章旨】世を治むる才は得易きも、仁徳の全くし難きを語りたまひたるなり。

【字義】○孟武伯 魯の大夫、爲政篇(四頁)に出づ。○不知 如何あらん、我は知らずと未だ許さざるの辭、全然否定せしにあらず。○千乘之國 兵車千乘を出すべき諸侯の國、學而篇(一頁)に出づ。○賦

古者田賦に割り付けて兵を出す、故に兵の事をも賦といふ。ここは兵のみならず、租税などの民事をも含む。○千室之邑 千戸ある大邑。○百乘之家 兵車百乘を出す大夫の家。○宰 邑長、家臣の通稱なり。○赤 孔子の弟子、姓は公西、字は子華、魯の人。○束帶 盛服に用ふる帶なり、古人事なき時は緩帶し、事ある時は束帶するなり。○求也何如・赤也何如 上の子路仁乎を承けて、二句共に皆仁を問ふの意を含めり、故に皆不知其仁也の語を以て結ぶ。所謂省句法なり。

【直解】孟武伯、孔子に問ふ、子路は仁徳ありやと。孔子答へてのたまはく、如何あらん我は知らざるなりと。蓋し仁は至大の徳なり、子路の才徳優れたりと雖も、未だ仁の全徳を許すこと能はず、故に不知と答へたまふ。武伯、孔子の隠して告げたまはざるかと疑ひ、又推し返して問へば、孔子のたまはく、彼の由は兵車千乘を出すべき諸侯の國に仕へて、其の國の賦即ち軍事竝に民事を統べ治めしむべき程の才は十分にあれども、其の仁徳の程は知ること能はざるなりと。武伯、又求は仁徳ありやと問ふ。孔子ののたまはく、求は千戸の邑なれば、其の邑長即ち代官となりて民を治め、百乘の大夫の家なれば、其の家老となりて事を治めしむべき程の才はあれども、其の仁徳の程は亦知ること能はざるなりと。武伯又赤は仁徳ありやと問ふ。孔子のたまはく、赤は禮樂に志厚き者なれば、禮服を著け束帶して朝廷に立ち、威儀を正しくして、朝聘の時などに賓客と應對して言はしむべき程の才はあれども、其の仁徳の程は、亦知ること能はざるなりと。

【餘義】仁齋曰く、「三子ノ才、他人ヨリ之ヲ觀レバ、皆以テ仁者ト稱スルニ足レリ。然レドモ夫子之ヲ許シタマハザリシ者ハ、蓋シ學ニ實材アリ、實徳アリ。孔門固ニ實材ヲ貴ビテ、而シテ實徳ニ至

リテハ、尤モ其ノ人ヲ難ンズ。故ニ夫子三子ニ於テ、皆其ノ材ノ用フベキヲ許シテ、而シテ一モ仁ヲ以テ之ヲ許シタマフ者ナシ。管仲ノ人ト爲リノ如キハ、實徳アル者ニアラズト雖モ、而レドモ素ヨリ天下ヲ濟フノ志アリテ、又能ク天下ヲ濟フノ功ヲ成シキ。故ニ夫子其ノ仁ヲ稱セリ。三子ニ至リテハ、則チ未ダ豫メ其ノ功ヲ期スベカラズ。又其ノ慈愛ノ徳、全ク己ニ有スルコトヲ見ザリキ。故ニ皆知ラザルヲ以テ之ニ答ヘタマヘリ」と。

○子謂子貢曰、女與回也孰愈對曰、賜也何敢望回、回也聞一以知十、賜也聞一以知二、子曰、弗如也、吾與女弗如也。

【譯讀】子貢に謂ひて曰く、女と回と孰れか愈れると。對へて曰く、賜や何ぞ敢て回を望まん。回や一を聞きて以て十を知る。賜や一を聞きて以て二を知ると。子曰く、如かざるなり。吾女の如かすとするを與すと。

【章旨】子貢の善く己を知り、人を知るを許されたるなり。

【字義】○女 汝なり。○愈 猶ほ勝の如し。○望 一方より望むときは去聲にして、互に相望むときは平聲なり。禮記に「以人望人」の註に「相比方スルナリ」とあり、較ぶる義なり。○知十・知二十は數の多きなり。二は數の寡きなり。知ることの多寡を以て優劣を明かにするなり。○吾與 與は許なり、與は與奪の義より轉じて許可の義とす。左傳、僖公二十七年に「先軫曰、子與之」の與に同じ。【直解】孔子、子貢にのたまふに、汝自ら顔回と智識の多寡孰れの方が勝れりと思へるか。蓋し顔子、

子貢は孔門に在りて共に穎悟絶倫なる上に、子貢は平生動もすれば人を方たがふることを好む(五〇)故に孔子此の如きの問を發して、子貢が自ら知るの如何を試みたまへるなり。さて子貢對へていふに、賜は何ぞ敢て顔回を望みて、智識の多寡を較ぶることを得んや。回は天性聰明にして一を聞けば十を悟り知れども、賜は一を聞けば纔に二を知るのみ。逆も回には及ぶこと能はざるなりと。孔子のたまはく、汝の言ひしが如く、汝は實に回には及ばざるなり。吾今汝に汝が自ら知るの明ありて回に及ばずと言ひたる言の理に當れることを免許するなりと。

【考異】○聞レ一知レ十。聞レ一知レ二。一解に、一は數の始にして十は數の終なれば、極端より極端を指していひたることにて、總て事柄の徹頭徹尾一を聞けば、末の事まで貫徹して解することはいひ、二は一の對なれば一事を聞けば、其の全體の事をば知るを得ざるも、其の次ぎの似寄りたることをば知るを得るをいふ。孔子顔回を評して「於三吾言、無所不説(三三)といはれたるは、即ち聞レ一知レ十に當り、又子貢を評して「告之往、知來者(三七)トアルハ、即ち聞レ一知レ二當ルナリ」と。されども一十はかく深解するを要せず。智識の多寡を數字にて見はしたるまでに過ぎざるなり。○吾與ニ女弗如也。包咸は「吾ト汝ト、如カザルナリ」と讀みて「既ニ子貢ノ如カズトスルヲ然リトシ、復吾ト汝ト俱ニ如カザルナリト云フ者ハ、蓋シ以テ子貢ノ心ヲ慰メント欲シタマヘルナリ」と。孔子が己も回に如かずとのたまひしは、亦爾をして財多からしめば吾は爾の宰とならん(史記、孔子世家)の意にして、聖人が賢を好むの誠心より出でたるなれば、此の説にても亦通す。

○宰予晝寢。子曰、朽木不可雕也。糞土之牆、不可朽也。於予與

何誅。子曰、始吾於人也、聽其言而信其行。今吾於人也、聽其言而觀其行。於予與、改是。

【譯讀】宰予晝寢す。子曰く、朽木は雕る可からず。糞土の牆は朽る可からず。予に於てか何ぞ誅めんと。子曰く、始め吾人に於けるや、其の言を聽きて其の行を信ぜり。今吾人に於けるや、其の言を聽きて其の行を觀る。予に於てか是を改むと。

【章旨】深く宰予の志氣昏惰にして、教の施すべきものなきを責めたまひたるなり。

【字義】○宰予 孔子の弟子、字は子我、利口辯辭を以て稱せらる。○晝寢 寢は寢室なり、晝寢室に居りて宴息するは昏惰の至りなり。○朽木 朽は腐なり、腐りて木の本性を失へるなり。○雕 彫琢刻畫(エリキ)なり。○糞土 汚穢不潔の土なり、「ハキダメ」の土をいふ。○牆 土を築きて作る屏なり。○朽 毀(コ)なり、塗る所以の具なり、皇本、朽に作る、同じ。○與 語辭なり。○誅 責なり、何誅とは責むるに足らざるをいふ。乃ち深く責むる所以なり。○子曰 端を改め、更に宰予を責むるを以て又子曰を以て之を起す。或は衍文と爲し、或は子曰以下は孔子異日の言なりとし、別ち一章と爲すは、並に非なり。○始 往日なり。○聽 心して聞く義。○信 疑はざるなり。○觀 心して見る義。○是 其の言を聽きて直ちに其の行を信するの過を指す。

【直解】宰予或日晝に當りて寢室に入り休憩せり。孔子之を見て其の志氣の昏惰にして、教の施すべきものなきを歎きてのたまはく、人、細工を木に施して、器用を成さんと欲せば、必ず其の質の堅き者

にして然る後に雕り刻むことを得べし。彼の腐り朽ちたる木の如きは、如何に彫刻を加へんと欲すとも、必ず壞爛(タダレ)して文飾を施すに由なきなり。又人、細工を屏牆に施して、之を完美ならしめんと欲せば、必ず下地の堅き者にして、然る後に朽(ク)にて塗(ヌ)りて裝飾すべし。彼の糞土の牆の如きは、如何に上塗(ウヘナリ)を加へんと欲すとも、必ず剝落(チゲオ)して裝飾を施すに由なきなり。それと同じく學者誠に能く志を立て孜孜矻矻自ら強めて息まざればこそ教も施すことを得べけれ、今宰子の如く志氣昏惰にして晝間寢室に休憩し居るが如き不心得の者は、猶ほ朽木糞土と異なる所なし。已に是の如く教を受くるの地なければ、我又何ぞ彼を責めんやと。蓋し責むるに足らずと見限りたまひしが如くなるは、正に予をして猛然として警醒せしめんと欲したまひしにて、孟子の所謂不屑の教誨(孟解八)といふものは是れなり。宰子平生能く言ふ、言ふところ皆學を好み志を篤くすることを説く。而るに其の志氣の昏惰にして、行の言と一致せざることは是の如し。故に孔子更に端を改めてのたまはく、往日吾、人に接するに、其の人の言ふ所を能く聽き、其の言ふ所是なれば、其の行も亦定めて是なるべしと、直ちに信じて疑はざりき。然れども是れ吾の人を觀察するの疎忽(ソコ)なりしなり。今後は吾、人に接するに、先づ其の人の言ふ所を聽き、而して又其の行をも觀るなり。其の行を觀たる上ならば、容易に其の人を信ぜず、是れ人の言は往往其の行と相違することあればなり。吾、今予の行の其の言と一致せざるによりて、往日人を觀察するの疎忽なりし過を改むるなりと、「於予與改是」とのたまひしは、正に予をして惕然(テキゼン)として悔悟せしむる所以なり。蓋し孔子宰子に因りて盡く學者を疑はれしにはあらず。特に此れに因りて教を立て、又以て羣弟子を警省せしめたまひしなり。

【考異】晝寢 朱註ニ「晝ニ當リテ寢ルルタイフ」と。即ち「ヒルネ」と解したれども非なり。寢は正寢・内寢の寢にて、寢室と解するを是とす。梁武帝及韓愈は晝を晝の誤寫とし「繪晝寢室」と解したれども、亦非なり。

【餘義】君子の學に於ける發憤勵精食を忘れ寢を廢し、孜孜汲汲斃れて而る後に已むも、猶ほ且つ及ばざるを恐る。而るに宰子晝寢す。其の昏惰にして自棄する此の如し。是れ夫子の深く責めて少しも假借したまはざる所以にして、亦其の微を防ぎたまふの意なり。

○子曰、吾未見剛者。或對曰、申枨。子曰、枨也慾焉。得剛。

【譯讀】子曰く、吾未だ剛者を見ずと。或ひと對へて曰く、申枨なりと。子曰く、枨や慾あり。焉ぞ剛を得んと。

【章旨】剛者の見難きを歎じて、申枨を論じたまひしなり。

【字義】○剛 守る所堅強にして、毫も屈し撓まざるの謂。○申枨 魯の人、孔子の弟子なるべし。○慾 嗜慾甚だしきなり、聲色財利のみにあらず、或は功名或は權勢或は奢淫等慾の類極めて多し。

【直解】孔子ののたまはく、人、身を天地の間に立つる者は、須く堅強にして屈せず、卓然として自立すべし。此の剛の徳ありて乃ち貴ぶべしと爲す。然れども吾は未だそれ程の剛徳ある人を見ずと。或人之に對へて申枨こそ剛者と申すべけれと。孔子又のたまふ、枨には慾あり、慾ある者は物に牽制せられて屈せざること能はず。焉ぞ剛なることを得んやと。宰我・申枨は、共に情慾の爲めに夫子の規

戒を受けたたり。故に類記することは是の如し。

【餘義】謝氏曰く、「剛ト慾トハ正ニ相反ス。能ク物ニ勝ツ、之ヲ剛ト謂フ。故ニ常ニ萬物ノ上ニ伸ブ。物ノ爲メニ撻ハル、之ヲ慾ト謂フ。故ニ萬物ノ下ニ屈ス。古ヨリ志アル者少ク、志無キ者多シ。宜ナリ夫子ノ未ダ見タマハザルヤ。根ノ慾ハ知ルベカラズ。其ノ人ト爲リ悻悻然トシテ自ラ好クスル者ニ非ザルヲ得ンヤ。故ニ或ル者疑ヒテ以テ剛ト爲ス、然レドモ此レ其ノ慾タル所以ヲ知ラザル」と。

○子貢曰、我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人。子曰、賜也、非爾所及也。

【譯讀】子貢曰く、我人の諸を我に加ふるを欲せざるや、吾も亦諸を人に加ふる無からんを欲すと。子曰く、賜や、爾の及ぶ所に非ざるなりと。

【章旨】恕は子貢の未だ及ぶ所に非ざるを言ひて之を勉めしめたまひたるなり。

【字義】○我 人と相對するの辭、吾は獨り己を指すの辭。左傳、桓公六年に「我張吾三軍」といふの類、皆同じ。○加 陵なり、駕上なり、前篇の「不使不仁者加乎其身」の加と同じ。○諸 非義の事を指す。○非爾所及 猶ほ汝未だ此の地位に到らずと言ふが如し。

【直解】子貢嘗て孔子に侍坐せし時、諸弟子と語りて曰く、人の非義の事を以て己に加ふるは、是れ己の欲せざる所なり。其の己の欲せざる心を推して吾よりも亦非義の事を以て人に加へざらんことを欲すと。此れ恕を善くする者にあらざれば能はず。子貢は穎敏にして才に富めども、恕は蓋し其の

短所なり。故に孔子其の言を聞きてのたまはく、賜やそれは汝の未だ及ぶ所に非ざるなりと。衛靈公篇にも「子貢問曰、有言而可、以終身行之者乎。子曰、其恕乎。己所不欲、勿施於人」(五四)とあるが如く、孔子の子貢に恕の道を以て語ぐることに再び及ぶは、其の恕に足らざるを救ひたまはんとの御意なるべし。語由に「問ニ因リテ其ノ性蔽ヲ抑フルナリ」と。之を得たり。

【考異】此章の義は、正に中庸の「施諸己而不願、亦勿施於人」(一四四)と同じく恕を言ふ。而るに程子は之を分ちて二義と爲し、此章の言ふ所を仁と爲し、中庸の言ふ所を恕と爲し、恕は子貢の及ぶ所なれども、仁は則ち及ぶ所にあらずと解す。朱子亦此意を踏襲して曰く、「無トハ自然ニシテ然ルナリ、勿トハ禁止ノ謂ナリ。此レ仁ト恕トノ別タル所以ナリ」と曰へり。牽強も亦甚だしと謂ふべし。大抵仁は善を推して人に及ぼすをいひ、恕は不善を以て人に及ぼさざるを謂ふ。此章言ふ所の「吾亦欲無加諸人」は、唯不善を人に加へざるをいふ、即ち恕の事にして、仁の事には非ざるなり。

○子貢曰、夫子之文章、可得而聞也。夫子之言性與天道、不可得而聞也。已矣。

【譯讀】子貢曰く、夫子の文章は、得て聞く可きなり。夫子の性と天道とを言ふは、得て聞く可からざるのみ。

【章旨】子貢性と天道との至論を聞くを得たる後、深く聖人、人を教ふるの次第順序あるを感歎せし也。

【字義】○文章 朱註に「文章トハ徳ノ外ニ見ルル者、威儀文辭(威儀は徳の容貌に見るる者を以て言

ひ、文辭は徳の言語に見るる者を以て言ふ。皆是レナリ」と。○性 人の「ウマレツキ」人の受けて以て生ずる所なり。陽貨篇の「子曰、性相近也。習相遠也。」(六〇)の性に同じ。○天道 元亨日新の道にして生相續ぎ新新停まず、此れ天道の常なり。而して經典に天道を言ふ者は、皆吉凶禍福を以て言ふ。易の謙卦に「天道虧盈、而益謙」書經、大禹謨に「滿招損、謙受益。時乃天道」湯誥に「天道福善禍淫、降災于夏、以彰厥罪」この如き是れ也。帆足萬里曰く「天道トハ教ノ由リテ興ル所、即チ天命ナリ」と。

【直解】 孔夫子の御徳の日日外に發して威儀文辭の間に見るるものは、煥然(ルカクカチ)昭明にして、正に述而篇に所謂「吾行フトシテ二三子ト與ニセザル者ナシ」(八二)とのたまひしが如くなれば、固より學者の聞くことを得べき者なり。然れども夫子の性と天道との事に至りては、深遠にして、輕しく人に告げずして、罕に言ひたまふ所なれば、學者の容易に聞くことを得ざる者なりと。

【考異】 已矣 邢本・朱本此二字なし、皇本には有り、嗟歎の意を寓す、是なり。

○子路有聞、未之能行、唯恐有聞

【譯讀】 子路聞くことありて、未だ之を行ふこと能はざれば、唯聞くこと有らんことを恐る。

【章旨】 子路の躬行に勇むの狀を記せしなり。

【直解】 子路は性勇決にして言に宿諾なし。故に善言を聞きては、直ちに之を實行せんと欲す。されば前に聞く所の善言ありて、猶ほ未だ行ふこと能はざる時は、更に復聞くことありて、之を行ふ力の給せざるを恐るるなりと「唯恐有聞」とは、特に、此語を假設して子路の心の行に急なる狀を形

容せしのみ。されば既に行ひ得れば、唯聞かざらんことを恐るるや知るべきなり。范氏曰く「子路

善ヲ聞キテ必ズ行フニ勇ナリ。門人自ラ以テ及バズト爲ス。故ニ之ヲ著ス。子路ノ如キハ、能ク其ノ

勇ヲ用フト謂フベシ」と。孟子、公孫丑上篇に「子路人告之、以レ有レ過則喜」(五解三)とあるを參看せよ。

【考異】 ○皇本、未の下に之字なし。○韓愈は聞を去聲に讀みて聲聞(名譽)の義とし、子路は己の名譽の實際の行に過ぐることを恥づ、故に徒に虛名の世に馳するを恐るるなりと解せり。されば其の知名箴に「内不足者、急於人知、需焉有餘、厥聞四馳。今日告汝知名之法、勿病無聞。病其嘩嘩、昔者子路、惟恐有聞。赫然千載、德學愈尊」と。一説として存す。

○子貢問曰、孔文子何以謂之文也。子曰、敏而好學、不恥下問、是以謂之文也。

【譯讀】 子貢問ひて曰く、孔文子何を以て之を文と謂ふかと。子曰く、敏にして學を好み、下問を恥ぢず。是を以て之を文と謂ふなりと。

【章旨】 謙を論ずるに因りて、聖人、人の善を節し取るの意を發見するなり。

【字義】 ○孔文子 衛の大夫、名は圉、文は其の諡。○文 諡法に「學ヲ勤メ問ヲ好ムヲ文ト爲ス」と。○敏 才識の疾かなる義。○下問 位又は年の己より下に在る者に問ふをいふ。

【直解】 子貢問ふ、孔文子は行の善からぬ人なるに、何故に文といふ美しき諡を得たるかと。孔子答へて曰く、凡そ人情才識の敏捷なる者は、それを恃みて學を好まず、また位高く年長けたる者は、自ら驕

りて、目下の者に問ふを恥づるが常なるに、今文子は才敏にして且つ學を好み、高位に在りて、目下の者に問ふを恥ぢざる美德あり。これ諡法に學を勤め問を好むを以て文と爲すとあるに合へり。故に文と諡するを得たるなりと「是以」の二字味あり、他事は姑く置き、只是を以てのみにてもの意。

【餘義】 微に「敏ニシテ學ヲ好ミ、下問ヲ恥ヂザルハ、是レ一行ノ美ト雖モ、亦聖賢ノ德ヲ馴致スベシ。故ニ古昔諡法ヲ立テテ、亦以テ文ト爲ス。聖人、人ノ善路ヲ開ク者此ノ如シ。孔子之ヲ稱ス。聖人、人ノ善ヲ没セザル者此ノ如シ。蓋シ左傳(襄公、十一年)載スル所、孔文子ノ事美ナラズ。故ニ子貢其ノ行、諡ト副ハザルヲ疑ヒテ問ヘルナリ云云」と。

○子謂子産、有君子之道四焉。其行己也恭、其事上也敬、其養民也惠、其使民也義。

【譯讀】 子産を謂ふ、君子の道四有り。其の己を行ふや恭なり。其の上を事ふるや敬なり。其の民を養ふや惠なり。其の民を使ふや義なり。

【章旨】 孔子、子産の行事、君子の道に合ふもの四事あるを美めたまひしなり。

【字義】 ○子産 春秋時代の衛の大夫公孫僑なり、子産は其の字。○謂 批判するなり。○恭 謙遜(ダム)なり。○敬 謹格なり。○養 生育するなり。○惠 愛し利するなり、民を愛するは心に在り、民を利するは事に在り、表裏の義なり。○義 施政の宜しきを得るなり。左傳(襄公、三十年)に「都鄙有_レ章、上下有_レ服、田有_レ封洫、廬井有_レ伍」とある類の如し。

【直解】 孔子、子産を評してのたまはく、子産平生の行事、君子の成徳の道に合ふ者、四條あり。其の一々條は、其行己也恭とて、己の身を行ふには、賢を推し能に譲りて自ら謙遜するなり。次の一々條は、其事上也敬とて、君上に事ふるには、力を竭して怠らず、謹格なるなり。次の一々條は、其養民也惠とて、民の患害を除きて、恩恵を施し、民を愛し利することを專一とするなり。次の一々條は、其使民也義とて、民を治むるに、上下貴賤の制度を明かにして、各其の宜しきに合はしむ。以上四條は子産が行事の君子の道に合ふ所以のものなりと。

【餘義】 其使民也義とは爲政家の最も服膺すべき金訓なり。義とは事毎に處分の宜しきを得、寛に流れず嚴に失せず、一一正道に合するをいふ。されば苟も義と信すれば、一時民の喜ばざる事にても、之を斷行すべく、民の機嫌を取り躊躇するが如き、姑息にして不誠意なる政を爲すべきにあらず。左傳、襄公三十年に「從_レ政一年、輿人誦_レ之曰、取_レ我衣冠_レ而褚_レ之(褚は畜なり、奢侈の者、法を畏る、故に畜藏す)取_レ我田疇_レ而伍_レ之。孰殺_レ子産、吾其與_レ之。及_レ三年、又誦_レ之曰、我有_レ子弟、子産誨_レ之。我有_レ田疇、子産殖_レ之。子産而死、誰其嗣_レ之」と。子産の如きは眞に民を治むるの義にして且つ惠ある者といふべし。其の卒するや、孔子爲に涕を出して「古之遺愛也」(左傳、昭公二十年)と曰ひしも亦宜ならずや。仁齋曰く「君子ノ道トハ、萬世通行ノ道ヲ謂フナリ。己ヲ行フニハ恭ヲ以テ要ト爲ス、上ニ事フルニハ敬ヲ以テ主ト爲ス。民ヲ養フニハ惠ヲ以テ本ト爲ス。民ヲ使フニハ義ヲ以テ則ト爲ス。苟モ此四者アルトキハ、則チ以テ天下ヲ治ムベシ。豈止ニ鄭國ノミナランヤ。子産ハ春秋ノ賢大夫タリト雖モ、然レドモ人未ダ其ノ君子ノ道アルヲ知ラズ。故ニ夫子表シテ之ヲ出セリ」と。

○子曰、晏平仲、善與人交、久而人敬之。

【譯讀】子曰く、晏平仲善く人と交はる。久しくして人之を敬せり。

【章旨】孔子、晏平仲を贊して、以て交道を明かにしたまひしなり。

【字義】晏平仲 齊の大夫、名は嬰、平は諡なり。

【直解】朋友の交は五倫の一にして、忽にすべからず。唯友に交る者は多けれども、善く交る者は少し。故に孔子のたまはく、晏平仲は善く人と交る。凡そ人初めて交る時は相敬せざる者あらざれども、久しきに涉れば、則ち習ひ狎れて互に遠慮することなく、遂に嫌隙を生ずるに至る。而るに晏子は其の己を行ふや恭し。故に人と交ること久しくして、人愈之を敬ふ。是れ以て交道の標準と爲すべきなりと。

【考異】久而人敬之 邢本・朱本、人の字なし、今足本・皇本に従ひて之を補ふ。

○子曰、臧文仲居蔡、山節藻稅、何如其知也。

【譯讀】子曰く、臧文仲蔡を居く。節に山し、稅に藻す。如何ぞ其れ知ならん。

【章旨】孔子、臧文仲の不智奢僭にして鬼神に詣り濁すを譏りたまひたるなり。

【字義】○臧文仲 魯の大夫、臧孫辰なり、文は諡なり。○居 猶ほ藏(ツサ)の如きなり「奇貨可居」(史記、呂不韋傳)の居の如し。○蔡 長尺二寸の大龜にして、國君の守龜なり、國に大事ある時は、

灼きて以て吉凶を卜するものなり。蔡は本地名、大龜の出づる所、因りて名づく。○山 山の形を

雕刻するなり。○節 柱頭の斗拱(ガキ)なり。即ち四方柱上の斗の形を成す者。○藻 水草の名、藻を

畫くなり。○稅 梁(ノリ)上の短柱(ウヂ)なり、明堂位に據れば、山節藻稅は、天子の宗廟の飾なり。

【直解】臧文仲は當時智者を以て稱せられし人なり。孔子之を非としてのたまはく、蔡は國君の守龜なり。而るに文仲は陪臣を以て之を藏め蓄ふ、是れ僭越にして禮を知らざるなり。又山の形を斗拱に刻み、藻文を稅に畫くことは是れ天子の宗廟の飾なり。而るに文仲は大夫の身を以て僭して之を爲す。かくして鬼神に詣り媚ぶるも、鬼神は非禮を享けず、されば如何に禱りても福なきことを知らずして敢て之を爲せり。如何ぞ智者と稱するを得んやと。雍也篇の「樊遲問知、子曰、務民之義、敬鬼神而遠之。可謂知矣」(八八)とあると、互に相發す。

【考異】張載(字は子厚、橫渠先生と號す、宋人)は「山節藻稅」を以て藏龜の室の飾と爲し、朱子も之に従ひたれども非なり「居蔡」と「山節藻稅」とは是れ兩事なり。禮器に「國君有守龜、家不寶龜」漢書、食貨志に「元龜爲蔡、非四民所得居」と是れ一事なり「山節藻稅」は天子の廟飾にして是れ亦一事なり。毛奇齡の説、之を辨すること詳かなり。従ふべし。

○子張問曰、令尹子文三仕爲令尹、無喜色。三已之、無愠色。舊令尹之政、必以告新令尹。何如。子曰、忠矣。曰、仁矣乎。曰、未知焉。得仁、子弑齊君、陳文子有馬十乘、棄而違之。至於他邦、則曰、

猶吾大夫崔子也。違之。之一邦。則又曰。猶吾大夫崔子也。違之。何如。子曰。清矣。曰。仁矣乎。曰。未知焉。得仁。

【譯讀】子張問ひて曰く、令尹子文三たび仕へて令尹となる。喜色なし。三たび之を已めらる。慍色なし。舊令尹の政は、必ず以て新令尹に告ぐ。何如と。子曰く、忠なり。曰く、仁なるかと。曰く、未だ知らず。焉ぞ仁なるを得んと。崔子齊君を弑す。陳文子馬に乗あり、棄てて之を違る。他邦に至れば、則ち曰く、猶ほ吾が大夫崔子のごときなりと。之を違る。一邦に之を違れば、則ち又曰く、猶ほ吾が大夫崔子のごときなりと。之を違る。何如と。子曰く、清なり。曰く、仁なるかと。曰く、未だ知らず。焉ぞ仁なるを得んと。

【章旨】子文と陳文子との行は、未だ以て仁を許すこと能はざることを論じたまひたるなり。

【字義】○令尹 楚の官名、上卿にして政を執る者なり。○子文 姓は鬬、名は贛於菟、子文は字なり。

○崔子 齊の大夫、名は杼。○弑 下の者の上の者を殺すをいふ。○齊君 莊公、名は光、崔杼の莊公を弑せし事は、左傳、襄公二十五年に見ゆ。○陳文子 亦齊の大夫、名は須無。○十乘 四十四なり、昔時は富を算ふるに馬の數を以てせしなり。○違 去なり。

【直解】子張、孔子に問ひて曰く、楚の令尹子文は、三たび仕へて令尹となれり。令尹の官は、楚の最高の官なれば、普通の人情なれば、無上の名譽として喜ぶ色あるべきに、子文は一向喜ぶ色なし。三たび之を已められたれば、尋常の人なれば、怨みて不平の色あるべきに、子文は、更にかかる氣

色なきのみか、事務の引繼に際しては、舊令尹(子文は勿論、其の前任者をも含む)の行ひ來りし政をば細大となく、必ず己に代りて新令尹となりし人に告げて、施政の參考に供したり。子文は此の如く己の身の利害を忘れて、國の爲めに心を盡したる人なるが、かかる人物は如何に之を評して然るべきかと。孔子答へてのたまはく、國の爲めに盡したるは忠といふべきなりと。子張は初めかかる人物こそ仁と稱すべけれどと思ひて問ひたるに、孔子は只忠なりと告げられたるを以て、重ねて仁なるかと問ひしに、孔子ののたまはく、予は未だ子文の行の仁なるを知らず。焉ぞ仁と爲すことを得んやと(先づ未知と答へ、後に焉ぞ仁と斷辭を下したるは、其の辭を婉曲にする所以なり)子張又問ひて曰く、齊の大夫崔子、其の君莊公を弑するや、陳文子は四十四の馬を所有する程の多くの財産を惜氣もなく抛ちて齊を去りて他邦に至れば、其の大夫共の我儘なる狀を見て、此邦も亦吾が大夫崔子の如きものなれば、何時變亂の生ずるやも測られずとて、又去りて他の一邦に至れば、此も亦吾大夫崔子の如きものなり、長居は無用なりとて、直ちに之を去り、何れの邦に之きても皆此の如くなりき。かかる人物は何如に之を評して然るべきかと。孔子答へてのたまはく、我が一身を潔白にして、亂俗に染まざるは、清(イサギ)といふべきなりと。子張又推して問ひて曰く、仁なるかと。孔子ののたまはく、予は未だ陳文子の行の仁なるを知らず。焉ぞ仁と爲すことを得んやとて、兩人に對して共に仁を許したまはざりき。

【考異】孔子が兩人に仁を許されざりし所以に就きて、朱子は、子文ノ三たび仕へ、三たび已メラレテ、而シテ新令尹ニ告ゲシ所以ノ者ハ、未ダ其ノ皆天理ニ出デテ、人欲ノ私ナキヲ知ラザルナリ。是ヲ以

テ夫子但其ノ忠ヲ許シテ、未ダ其ノ仁ヲ許シタマハザルナリ」又「陳文子ノ身ヲ潔クシ亂ヲ去リシハ、清ト謂フベシ。然レドモ未ダ其ノ心果シテ義理ノ當然ヲ見テ、能ク脫然トシテ累サル所ナキカ。抑利害ノ私ニ已ムコトヲ得ズシテ、而カモ猶ホ未ダ怨悔ヲ免レザルヲ知ラザルナリ。故ニ夫子特ニ其ノ清ヲ許シテ、其ノ仁ヲ許シタマハザルナリ」と。之を要するに兩人の制行、全く其の真心より出でたるなれば、仁を許すべきも、果して一點の私心なきや、疑はし。故に仁を許したまはざるなりといふに在り。異なるかな言や、兩人にして苟も私心あるを免れざれば、忠と清とも亦許すべきにあらず。豈唯に仁を許したまはざるのみならんや。然れば則ち孔子の仁を許したまはざる所以は何ぞや、曰く、子文の三たび令尹となりて喜色なく、三たび已められて慍色なく、出處進退の際、冷淡なること此の如く甚だしきは、是れ己が上卿たるの責任を重んぜざるの致す所なり。陳文子が、其の君莊公の弑せらるるに會ふや、進んで逆賊を討つことを爲さず、富貴を抛つこと弊屣(ヌクツク)の如く、以て己の一身をさへ潔くすれば足ると爲す。兩人の行ふ所、已に此の如くなれば、縦令一點の私心なしとするも、焉ぞ仁を許したまふの理あらんや。

○季文子三思而後行。子聞之曰、再斯可矣。

【譯讀】季文子三たび思ひて後に行ふ。子之を聞きて曰く、再たびせば斯れ可なりと。

【章旨】人は常に義を以て事を制すべく、徒に多く思ふを貴しとせざることを教へたまひたるなり。

【字義】○季文子 魯の大夫、名は行父、文は諡なり。○斯 語辭なり、俗語「ソレデ」の意。

【直解】季文子は凡そ一事を行はんとすれば、三たび思慮をねりて、さて後に之を行へり。孔子此事を傳へ聞きて曰く、思慮再に至れば、已に審かなる故に、それにて斷行すべきなりと。季文子は蓋し慮多く疑多くして自ら決すること能はず、事毎に三思して而る後に行へり。故に孔子之を矯めんとしてかくはのたまひしなり。すべて聖人の教は人に由りて施す。由也人を兼ねれば、教ふるに父兄の在すを以てし、求也退けば教ふるに、聞くがままに斯れ之を行ふべきを以てしたまへり(三七) 文子の如きは思はざるを憂へずして、思多きを憂ふ。故に之を矯むること此の如し。されば「再斯可矣」とは文子に在りて頂門の一針たり。後人文子と辭を同くする者も亦服膺すべし。一概に普通一般の人の妙薬と爲すべきにあらざるのみならず、思と學と兼ね長ずるは聖教の本義なり。管子曰く「思レ之思レ之、又重思レ之、思レ之不レ得、鬼神將レ告レ之」と。豈程子が「思フコト三ナレバ則チ私意起リテ反リテ惑フ」の理あらんや。

【考異】皇本、再の下にも思字あり。

○子曰、甯武子、邦有道則知、邦無道則愚、其知可及也、其愚不可及也。

【譯讀】子曰く、甯武子、邦道有れば則ち知なり。邦道無ければ則ち愚なり。其の知には及ぶ可きなり。其の愚は及ぶ可からざるなり。

【章旨】甯武子を評して其の愚の及ぶべからざることを贊したまひたるなり。

【字義】齊武子 衛の大夫、名は俞、武は諱なり。成公に事へ、君臣相訟へて邦に道なき時に方り、能く艱險に處して、自ら韜晦(ヲトモク)し、以て其の君を濟ひたる人なり。

【直解】齊武子は邦に道ありて善く治まれる時は、己の才能を見して知者といはれ、又邦に道なくして成公國を失ふに至りては、武子は自ら韜晦して其の間に周旋し、心を盡し力を竭して艱險を避けず、以て其の君を危難に免れしめたり。凡そ武子の爲す所は、智巧者の避けて爲さざる所なるに、武子は辭せずして之を爲せり。俗眼より看れば則ち愚なるが如し。故に孔子之を斷定してのたまはく、武子の知には及ぶべきも、其の愚には及ぶべからざる也と。武子の事は、左傳、文公四年に出づ、參看せよ。

【考異】朱註に「春秋傳ヲ按ズルニ、武子ノ衛ニ仕フルハ、文公・成公ノ時ニ當ル。文公道アリテ武子事ノ見ルベキナシ。此レ其ノ知ノ及ブベキナリ。成公道無クシテ國ヲ失フニ至リ、而シテ武子其ノ間ニ周旋シ、心ヲ盡シカヲ竭シ、艱險ヲ避ケズ、凡ソ其ノ處ル所、皆知巧ノ士ノ深ク避ケテ、肯テ爲サザル者ナリ、而カモ能ク卒ニ其ノ身ヲ保チテ以テ其ノ君ヲ濟フ。此レ其ノ愚ノ及ブベカラザルナリ」とあれども、事實に相違せり。春秋傳(僖公、二十六年)に據れば、成公の即位の後、武子の父齊速なほ政を取りて盟に蒞めり。以て武子の未だ嘗て文公に事へざるの證とすべし。されば有道無道とは俱に是れ成公の時に屬し、其の始の國家無事、君臣相安きの際を指して、邦有道と爲し、其の後の君臣相訟へ、流離顛沛の際を指して、邦無道と爲したるを知るべし。

○子在陳曰歸與歸與吾黨之小子狂簡斐然成章不知所以裁之

【譯讀】子陳に在して曰く、歸らんか、歸らんか。吾が黨の小子、狂簡にして、斐然として章を成す。之を裁する所以を知らず。

【章旨】孔子、道の行はれざるを歎じ、歸りて後學を成就し道を後世に傳へんことを欲したまふなり。

【字義】○歸與 重言する者は歸を思ふの切なるなり。○吾黨之小子 門人の魯に在る者を指す。○狂簡 狂は志の大にして進取する所あるなり。簡は簡略の義なり。狂簡は志大にして日常の行事を疏略にする義。○斐然成章 斐然は文采ある貌、成章は文理の成就して觀るべき者あるをいふ。錦織を以て其の才器の大いに觀るべきに喩ふ。○裁 割なり。錦織を裁割して服と成すに喩ふ。

【直解】孔子初め四方を周流して明君を得、道を行はんことを欲したまひしが、陳に在して道の途に行はれざるを知りてのたまはく、今の世、我を用ふる明君なし。吾其れ歸らんか、吾其れ歸らんか。魯に在る吾が黨の門人共は、狂簡即ち志願遠大にして、行事は簡略なり。而して文理の成就せることは、喩へば美しくしき錦の如く光彩ありて文章の觀るべきものあり。唯之を裁割して衣服と成し時の用に適せしむるを知らず。故に吾は今より歸りて之を裁製せんことを欲するなりと。蓋し譬喩を以て門人小子の徒に高遠に馳するものを裁正して中道に合せしめ、全才を成就せんことを望むの意を述べたまひしなり。

【考異】吾黨 黨は「トモガラ」の義、微に「吾黨ハ孔子ノ郷黨ヲ謂フナリ」といへるは、非なり。

【餘義】學問の目的は、道を明かにして己の身を修め、家を齊へ兼て國を治め天下を平かにするに在り。さて其の學びたる所を實地に施さんには、明君を得て之に仕へざるべからず、是れ孔子の天下を周流

したまひし所以なり。而るに晩年に至り道の終に當時に行はれざるを知りたまふや、翻然仕宦の念を抛ちて、教育家となり、著述家となり、以後後進を育成して己が志を繼紹せしめ、己の思想を永く萬世に傳へんと欲したまふ。されば此章は孔夫子の事歴中にありて最も肝要の一節なれば、輕輕に看過すべからざるなり。

仁齋曰く「此レ門人夫子ノ教ノ大イニ萬世ニ被ルノ由ヲ記セルナリ。夫子當初、天下ヲ周流シテ以テ道ヲ行ハント欲シタマヒシガ、是ニ至リテ其ノ終ニ行ハレザルコトヲ知リタマヒヌ。故ニ後學ヲ成就シテ以テ道ヲ來世ニ詔ゲント欲シタマフ。然レドモ中行ノ士ハ、必ズシモ得ベカラズ。而シテ吾ガ黨ノ小子ハ志大ニシテ事ニ略ナリ。與ニ道ニ進ムベシト雖モ、然レドモ其ノ或ハ中正ニ過ギンコトヲ恐レタマフ。是ニ於テ魯ニ歸リテ之ヲ裁セント欲シタマフ。是レ教法ノ始メテ立ツ所以ナリ。蓋シ三代ノ聖人、其ノ德盛ンナリト雖モ、然レドモ民ト共ニ治メ、時ニ因リテ政ヲ爲セバ、其ノ教大イニ萬世ノ遠キニ被ルコトヲ得ザリキ。吾ガ夫子ニ至リテ、而ル後ニ教法始メテ立チ、道學始メテ明カナリ。猶ホ日月ノ天ニ麗リテ萬世墜チザルガ如キナリ。猗嗟盛ンナルカナ。此レ夫子ノ不幸ナリト雖モ、然レドモ萬世ノ學者ニ在リテハ則チ實ニ大至幸ナリ」と。此言允に然り。

○子曰、伯夷・叔齊、不念舊惡。怨是用希。

【譯讀】子曰く、伯夷・叔齊は、舊惡を念はず。怨是用て希なり。

【章旨】夷齊人を容るるの量あるを言ひ、人の心を存する過刻なるべからざるを示したまひたるなり。

【字義】○伯夷・叔齊 孤竹(國名)の君の二子なり。孟子、公孫丑上篇に「伯夷、非ニ其君、不レ事、非ニ其友、不レ友、不レ立ニ於惡人之朝。不レ與ニ惡人ニ言。立ニ惡人之朝、與ニ惡人ニ言、如下以ニ朝衣朝冠ニ坐申於塗炭。推ニ惡ニ惡之心、思、與ニ郷人ニ立、其冠不レ正、望望然去之、若レ將レ浼焉」(二四頁)とあり。○念 常に思ひて忘れざるなり。○舊惡 舊時の惡なり。○怨 人より怨まるるなり。○用 以に同じ。○希 稀に同じ、微なり「鼓レ瑟希」(八七)の希の如し。

【直解】伯夷叔齊は孟子に稱せしが如く、人の惡を惡むこと甚だしく、清介にして人を容るる量なきが如くなれども、其の胸中に一點の私なければ、固より其の惡を惡むのみにして、其の人を惡むにあらざれば、其の人すでに改むれば、舊時の惡をば「サラリ」と忘れて少しも念頭に懸けず。是を以て人も亦之を怨むこと至りて少しとなり。蓋し夷齊は隘(セマシ)を以て聞ゆ。故に孔子特に之を辨明せられたるなり。

【考異】怨 徂徠は夷齊其の人の怨なりと解し、伯夷叔齊が父に得られずして位を避け國を讓り、又君を得ずして北海の濱に隱れたるを見れば、心に怨ある者の如し。故に子貢も伯夷叔齊は心に怨みたるかと問ひ、孔子が「仁ヲ求メテ仁ヲ得タリ。又何ゾ怨ミン」との答を得て、始めて夷齊の心に怨みなきを知り(六頁)たる例を引ききたれども、此孔子と子貢との問答に於ける怨と、此章の怨とは意義自ら同じからず。従ふべからず。

○子曰、孰謂微生高直。或乞醯焉。乞諸其鄰而與之。

【譯讀】子曰く、孰れか微生高を直なりと謂ふ。或ひと醜を乞ふ。諸を其の郷に乞ひて之を與へきと。
【章旨】微生高の行事に就きて意を用ふるの委曲なるは、直を爲すのみの人にあらざるを語りたまひたるなり。

【字義】○微生高 微生は姓、高は名、魯人、素より直を以て聞ゆ。○醜 醜なり。

【直解】誰か彼の微生高を直なりといふ者ぞ。或人醜を高の家を乞ひたるに、其の家にも折悪しく醜なし。高其の人を空しく還らしむるに忍びず。郷家に乞ひて之を與へたりしは、意を用ふること頗る委曲親切なりといふべし。されば高は有るを有りとし、無きを無しとする一往倅直(テナホシ)の人にあらず。故に戯れに爾のたまふ。之を譏りたまひしにはあらず。此章徂徠の説、優と爲す、微に詳かなり。

【考異】朱註にては、誰か微生高を正直者といふぞ。或人醜を乞ひ求めしに、偶家に貯なかりしかば、これを郷家に乞ひて或人に與へたり。かく吾が意を曲けて物に徇ひ、或人に無きことを告げずして、之が爲めに代りて郷に乞ひて與ふるは、人の美を掠めて吾の恩を市るといふものなれば、高は決して正直者とはいはれぬなりと説きたれども、酷評も亦甚だし。故に採らず。

○子曰、巧言令色足恭、左丘明恥之、丘亦恥之。匿怨而友其人、左丘明恥之、丘亦恥之。

【譯讀】子曰く、巧言令色足恭するは、左丘明之を恥づ。丘も亦之を恥づ。怨を匿して其の人を友とするは、左丘明之を恥づ。丘も亦之を恥づ。

【章旨】左丘明の質直を質し、且つ人を警めて恥を知らしめたまひたるなり。

【字義】○巧言令色 學而篇(四)に解せり。○足恭 足は過なり、加へ添ふる意あり。恭も禮に過ぐれば卑諂(コビヘ)となるなり。○左丘明 左丘は姓、明は名、古の聞人なり。○匿 心に藏して顯さざるなり。

【直解】言葉を上手に使ひ、顔色を程能くして、人の氣に入るやうにし、人に接るに恭に過ぐる程に振り舞ふは、皆人に悦ばれんとする諂媚の甚だしきなり。かかる誠實なき者は、先輩の左丘明の恥ぢて爲さざりし所なるが、丘に於ても亦恥ぢて爲さざるなり。又彼の人は怨めしき者なりと、心に思ひながら、あらはにそれと言ひ出ださず、怨を押し隠して其の人を友とするは、心と行と相背反するものなり。かかる卑劣のことは左丘明も之を恥ぢたるが、丘に於ても亦之を恥づるなりと。

【考異】○足恭 古註にては足を「アシ」の義に解し、足恭は足を曲げ膝を屈して恭を盡す、即ち便僻(僻一に僻に作る)の貌とす。孔安國曰く「足恭ハ便僻ノ貌」と。邢昺曰く「便僻ハ其ノ足ヲ便習シ盤辟シテ以テ恭ヲ爲スヲ謂フナリ」と。亦通す。○左丘明 孔安國は春秋を傳せし魯の太史の左氏なりとしたれども非なり。これは左丘氏にて左氏とは別人なり、且つ丘と名を稱せられしは、先輩を敬したまふ所以にして、述而篇の「述而不作、信而好古。竊比於我老彭。」(二〇)と語意同じきによりても、孔子の先輩たること疑なし。

○顔淵季路侍。子曰、盍各言爾志。子路曰、願車馬衣輕裘、與朋友共、敝之而無憾。顏淵曰、願無伐善、無施勞。子路曰、願聞子之

志。子曰、老者安之、朋友信之、少者懷之。

【譯讀】 顔淵・季路侍る。子曰く、蓋ぞ各爾の志を言はざると。子路曰く、願はくは車馬衣輕裘、朋友と共にし、之を敵るも而かも憾む無けん。顔淵曰く、願はくは善に伐ること無く、勞を施すことなけん。子路曰く、願はくは子の志を聞かんと。子曰く、老者は之を安んぜしめ、朋友は之を信じ、少者は之を懷けしめんと。

【章旨】 孔子、顔淵・季路二人に其の志を言はしめて、其の徳業を試み、又自ら其の志を述べたまひたるなり。

【字義】 ①季路 即ち子路なり。②侍 身分卑き者が尊者の側に在るをいふ。③蓋 何不なり。④志 志願なり、故に各の言、先づ願といふ。⑤衣 表衣なり。⑥輕裘 輕き皮衣なり、輕く暖かなるを貴ぶなり。⑦敵 壞なり。⑧伐 誇なり。⑨善 所能なり、忠に伐り、直に伐り、功に伐り、才に伐るの類は皆是れ伐善なり。⑩施 移なり。⑪勞 勞事なり。己の勞事を留置移延して、他人をして之を爲さしむるを施勞といふ。

【直解】 或日、顔淵・季路の二弟子、孔子の側に侍りし時、孔子曰く、學は志を立つるより先なるはなし。汝等平生志願する所の事、何ぞ各予の爲めに之を言ひて聞かしめざるやと。是に於て子路對へて曰く、古者朋友互に財を通ずるの義あり。故に願はくは吾が所有する所の車馬や表衣や輕き皮衣やを、獨り之を私することなく、朋友と共に之を用ひて、之が爲めに車裘の敵れて用ひられざるに至る

も、少しも遺憾に思ふこと無きやうになりたしと。蓋し子路の心、高明にして義を爲すに勇み、鄙吝の事を爲すを屑しとせず。故に其の言ふ所此の如し。次に顔淵曰く、願はくは己の所能を誇る事なく、又苦勞は誰も欲せざる事なるが故に、自分の爲すべき骨折仕事を、施し延ばし置きて、他人をして代りて之を爲さしむるが如きことなきやうに致したしと。蓋し顔淵は克己心に富み、一毫も滿假の念なし。故に其の言ふ所此の如し。子路進みて請ひて曰く、吾等二人の志は已に夫子の御間に達せり。願はくは夫子の御志を伺ひたしと。孔子曰く、予の志は他なし、天下の人をして各其の所得しめんことを願ふのみ。されば老者に對しては孝敬を以てして、之を安心せしめ、朋友は信義を以て之に交りて交際の道を全うし、又少者は之に接するに恩愛を以てし、少者をして我に懐かしむるやうに致したしと。老者・朋友・少者の三は、あらゆる天下の人を概括したれば、孔子の此の言は、利、天下を濟ひて、仁、羣生を育し、眞に天地萬物と一體たるなり。果して此志をして天下に行はしめば、堯舜の治と其の隆を比せんことも亦難からず。惜哉其の位を得ずして、大いに其の志を遂行せしむる能はざりしことや。程子曰く「夫子ハ仁ニ安ンジ、顔淵ハ仁ニ違ハズ、子路ハ仁ヲ求ム」又曰く「子路・顔淵・孔子ノ志ハ、皆物ト共ニスル者ナリ、但小大ノ差アルノミ」と。

【考異】 ①衣輕裘 朱註に衣を去聲に讀みて動詞とし「之ヲ服スル也」とあれども、此れと雍也篇の「乘肥馬、衣輕裘」とは文勢同じからず、故に従はず。一説に輕字衍文ならんと、或は然らん。②無施勞 朱註に「施モ亦張大ノ意、勞ハ功アルヲ謂フ、易(繫辭上傳)ニ曰ク「勞而不伐」ト此レナリ」とあり。此註によれば己の功勞を大袈裟に言ひたてて誇ることなかれとの意にして、上の「無伐善」と、

重複して允當ならず。故に朱註の「或曰、勞勞事也、勞事非己所欲、故亦不欲、施之於人」とあるを取る。

○子曰、已矣乎、吾未見能見其過、而內自訟者也。

【譯讀】子曰く、已ぬるかな、吾未だ能く其の過を見て、内に自ら訟むる者を見ざるなりと。

【章旨】孔子、人の其の過を見て内心に自ら訟むる者なきを歎ぜられ、過を改め自ら新にせんことを激勵したまひたるなり。

【字義】○已矣乎 終に見ることを得ざるを歎ずるの辭、矣は斷辭、乎は疑辭。猶ほ之を見んことを庶幾ふの意を含む。○內自訟 訟は責なり、口に言はずして心に自ら咎むるなり。

【直解】孔子のたまはく、凡そ人は過なきこと能はず。過あれば能く改むるを貴ぶ。我、嘗て此れを以て人に望みたりしが、嗟乎今は則ち已みぬるかな、吾は未だ能く己の過を見出だして内心に自ら責むる者を見ず。是の如くにして其の過を改め善に遷ることを望むも、豈得べけんやと。蓋し人一念過を悔いて深く自ら責むるの機なくんば、終身自ら新にするの路なし。是れ孔子の深く歎息したまひし所以なり。

○子曰、十室之邑、必有忠信如丘者焉。不如丘之好學也。

【譯讀】子曰く、十室の邑、必ず忠信丘が如き者有らん。丘の學を好むが如くならざるなり。

【章旨】人に學問を勧めて、忠信の美質を全くせんことを勉めしむるなり。

【字義】○十室之邑 邑の至小なる者なり。十室といふは忠信の人の得易きを見すなり。○忠信 淳厚朴實(フツク)の性質をいふ。○如 似なり。一説に若の字と同じく「シク」と讀む、亦通す。

【直解】孔子のたまはく、十戸程の小人数の邑の中にも、必ず忠信の性質の丘に似たる者あるべし。只丘が學を好みて厭はざるが如き者あらざるなりと。蓋し己天質に於ては大いに人に過ぐることをなし。特り學を好みて怠らざるを以て、幸に郷人たるを免るるを得たるのみと。自ら謙して以て人を誘きたまひしなり。

【餘義】美質の人は得易く、好學の者は得易からず。されば人人宜しく學を好みて、美質を全くせんことを要す。蓋し門人の孔子を視る、生れながらにして知り、安んじて行ふの聖人にして到底企及すべからずと爲す。故に特に此の訓を垂れたまひしなり。

雍也第六

凡そ二十八章、篇内第十四章以前は、大意前篇に同じく人物を評論す。但前篇には貶責の語多く、此篇には稱美の言多し。餘は多く學を言ふ。

○子曰、雍也可使南面。

【譯讀】子曰く、雍や南面せしむ可し。

【章旨】冉雍の人君の度あることを美めたまひしなり。

【字義】○雍 孔子の弟子冉雍(字は仲弓)なり。孔門十哲中德行を以て稱せらる(三四)○南面 人君治を

聽くの位は必ず天地陰陽の嚮背を體し南面するは、明に嚮ふ所以なり。故に君は南面し、臣は北面す。

【直解】雍は其の天質寛大にして刻ならず。簡要にして煩ならず。重厚にして輕率ならず。故に即ち諸侯として、南面して國政を治めしむべきなりと。

【考異】高麗本、面下に也の字あり。是と爲す。

○仲弓問、子桑伯子。子曰、可也。簡。仲弓曰、居敬而行簡、以臨其民、不可乎。居簡而行簡、無乃大簡乎。子曰、雍之言然。

【譯讀】仲弓、子桑伯子を問ふ。子曰く、可なり簡なりと。仲弓曰く、敬に居て簡を行ひ、以て其の

民に臨まば、亦可ならずや。簡に居て而して簡を行ふは、乃ち大簡なること無からんやと。子曰く、雍の言然りと。

【章旨】仲弓平日簡徳を行ふの工夫を述べて、孔子に是認せられたることを記す。民に臨むの一言は、前章の南面せしむべしとの聖言を證するに足る、故に類記せしなり。

【字義】○子桑伯子 書傳に見えず、今考ふべからず。○可 之を許すの辭、可は猶ほ善の如し。○簡 約なり、省なり、煩雜ならざる義。○大簡 簡の太だ過ぎて法度の守るべき者なきをいふ。

【直解】仲弓或時子桑伯子の人物は如何あるべきかと請ひ問ふ。孔子之に許してあたまはく、可なり、彼は簡約にして物事に「コセツク」ことなければなりと。蓋し簡には愼密にして要を得たる簡もあれば、疎略に失する簡もありて、往往誤解を生じ易し。仲弓平生簡を行ふの工夫あり。故に疑を質して曰く、先づ自ら敬愼を以て之に居り、然る後事毎に簡約を以て之を行ひ、それを以て民に臨まば、事に落度なく、民も上を慢ることなくして亦善からずや。若し初より自ら簡に居りて、又簡を行はば、事毎に締めくくりなく、上下交、慢りて大簡に失することはなきかと。仲弓の工夫愼密にして善く簡徳を行ふ所以を知れるを以て、孔子、其の言を然りとして之を獎めたまひしなり。

【考異】○此章、朱本に前章と合せて一章とし、且つ註して「仲弓、夫子ノ己ニ南面ヲ許シタマヒシヲ以テ、故ニ伯子ハ如何カト問フ」といへり。人の己を譽めたるを聞きて、遂に他人を引きて彼は如何と問ふは、兒童の見と異らず、笑ふべきなり。○子桑伯子 朱註に「家語ニ記ス、伯子不衣冠而處。夫子譏其欲同人道於牛馬」と。然ラバ則チ伯子ハ蓋シ大簡ナル者ニシテ、仲弓夫子ノ過リテ

許シタマヘルカト疑フ」と。家語は偽書のみ引證するに足らず、況や此一段家語に見えず。闇若爨曰く「此レ劉子政ノ説苑ノ語ニシテ夫子ノ語ニ非ズ」と。○可 善なり、之を許すの辭「夕死可矣」(五頁)「再斯可矣」(〇頁)の如き皆同じ。可は不可の反にして猶ほ善と曰ふが如し。朱註に「可トハ僅ニ可ニシテ未ダ盡キザル所アルノ辭ナリ」とあるは、是にあらす。

○哀公問、弟子孰爲好學。孔子對曰、有顏回者、好學、不遷、怒、不貳、過、不幸短命死矣。今也則亡。未聞好學者也。

【譯讀】 哀公問ふ、弟子孰か學を好むと爲すかと。孔子對へて曰く、顏回といふ者あり、學を好み、怒を遷さず、過を貳たびせず。不幸短命にして死せり。今や則ち亡し。未だ學を好む者を聞かざるなりと。

【章旨】 孔子、顏回の學を好むを美めて、其の短命を惜み、且つ今の好學者の者なきを歎じたまひたるなり。哀公は闇主、怒を遷し過を遂ぐるの病あり、故に夫子顏回を惜み因りて以て哀公を諷諫したまふ。

【字義】 ○哀公 名は蔣、魯國の君。○不遷 怒 遷は移なり、不遷 怒とは甲に怒りて乙に移さず。俗にいふ「ヤツアタリ」をせざるなり。諺に所謂「怒於室、市於色」(左傳、昭公十九年)とあるは、即ち怒を遷す義なり。○貳 復なり、重なり。不貳 過とは、前日に過ちし者は、復後日に行はざるなり。○短命 顏回は四十二(家語に三十一とあれど確證なし)にして卒す、故に短命といふ。○亡 死生存亡の字は古人毎に襲用す、今也則亡とは、顏子今は世に在らざるを謂ふ。學を好む者なしと謂ふにあらす。

【直解】 孔子の生國即ち魯の君哀公、孔子に問ふ、そなたの弟子中、誰が一番學を好む者と爲すかと。孔子對へて曰く、顏回といふ者ありて、學問を好めり。甲の人を怒るによりて、移して乙の人を怒ることなく、又此事を怒るによりて移して他の事を怒ることなし。前に過ちし事は、後に復重ねて行ふことなし。克己好學の工夫精切なりしが、不幸短命にして死せり。今ははや此好學の人も死亡したれば、其の他に未だ眞に學問を好む者あるを聞かすと。深く顏回の死を惜み、且つ好學の者少きを歎じたまふ。顏子の賢なる、何ぞ止に「不遷 怒」と「不貳 過」とのみならん。蓋し亦哀公の爲めに投棄せし也。

【考異】 ○過 身行上の過誤をいふ、宋儒(張・程二子)が心の微差と爲すは、非なり。○短命 朱註に「短命トハ顏回三十二ニシテ卒ス」とあれども、非なり。史記、弟子列傳に「顏回ハ孔子ヨリ少キコト三十歳」とあり。而るに孔子の子伯魚(名は鯉)は孔子の七十歳の時に死せり。而して顏回は伯魚より後に死せしことは、先進篇に、顏淵の死せし時、其の父の顔路が、孔子の車を請ひ、之を賣りて、柩(外棺)を作らんと請ひし時、孔子ののたまはく、前年我が子の鯉が死去せし時、棺はありたれど、柩はなかりき、而かも車を賣りて柩を作らざりし者は、吾が大夫の後に從ふを以て、徒行(カチア)すべからざればなりとて、車を與へたまはざりし事を記せり(〇頁)これにて顏淵の死は伯魚の死の後なること明かなり。而して孔子は七十二にて卒せられたれば、顏回の死は孔子の七十一二歳の時に在るべし。假に孔子七十二歳の時と定むれば、其の中より三十歳を引き去りて、顏回の没年の四十二歳たることを知るべし。古は五十歳以下にて死せしをば、すべて短命といひしなり。

【餘義】 孔門の七十子は、孰か學を好まざるものあらん。學を好まずして能く六藝に通ずる者はあらず。

但其の學を好むの篤きこと、顔回の如きに至らざるのみ。而して當時の所謂學といふ者は、専ら徳を修めて實踐躬行するに在りて、後世の文學技藝科學などに力を用ふる者とは太だ異れり。

○子華使於齊。冉子爲其母請粟。子曰、與之釜。請益。曰、與之庾。冉子與之粟五秉。子曰、赤之適齊也、乘肥馬、衣輕裘。吾聞之也。君子周急、不繼富。原思爲之宰、與之粟九百。辭。子曰、毋以與爾鄰里鄉黨乎。

【譯讀】子華齊に使す。冉子其の母の爲めに粟を請ふ。子曰く、之に釜を與へよと。益を請ふ。曰く、之に庾を與へよと。冉子之に粟五秉を與ふ。子曰く、赤の齊に適くや、肥馬に乗り、輕裘を衣る。吾之を聞く、君子は急に周して、富めるに繼がずと。原思之が宰と爲る。之に粟九百を與ふ。辭す。子曰く、以て爾が鄰里鄉黨に與ふること毋きかと。

【章旨】子華、原思二子の事を併記して、聖人の財を用ふるに義を以て準と爲すことを明かにするなり。【字義】○子華 姓は公西、名は赤、子華は字。容儀に美なり。○使 孔子の爲めに使用するなり。○冉子 冉求なり。○粟 穀の甲の付きたるもの、此は扶持米なり。○釜 升目の名、六斗四升即ち我が五升七合五勺弱に當る。○庾 十六斗、我が一斗四升三合七勺餘に當る。○乘 十六斛、五秉は八十斛、我が七石一斗八升五合九勺有奇。○適 往なり。○肥馬 肥えて毛色の光澤ある馬。○周 關の本

字、救濟なり、足らざるを増し補ふ。○急 窮迫なり。○繼 餘りある上に又増し加ふる義。○原思 孔子の弟子、名は憲、字は子思、宋人、一に曰く、魯人。孔子魯の司寇たりし時、原思を以て家宰と爲す。○之 上の之の字は孔子を指し、下の之の字は原思を指す。○宰 孔子の采邑の宰なり。○粟 官に居て受くる所の俸祿なり。○九百 孔安國は九百斗と爲せども確據なし。○辭 全く辭退せしにはあらず、其の多きに過ぐるを辭せしなり。○毋 亡と同じ、下文に連ねて讀むべし。朱註に「禁止ノ辭」とし、「毋以爾鄰里鄉黨乎」と讀むは非なり。○鄰里鄉黨 五家を郷と爲し、二十五家を里と爲し、萬二千五百家を郷と爲し、五百家を黨と爲す。これ等の團體は互に相助くるの義あり。【直解】子華一日孔子の爲めに出て齊國に使用する時、母の堂に在るあり。冉求友誼に厚き人なれば、其の留守居の母の爲めに扶持米を賜はらんことを請ひしに、孔子之を拒まずして、米五升七合餘を與へよとのたまふ。かく少量を與へられたるは、當に與ふべきにあらざるを示されたるなり。而るに冉求は今少しく益し給せられんことを請ひければ、孔子のたまはく、されば一斗四升餘を與へよと、かく少しく益し與へられたるは、當に益すべきにあらざるを示したまへるなり。而るに冉求は孔子の御意を察し知ること能はずして、遂に自分の計にて七石一斗餘を給與したり。これ多きに過ぎて惠を傷るものなり。孔子之を聞きて曉してのたまはく、赤が齊に使したる時は、肥えたる名馬に乗り、輕くして好き皮衣を著たり。此れにても彼の家の富裕にして、其の母の生活に不自由なきことを知るべし。吾は聞きしことあり、君子は困窮に迫れる人をば救ひて、富める者には、其上に物を繼ぎ與ふることをせざるものなりと。今赤は已に富裕なるに冉求の多く粟を與へたるは、

即ち富めるに繼ぐといふものにして、君子の財を用ふる正しき中庸の道に違へりと。孔子魯國に仕へて司寇の職を勤められたる折、門人の原思を以て其の采邑の代官とならしめ、之に俸祿九百を給せられたり。これ邑宰たる者の常祿なれば、當然受くべきものなるに、思は性狷介の人なれば、多きに過ぐと爲して辭退せり。これ義に背きて廉を傷るものなり。孔子因りて教へてのたまはく、これは宰たる者の常祿なれば、辭すべきにあらず。若し餘りたらば郷黨鄰里の貧しき者に施與するの義なからんやと。

【餘義】孟子、離婁下篇に「可_レ以_レ取_レ、可_レ以_レ無_レ取_レ、取_レ傷_レ廉。可_レ以_レ與_レ、可_レ以_レ無_レ與_レ、與_レ傷_レ惠」(孟解五)と。冉求が富めるに繼ぐは、是れ惠を傷るなり。原思が祿を辭せしは、是れ廉を傷る者なり。二者共に義にあらざるを見るべし。古義に「此レ門人二子ノ事ヲ併記シテ、以テ聖人ノ妙用、一取予ノ間ト雖モ、自ラ道ノ存スルコトアルヲ見セルナリ」と。皇本は原思以下を別ちて一章と爲す。

○子謂仲弓曰、犁牛之子、騂且角、雖欲勿用、山川其舍諸。

【譯讀】子_レ 仲弓_ヲを謂_{ヒテ}曰_ク、犁牛_ノ子_モ、騂_ク且_テ角_{ナリ}、雖_モ欲_ス勿_ク用_ル、山川_ハ其_レ舍_ス諸_ヲ。

【章旨】人を用ふる者は、拘するに世類(血統)を以てすべからざるを語りたまひたるなり。

【字義】○犁牛 犁は雜文なり、毛色の駁(マダラ)なるをいふ。即ち「マダラ牛」。○騂 音「セイ」赤色なり、周人は赤を尙び、牲は騂を用ふ。○角 角の周正にして、犧牲に中るなり。「角アラバ」と訓むは非。

○用 用ひて以て神を祭るなり。○山川 山川の神なり。○諸 之乎の合字なり、故に「コレ」と訓み且つ「ヤ」と訓む。

【直解】孔子、仲弓を喩してのたまふ、牛の毛色駁なる者は犧牲として用ふるに堪へずと雖も、其の犢が若し赤色にして其の角の形正しくして法度に中るならば、其の親牛の用に立たざるが爲めに、人其の犢を用ひて、牲と爲さざらんと欲すとも、山川の神は豈之を見捨てたまはんや。必ず見捨てたまはざるなりと。譬を借りて縱令仲弓の父、凡庸不材の人(必ずしも家語に据りて仲弓の父賤くして行惡しと言はず)なりとも、其の子たる仲弓の善を廢すること能はず。必ず當に世に用ひらるべきなりとの意を語りたまへるなり。尙ほ、篇首の「雍也可使南面」の章を参考せば、仲弓の人物の立派なりしことを知るに足らん。

○子曰、回也、其心三月不違仁。其餘則日月至焉而已矣。

【譯讀】子_レ曰_ク、回_ヤ其_レ心_ハ三_ノ月_ハ不_レ違_レ仁_ニ。其_レ餘_ハ則_チ日_ハ月_ハ至_リ焉_ニ而_テ已_ル矣_ト。

【章旨】孔子、顔淵を美めて諸子を勵ましたまひたるなり。

【字義】○三月 其の久しきをいふ、述而篇の「聞_レ韶_ニ三月_ハ不_レ知_レ肉_ノ味_ニ」(二五)の三月に同じ。○不_レ違_レ仁 違は去なり、其の心常に仁に依りて違ひ去らざる也。○其餘 其餘の人、即ち顔回以外の諸子をいふ。○日月至焉而已矣 日日にして至り、月月にして至るを謂ふ。焉而已矣は強く斷定せし辭。

【直解】顔回の徳は純粹にして聖人に亞ぐ。故に孔子のたまはく、顔回は、其の心三月の久しきに至る